

建設荷役車両



VOL.39 No.231

第**231**号
2017-9

平成29年9月1日発行(隔月1回1日発行)



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくじけん

ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで
貴社の経費節約に
貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

スキッドステアローダ用

ホイールローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

ホイールローダー用

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイール多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本社：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-5556 FAX:052-889-5558

名古屋営業所：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-1777 FAX:052-883-2511

厚木営業所：厚木市金田 351-1

TEL:046-294-2277 FAX:046-294-2287

仙台営業所：仙台市宮城野区中野 5-3-8

TEL:022-387-0020 FAX:022-786-0440

大阪営業所：摂津市鳥飼中 3-6-60

TEL:072-650-5650 FAX:072-650-3650

2017/9 月号



◆ 第6回 定時総会報告

◆ 全国労働衛生週間について
平成29年度全国労働衛生週間実施要綱

◆ 平成29年度特定自主検査強調月間について



建設荷役車両

2017-09 VOL.39 No.231

INDEX

■ 巻頭言

「究極の目標」達成に向けて 水島 敏文 4

■ 広報

第6回定時総会報告 6

全国労働衛生週間に当たって 48

平成29年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 56

■ 実践リスクアセスメント講座

危険の芽を摘み 災害ゼロを目指して〈現場活動用マニュアル〉の説明 62

■ 技術解説

油圧ショベル10型シリーズの（新）機能紹介 村上 義広 70

■ コーヒーブレイク

第105話 ピュアな人たちとの旅出逢い 寺岡 晟 75

■ 経済情報－1

いま企業は空前の史上最高益、でも金融機関に恩惠及ばず
..... みずほ総合研究所提供 84

■ 経済情報－2

未来投資戦略2017で Society5.0実現に みずほ総合研究所提供 86

■ シリーズ特集Ⅹ

作業中の災害事例	89
----------------	----

■ 製品紹介 93

ホイールローダー「WA270-8」／ハイブリッド油圧ショベル「ZH200-6」／
13トン級油圧ショベル／新型油圧ショベル「SH120-7」他4機種

建荷協の動き	88
平成29年度支部別検査者の研修・教育の予定表	97

■ お知らせ

各種研修の受講料及び修了証再交付手数料	105
支部一覧	106
協会発行図書等のご案内	107
特定自主検査者資格取得者名簿（平成29年6月1日～平成29年7月31日） ..	111
編集後記	114



「究極の目標」達成に向けて

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
理事 水島 敏文
清水建設株式会社 生産技術本部 機械技術部長

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会におきましては、協会機関誌「建設荷役車両」の企画・編集を行う広報委員会の委員を務め、さらに昨年6月の第5回定時総会で理事に就任いたしました。皆様引き続きよろしくお願いいたします。

さて、当協会の目的でもある建設荷役車両による労働災害の防止について述べさせていただきます。

建設荷役車両による労働災害は、関係各位のご努力により長期的には減少傾向にあるものの、依然として発生しており、看過できない状況にあります。

機関誌「建設荷役車両」227号によると、平成27年度には建設荷役車両に起因する労働災害のうち73件の死亡災害が発生しています。

前述の広報委員会では、災害防止のため職場の危険予知活動に役立てていただくことを目的として、厚生労働省殿から提供して頂いた災害データより、「作業中の災害事例（通称イラスト災害事例）」として、機関誌に掲載する事例を選定し

ていますが、毎年のように、同じような災害が数多く見受けられます。

事例を検討・討議するたびに、なぜ、同じような災害が繰り返されるのか、いつも考えさせられます。

幸い各メーカー様のご努力により機械側の安全は急速に進化しています。画像処理技術により、重機オペレータに機体のワイドな後方視界を提供するモニターシステム、ICTやセンサ技術を活用し、作業着等に取付けたRFIDタグにより、検知し警報を発生するもの、また最近は一歩進んで、作業員・障害物との距離を測定し、機械の走行、旋回を自動的に減速・停止するものも発表されています。

しかしながら、これら安全装置を装備し、いくら機械が進化しようとも扱う側の作業員が誤った行為をとってはいけません。

誤った行為とは近道行動、機械の用途外使用や安全装置解除また一人作業等ありますが、このような行為を起こさせる大きな要因は、作業員である人間の油断、

すなわちこの程度は大丈夫であろうという危険に対する感受性の鈍さではないでしょうか。また危険を危険と思わない例も挙げられます。

建設業界では、2025年までに高齢者層の大量離職が発生し、業界でもこれを機に思い切った世代交代を進めるべく新たに90万人の入職を確保しようとしています。この新規入職者の中には、ICT技術、シミュレーションやVR、AR（拡張現実）技術の中で育った若者や現場に不慣れな女性の入職も多く予想されます。そんな彼らに時々刻々と変化する現場の中で潜在化する危険を感じとらせ、危険因子を排除させるにはどのようにしたらよいのでしょうか。もちろん基本は、

できる限り多くの時間を割いて現場に出て、診る目を養い、危険への感受性を磨くことなのですが。

考えさせられる困難な問題です。建設荷役車両に関わるすべての方々の知恵と工夫が求められているときであります。

機械の安全対策と作業者である人間の安全意識向上に対し、繰り返しPDCAの輪を廻すことで、災害の減少ではなく、究極の目標である災害「ゼロ」を必ずや達成させましょう。

当協会会員各位には建荷協の活動への一層のご支援を頂きたく、巻頭言とさせていただきます。

第6回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



第6回 定時総会全景

はじめに

第6回定時総会は、平成29年6月9日（金）ホテルグランドパレス4階「ゴールデンルーム」で開催された。

定刻午後3時に総会が開催され、議事終了後、平成29年通年表彰が執り行われた。

議事経過

1. 開 会

定刻、事務局から「本日の出席正会員数：84社、書面表決正会員数：3,120社、出席者総数：3,204社で正会員数：4,281社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている。」旨を告げ、開会した。



吉識会長挨拶

2. 会長挨拶

公益社団法人としての第6回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、多くの会員の方々にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、ご来賓の皆様

にもお忙しい中、お越しいただいております。ありがとうございます。

さて、当協会は会員の皆様方はもとより、厚生労働省及び経済産業省、更には、関係団体のご支援、ご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することの目的に向かって、順調に発展して参ることができました。更には公益認定法人としての運営につきましても順調に推移しております。ここに改めて関係者の方々に深く感謝申しあげる次第であります。

また、本日表彰を受けられます方々におかれましては、誠におめでとうございます。

これは偏に特自検制度の普及・定着、更には作業の安全等を担保するための工夫に対するご功績が認められたものであります。今後ともそれぞれの地域の中心となって、建設荷役車両の安全水準の向上のためご尽力、ご活躍されますことをお願い申し上げます。

労働災害の発生状況を見ますと、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく特定自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成29年度の当協会の事業計画では、前年度に引き

続き労働災害の防止を目的とした各種事業を本部・支部一体化の下に展開することとしております。

当協会といたしましては、公益法人の理念に基づき、役職員一同、より一層、組織及び事業運営に努力し労働災害の防止に貢献いたす所存ですので本日ご参集の皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の総会は、報告事項として、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画書、平成29年度収支予算書の3件がございます。

また決議事項として平成28年度決算報告関係書類の承認及び役員の補充の2件がございます。お手許に配布してあります総会次第に沿ってお諮り申し上げますので、宜しくご審議等いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様、ご来賓の皆様のご繁栄、ご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。

3. 来賓挨拶

来賓としてご出席の厚生労働省の労働基準局安全衛生部安全課長 野澤 英兄様 並びに 経済産業省の製造産業局産業機械課 生産機械一係長 丸目 敏也様から、それぞれご祝辞を頂いた。



厚生労働省
野澤 英児様



経済産業省
丸目 敏也様

4. 議長着席

事務局から「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長が当たる。」旨を告げ、会長が議長席についた。

5. 議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第2項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出方法について、特にご意見がなければ、

新倉 恭一 理事

木村 和紀 監事

をお願いしたい。」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

6. 議事経過

(1) 報告事項

議長から、「これから報告する事項については、全て第11回理事会に置いて承認されたものである。」旨を告げた。

報告事項1 平成28年度事業報告の件

議長から、「平成28年度事業報告について小澤常務理事から報告させる。」旨を告げ、小澤常務理事に報告を求めた。



小 澤
常務理事

小澤常務理事から、「報告事項1 平成28年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等は無かった。

報告事項2 平成29年度事業計画の件

議長から、「平成29年度事業計画について小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項2 平成29年度事業計画」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等は無かった。

いか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項3 平成29年度収支予算書の件

議長から、「平成29年度収支予算書について小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項3 平成29年度収支予算書」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

(2) 決議事項

第1号議案 平成28年度決算報告書関係書類承認の件

議長から、「平成28年度決算報告関係書類について小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「第1号議案 平成28年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、木村監事から「私たち監事は、定款第24条の規定に基づき、平成28年度における理事の職務の執行を監査するとともに業務及び財産の状況を調査し、計算書類等を検討した。その結果、総会資料33ページの監査報告書に記載されているとおり、「事業報告」は建荷協の状況を正しく示してお

り、理事の職務の執行に関して不正行為等の事実は認められなかった。また、「決算報告」は適正に表示しているものと認めるので、ここに報告する。」旨の監査報告が行われた。

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい。」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の平成28年度決算報告関係書類について事務局説明のとおりに承認することに異議ないか。」の旨を諮ったが、特に異議がなく、全会一致で承認された。

第2号議案 役員の改選に関する件

議長から、「役員の任期は2年であり、本年は改選の年ではありませんが、所属会社の人事異動等に伴い3名の理事の方から本総会をもって辞任したい旨の申し出が出されている。理事の定員は定款上35名から40名以内となっており、任期途中で役員の辞任等の事由が生じた場合を考慮して40名の理事を確保したいと考えている。したがって、本総会において欠員の生じる理事の補充選任を行うこととする。それでは本件について、小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、第2号議案の「補充理事候補名簿」に基づき、主要事項の要点説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見

をお願いしたい。」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、補充理事候補者として一人ずつお諮りすることとする。」旨を告げ、補充理事候補者3名の選任について一人ずつ諮ったところ、補充理事候補者全員の選任が全会一致で承認され、下記のとおり可決確定した。

理事 竹村 広一

理事 徳田 裕司

理事 植木 陸央

なお、被選任者においては、席上その就任を承諾した。

また、今回選任された理事の任期は、定款第25条第2項の定めるところにより前任者の残任期間の1年間となることを申し添えた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した。」旨を告げた。

8. 平成29年通年表彰

総会の審議終了後、顕彰規程に基づく平成29年の通年表彰の企業賞及び特別功績賞について表彰式が行われ、吉識会長から「企業賞」（7社）及び「特別功績賞」（1名）の方々に対し、それぞれ表彰状と副賞が授与された。受賞された方々は、誠におめでとうございます。（平成29年通年表彰のうち支部総会にて

表彰された功績賞及び技能賞他受賞者全員の名簿を本記事43頁に掲載しております。）

◎ 企業賞（7事業所）

- 片桐機械株式会社
[北海道支部]
- 有限会社尾崎自動車商会
[青森県支部]
- 株式会社ビーワーク
[秋田県支部]
- 郡山自動車工業株式会社
[福島県支部]
- コマツ栃木株式会社
[栃木県支部]
- 株式会社前田製作所
[長野県支部]
- トヨタL&F兵庫株式会社
[兵庫県支部]



企業賞
片桐機械(株)
代表者：片桐 大氏



企業賞
(有)尾崎自動車商会
代表者：尾崎 行雄氏



企業賞
(株)ビーワーク
代表者：佐藤 幸彦氏



企業賞
郡山自動車商会(株)
代表者：吉田 隆一氏



企業賞
コマツ栃木(株)
代表者：齊藤 茂氏



企業賞
(株)前田製作所
代表者：一木 雅彦氏

● 特別功績賞（1名）

- 野原 肇 三伸工業株式会社
[岐阜県支部]



特別功労賞
三伸工業(株)
野原 肇氏

9. 閉会

事務局から「以上をもって、第6回定時総会は、すべての次第を終了した。」旨を告げ閉会した。

※（ ）内数字は、前年度実績

平成28年度の当協会の事業は、建設荷役車両に係る特自検の普及及び定着による労働災害の防止を最重点として、次により展開した。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

事業場における建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着を図るため、特定自主検査巡回指導員制度の普及促進、特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進した。

ア 検査済標章等の管理の徹底

平成28年4月から平成29年3月の間に次のとおり特定自主検査済標章等を頒布した。また、アタッチメント出荷シールの定着に努めた。

① 特定自主検査済標章	合計	1,945,229 枚 (1,898,105 枚)
a 検査業者用		1,333,879 枚 (1,291,834 枚)
b 事業内用		611,350 枚 (606,271 枚)
② 定期自主検査済標章		109,833 枚 (102,902 枚)
③ 出荷標章	合計	178,212 枚 (198,722 枚)
a 特定自主検査用		177,007 枚 (197,920 枚)
b 定期自主検査用		1,205 枚 (802 枚)
④ アタッチメント出荷シール		14,764 枚 (13,197 枚)
⑤ アタッチメント検査済シール	合計	84,692 枚 (74,446 枚)
a アタッチメント検査済シール 大		31,300 枚 (29,586 枚)
b アタッチメント検査済シール 小		53,397 枚 (44,860 枚)

イ 検査・記録表の普及促進

特定自主検査記録表及び特定自主検査台帳等を下記の部数頒布し、検査・整備記録の普及促進を図った。

① 特定自主検査記録表	219,410 冊 (217,806 冊)
② 特定自主検査記録簿	2,402 部 (2,658 部)
③ 特定自主検査台帳（検査業）	1,857 部 (2,043 部)
④ 特定自主検査台帳（事業内）	1,025 部 (1,182 部)

ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備・促進

(ア) 「特定自主検査登録検査業者必携」、「特定自主検査関係法令・通達集」、「特定自主検査業務マニュアル」及び「特定自主検査に関するQ&A」を下記数頒布し、実施体制及びその管理体制の整備、促進を図った。

① 特定自主検査登録検査業者必携	592 冊 (695 冊)
② 特定自主検査関係法令・通達集	4,886 冊 (4,411 冊)
③ 特定自主検査業務マニュアル (検査業)	606 冊 (404 冊)
④ 特定自主検査業務マニュアル (事業内)	418 冊 (291 冊)
⑤ 特定自主検査に関するQ&A	401 冊 (375 冊)

(イ) 「特定自主検査業務点検表〔検査業者用及び事業内用〕の解説」を巡回指導や強調月間等で頒布し、適正な特定自主検査の定着を図った。

① 「特定自主検査業務点検表〔検査業者用〕の解説」	4,500 枚 (6,000 枚)
② 「特定自主検査業務点検表〔事業内用〕の解説」	6,300 枚 (7,600 枚)

エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上

(ア) 新任巡回指導員研修の実施 開催回数 2 回 受講者 30 名

(イ) 「巡回指導活性化意見交換会」を開催し、現場の意見を収集した。

開催支部 3 支部

オ 「特定自主検査強調月間」の展開

① 強調月間に合わせ、各種リーフレット、のぼり、業務点検表及びその解説等を作成し会員、関係機関等に配布した。

a 特自検リーフレット	332,000 枚 (402,000 枚)
b 強調月間リーフレット	160,000 枚 (163,000 枚)
c 特自検ポスター	16,000 枚 (16,000 枚)
d 強調月間用「ステッカー」	13,000 枚 (7,000 枚)
e 業務点検表 (検査業者用)	4,700 枚 (6,800 枚)
f 業務点検表 (事業内用)	7,000 枚 (8,500 枚)

② 所轄労働局、労働基準監督署の指導を得て、巡回指導員等延べ768名により1,462事業場の巡回指導を実施した。

(2) 登録教習機関の適正な運用

ア 登録教習機関による各種技能講習を下記のように実施した。

a 支部数	18 支部 (18 支部)
b 実施回数	164 回 (152 回)
c 受講者数	3,394 名 (3,529 名)

イ 登録教習機関となっている支部に対し、計画どおり内部監査・指導を実施した。

監査実施支部数 7 支部 (6 支部)

(3) 検査員（者）養成研修・安全衛生教育等の充実

特定自主検査に係る講師養成研修、検査員（者）研修、能力向上教育等を計画的に実施した。

ア 検査者資格取得研修の充実及び計画的実施の促進

(ア) 検査員（者）の養成

① 検査員（者）研修修了証の発行件数

a 事業内検査者	994 件（	1,015 件）
b 検査業者検査員	2,174 件（	1,982 件）

② 事業内検査者研修

a 実施回数	67 回（	65 回）
b 受講者数	1,066 名（	1,080 名）

③ 検査業者検査員研修

a 実施回数	143 回（	135 回）
b 受講者数	2,239 名（	2,190 名）

(イ) 指導書の改訂

車両系建設機械（基礎工事用）の資格取得研修の指導書を改訂した。

(ウ) 検査業者検査員研修機関の内部監査実施

監査実施支部	15 支部（	15 支部）
--------	--------	--------

イ 能力向上教育等の充実及び計画的実施の促進

(ア) 能力向上教育等の実施

① 能力向上教育

a 実施回数	121 回（	124 回）
b 受講者数	2,931 名（	3,024 名）

② 実務研修

a 実施回数	93 回（	92 回）
b 受講者数	1,743 名（	1,640 名）

③ 安全教育

a 実施回数	59 回（	56 回）
b 受講者数	1,430 名（	1,425 名）

ウ 研修講師研修会の実施

① 新任研修講師の研修

a 開催回数	2 回（	2 回）
b 受講者数	42 名（	25 名）

② ベテラン講師交流・研修会

a 開催回数	1 回（	1 回）
--------	------	------

b 受講者数 26 名 (33 名)

③ 実務研修「検査業者業務点検コース」講師養成研修

a 開催回数 1 回

b 受講者数 22 名

(4) 検査・整備技術の向上

建設荷役車両の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図った。

また、検査・整備関連考案技術の募集・評価・公表を行った。

ア 検査・整備技術資料の整備・充実

(ア) 特自検マニュアル及び能力向上教育テキストの同時改訂を行った。

① 特自検マニュアル（締固め用機械）

② 能力向上教育テキスト（締固め用機械）

なお、テキストの改訂にあたっては、新しい装置・技術の解説、新製品の情報及び災害予知訓練シート等を新たに追加した。

(イ) ショベルローダー等の定期自主検査マニュアルの改訂を行った。

(ウ) フォークリフト安全運転テキストの改訂を行った。

(エ) 特定自主検査対象機械の概要の改訂を行った。

イ 検査・整備技術情報の調査推進

(ア) 検査・整備技術に関する技術情報を「機関誌」に掲載した。

新しい製品、装置及び部品に関するもの 25 件

(イ) 機関誌の「技術解説」をメーカー会員に依頼し掲載した。

ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進

記録表の新規作成を行った。

- ・ 建機付属クレーン部分の定期自主検査記録表

エ 行政施策への対応

基礎機械、掘削用機械（機械式クラム、油圧式クラム）の月例指針（素案）を作成した。

オ 検査・整備関連「考案賞」を募集し、評価した。

① 応募数 47 件 (42 件)

② 結果

a 金賞 1 件 (2 件)

b 銀賞 2 件 (3 件)

c 努力賞 3 件 (4 件)

(5) 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入

外部のコンサルタントを活用し、『導入事例集』を作成した。

作成にあたり、昨年度作成した『中小事業場向けリスクアセスメント実践マニュアル』に沿って会員企業の1事業場においてリスクアセスメント導入の試行を行った。

又、上記の試行を行う中で、昨年度作成した上記マニュアルの『付属書』の内容について見直しを行い、改訂版を作成した。

(6) 広報活動の推進

機関誌・ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ及びマスメディア等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るための適切な情報をタイムリーに公開・提供した。

ア 特自検PR資料の制作と活用

(ア) 特自検PR資料の作成・配布

① ポスター、リーフレット、ステッカー等の制作・配布

a	平成28年特自検強調月間用リーフレット 9月初旬配布	160,000 枚 (163,000 枚)
b	平成28年特自検強調月間用ステッカー 9月初旬配布	13,000 枚 (7,000 枚)
c	平成28年度特自検強調月間用有償のぼり 9月初旬配布	550 枚 (710 枚)
d	平成29年度特自検年間ポスター 12月初旬配布	16,000 枚 (16,000 枚)
d	平成29年特自検年間リーフレット 12月初旬配布	332,000 枚 (420,000 枚)

② 年間ポスター案選考に際しては、実際に使用可能なモデルを想定し、そのモデルの宣材写真によるポスター応募案9点（1社3点）の中から広報委員並びに本・支部職員の投票による決定方法に改めた。

③ 年間リーフレットの機械イラストの更新を行った。（新規：3機種、削除：9機種）

④ 協会ロゴ入りクリアファイルを30,000枚制作し追加補充した。

(イ) 協賛団体の行事、各種会議等の機会を通じ、リーフレット等の特自検PR資料を配布し、特自検の普及促進を図った。

平成28年版年間リーフレットを5団体 10,000枚配布

イ 機関誌に関するニーズの把握及び掲載内容の充実

(ア) 機関誌モニターアンケート調査を実施し、ニーズの把握と調査結果のフィードバックを行った。

(イ) 機関誌のコラム・記事について

「支部だより」のコーナーの充実を図るために、支部独自に展開された講習会・講演会等の事業について紹介記事を掲載した。

ウ 情報発信の充実

特自検強調月間のPR活動

(ア) 特自検強調月間の広告を業界向け新聞・雑誌等への掲載

日刊工業新聞他、物流・運輸・倉庫関係業界紙10紙、建通新聞グループ32紙に掲載した。

(イ) 建荷協並びに特自検制度のPR活動等

中災防、建災防、港湾災防、林災防、労働調査会等の刊行物に建荷協並びに特自検のPR広告を掲載した。

2 組織の円滑な運営

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

ア 法人の的確な運営

定款に基づき、理事会及び総会の的確な運営を図った。

イ 組織の充実

支部監事・職員合同研修会議を開催し、適正な支部運営のための組織の充実を図った。

ウ 本部役員と支部長が一体となった法人運営

情報交換を密にするためブロック別支部長会議を開催し、本部役員と支部長の一体となった法人運営に努めた。

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、コンプライアンスの徹底に努めた。

(3) 組織体制の整備

入会の促進による組織の充実を図った。

① 会員総数（平成29年3月末現在）

a 正会員

製造業	28 社	(	27 社)
建設業	287 社	(	292 社)
荷役業等	81 社	(	80 社)
製造工業等	47 社	(	49 社)
リース・レンタル業	648 社	(	647 社)
検査・整備業	3,007 社	(	3,024 社)

- | | |
|--------|---------------------|
| その他 | 183 社 (185 社) |
| 小計 | 4,281 社 (4,304 社) |
| b 賛助会員 | |
| 関係団体 | 15 団体 (17 団体) |
| c 会員総数 | 4,296 社 (4,321 社) |
- ② 入退会状況
- | | |
|--------|---------------|
| a 新規入会 | 54 社 (61 社) |
| b 退会 | 79 社 (84 社) |
- (4) 支部活動の推進
- ア 支部活動の促進
- 小規模支部等に対する助成 23支部 (22支部)
- イ 本・支部間の連携の強化
- ① 支部の推薦に基づく企業賞等の表彰の実施
- ② 新任支部事務局長等研修会議の開催 11支部12名 (9名)
- ③ 新任支部職員研修会の開催 9支部10名
- (5) 行政機関等との連携
- 関係行政機関との連携を図るとともに、関係団体等の行う安全衛生活動等に積極的に参加した。
- (6) 情報の公開
- 必要な情報をインターネット等により公開した。

3 会議等の開催

- (1) 会議
- ア 第5回定時総会
- ① 開催日及び場所
平成28年6月10日 ホテルグランドパレス
- ② 報告事項
- a 平成27年度事業報告
- b 平成28年度事業計画書
- c 平成28年度収支予算書
- ③ 決議事項
- a 平成27年度決算報告
- b 役員の改選に関する件
- ④ 定時総会終了後顕彰規程に基づく通年表彰

a	企業賞	3 社	(	2 社)
b	特別功績賞	2 名	(	2 名)
c	功績賞	41 名	(	36 名)
d	技能賞	77 名	(	76 名)
e	考案賞	金賞	2 件	(1 件)
		銀賞	3 件	(3 件)
		努力賞	4 件	(3 件)

イ 理事会

(ア) 第9回

① 開催日及び場所

平成28年 5 月20日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

③ 決議事項

a 会員の承認について

b 平成27年度事業報告及び付属明細書承認の件

c 平成27年度決算報告関係書類承認の件

d 第5回定時総会の開催及び提出議案承認の件

e 臨時理事会の開催に関する件

(イ) 第10回

① 開催日及び場所

平成29年 3 月10日 ホテルグランドパレス

② 報告事項

a 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

b 平成29年通年表彰被表彰者の決定について

③ 決議事項

a 平成29年度事業計画書承認の件

b 平成29年度行事予定承認の件

c 平成29年度収支予算書承認の件

ウ 運営幹事会

① 開催回数等

第13回から第15回まで

3 回開催

② 意見交換事項

協会の事業運営に関する事項

エ 全国支部長会議

① 開催日及び場所

平成29年 1 月26日 ホテルグランドパレス

② 意見交換事項等

a 協会現況報告

b 平成29年度事業計画（素案）

c 平成29年度行事予定（案）

③ 講演

「長時間労働の抑制と過重労働防止対策」

オ 全国支部事務局長会議

① 開催日及び場所

平成29年 1 月27日 ホテルグランドパレス

② 議題

平成29年度の事業運営に関する課題等

カ ブロック別支部長会議

① 開催日及び場所

- | | | | |
|---|------------|--------------|------|
| a | 北海道・東北ブロック | 平成28年11月 1 日 | 青森市 |
| b | 関東・甲信越ブロック | 平成28年 9 月20日 | 横浜市 |
| c | 東海・北陸ブロック | 平成28年12月 5 日 | 福井市 |
| d | 近畿ブロック | 平成28年10月25日 | 和歌山市 |
| e | 中国・四国ブロック | 平成28年11月24日 | 山口市 |
| f | 九州・沖縄ブロック | 平成28年11月28日 | 宮崎市 |

② 議題

支部運営に関する課題等

キ 支部監事・職員合同研修会議

① 開催日及び場所

- | | | | |
|---|------------|--------------|------|
| a | 北海道・東北ブロック | 平成28年11月 2 日 | 青森市 |
| b | 関東・甲信越ブロック | 平成28年 9 月21日 | 横浜市 |
| c | 東海・北陸ブロック | 平成28年12月 6 日 | 福井市 |
| d | 近畿ブロック | 平成28年10月26日 | 和歌山市 |
| e | 中国・四国ブロック | 平成28年11月25日 | 山口市 |
| f | 九州・沖縄ブロック | 平成28年11月29日 | 宮崎市 |

② 研修内容

適正な支部運営について

ク 支部職員研修会議

① 開催日及び場所

平成28年10月6日、7日 ホテルグランドパレス

② 研修内容

協会業務全般に関する事項等

ケ 新任支部事務局長等研修会議

① 開催日及び場所

平成28年6月23日、24日 協会会議室

② 研修内容

協会業務全般に関する事項等

コ 新任支部職員研修

① 開催日及び場所

平成28年6月27日、28日 協会会議室

② 研修内容

物販及び経理処理等に関する基本的事項等

(2) 常設委員会等活動

委員会活動は、上記「1 事業活動の積極的推進」に関し、それぞれ次の関係委員会において、慎重な検討が行われた。

常設委員会

特自検委員会	4回開催
検査・整備技術委員会	4回開催
研修委員会	4回開催
広報委員会	6回開催

報告事項2

平成29年度事業計画書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会は、平成24年4月1日より公益認定を受け、会員の皆様方のご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することを目的とし、順調に事業活動を行っている。

労働災害の発生状況を見ると、死傷災害は全産業において長期的には減少傾向にあり、平成28年の労働災害の発生状況は、平成29年2月の速報値によると、死亡災害は874人、前年同期比マイナス35人（3.9%減）、休業4日以上死傷災害は112,087人、前年同期比プラス1,009人（0.9%増）となっている。

こうした中、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく定期（特定）自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成29年度の当協会の事業計画は、前年度に引き続き、労働災害の防止を目的として、以下により各種事業を本部・支部一体化の下に展開するものとする。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進するとともに、特定自主検査巡回指導員制度の周知徹底とそのレベル向上に努め、その活用を促進する。

(2) 登録教習機関の適正な運営

登録教習機関として、登録支部に対し計画的に内部監査・指導を実施する。

(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実

特定自主検査者（員）の資格取得研修、能力向上教育等を計画的に実施する。

また、新たな研修講師を養成すると共に、研修講師の交流・研修会を通じて研修・教育レベルの向上を図る。

(4) 検査・整備技術の向上

定期（特定）自主検査者の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図る。

また、検査・整備関連考案技術の募集、評価及び公表を行う。

(5) リスクアセスメント等の導入

検査・整備の現場における労働災害防止のために、リスクアセスメント等の導入を推進する。

(6) 特自検実施状況等の調査

特自検に係る実施の現況、各社の取り組みなどの調査、分析に関して、調査対象及び調査事項について検討する。

(7) 広報活動の推進

機関誌、ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るために適切な情報をタイムリーに公開・提供する。

(8) 行政施策への対応

車両系建設機械に係る行政施策へ適切に対応する。

2 組織の円滑な運営

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

定款に基づく法人の的確な運営を図る。

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、もってコンプライアンスの徹底を図る。

(3) 組織体制の整備

会員の加入を促進し組織の充実を図るとともに、組織運営に係る基本的事項について検討する。

(4) 支部活動の推進

引き続き本部・支部間の連携を密にし、小規模支部等に対する助成を行う等し、支部活動の活性化を図る。

また、支部の行う研修・教育等の適切な運用を図る。

(5) 関係行政機関等との連携

関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体との連携を密にし安全衛生活動等を積極的に行う。

(6) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開する。

3 会議等の開催

(1) 会議の開催

定時総会（１回）、理事会（２回）、運営幹事会（原則３回）、全国支部長会議（１回）、全国支部事務局長会議（１回）、ブロック別支部長会議（延べ６回）、基本事項検討ワーキンググループ（適宜）、新任支部事務局長等研修会議（適宜）、支部職員研修会議（１回）を開催する。

(2) 常設委員会等の開催

常設委員会は、年間を通じて開催する。また、必要に応じて、特設委員会の設置・開催及び常設委員会のもとに小委員会を設置・開催し、効率的な業務運営に資する。

4 対策の推進

上記１から３までに掲げる事業を次のように具体化し、総合的に推進する。

平成28年度事業計画具体的実施事項

(注) ____ は、新規事業を示す。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
1 事業活動の積極的推進		
(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着 ア 検査済標章等の管理の徹底	「標章の使い方から管理まで」の小冊子や「年間リーフレット」等を活用して、検査済標章等の普及と管理の徹底を図る。	
イ 検査・整備記録の普及促進	特定自主検査記録表及び特定自主検査台帳の普及と適正な記録・管理の徹底を図る。	
ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備、促進	(ア) あらゆる機会を通じ、次の各書籍及び資料等を活用して、特定自主検査の適正な実施促進を図る。 ① 「特定自主検査登録検査業者必携」 ② 「特定自主検査関係法令・通達集」 ③ 「特定自主検査業務マニュアル（検査業、事業内用）」 ④ 「特定自主検査に関するQ&A」 ⑤ 「特定自主検査業務点検表」 ⑥ 「特定自主検査業務点検表の解説」	
	(イ) 「特定自主検査セミナー」の開催を促進する。	(イ) 「特定自主検査セミナー」を実施する。
	(ウ) 標章頒布時に活用できる窓口資料の開発・検討。 作成した窓口資料を提供する。	(ウ) 意見等の収集作業に協力する。 提供された資料を活用する。
エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上	(ア) 巡回指導員制度の周知徹底	(ア) 巡回指導員による巡回指導を積極的に実施する。
	(イ) 新任巡回指導員の集合教育を本部において2回開催する。	(イ) 新任巡回指導員を本部の集合教育へ派遣する。
	(ウ) <u>巡回指導活性化のため、活動の少ない支部に対する本部支援策を検討する。</u>	(ウ) <u>巡回指導活性化のための情報提供を行う。</u>
	(エ) 巡回指導時の資料として災害事例集を作成する。	(エ) 災害事例集を活用し特自検査の促進を図る。
オ 「特定自主検査強調月間」の展開	「特定自主検査強調月間」（11月）の運動を全国一斉に効果的に展開する。	
(2) 登録教習機関の適正な運営	登録教習機関として登録支部に対し、計画的に内部監査・指導を実施する。	(ア) 登録教習機関として適正な運営を図る。 (イ) 支部における内部監査を実施する。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実 ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進	(ア) 資格取得研修の年間計画を機関誌、HPにて広報する。	(ア) 資格取得研修の年間計画を策定し報告する。
	(イ) <u>広域担当講師及び検査実習担当講師の制度の創設、並びに定着を図る。</u>	(イ) <u>講師選定等に協力する。</u>
	(ウ) 資格取得マニュアル・能力向上テキストの改訂に伴って、指導書・スライド等の見直しを行う。 (<u>車両系建設機械（締固め用）</u>)	
	(エ) 検査員研修の監査を行う。	(カ) 監査に協力する。
イ 能力向上教育、実務研修、安全教育（以下「能力向上教育等」という。）の充実及び計画的実行	(ア) 能力向上教育等の年間計画を機関誌・HPに広報する。	(ア) 能力向上教育等の年間計画を策定し本部へ報告する。
	(イ) <u>他法令に基づく特定自主検査者（員）に対する実務研修の充実を図る。</u>	(イ) <u>実務研修を開催する。</u>
ウ 研修講師の養成及び研修・教育レベルの向上	(ア) 新任講師研修を実施する。	(ア) 新任講師を派遣する。
	(イ) 「ベテラン講師交流・研修会」を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。	(イ) ベテラン研修講師を派遣する。
	(ウ) 実務研修「検査業者業務点検コース」の講師研修を開催する。	(ウ) 講師候補を派遣する。
	(エ) 「 <u>建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育</u> 」の講師養成研修を開催する。	(エ) <u>講師候補を派遣する。</u>
	(オ) <u>講師の研修時の負担軽減を図ることを目指した教材のあり方の検討を行う。</u>	(オ) <u>調査等に協力する。</u>
エ 離島における各種研修等の開催の要望への対応	離島における各種研修・教育等に係る経費を助成する。	離島における各種研修・教育等の計画的な実施に努める。
(4) 検査・整備技術の向上 ア 検査・整備技術資料の整備・充実	(ア) <u>特自検マニュアル（整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械及び解体用機械）を改訂し、合わせて能力向上教育用テキストを改訂して充実を計る。</u>	

事業実施項目	具 体 的 実 施 事 項	
	本 部	支 部
	(イ) <u>特定自主検査マニュアル（原動機）</u> の改訂を行う。 (ウ) 検査整備基準値表の改訂を行う。 ① <u>油圧式ショベル検査整備基準値表</u> ② <u>トラクターショベル検査整備基準値表</u> ③ <u>ブル・ドーザー検査整備基準値表</u> ④ <u>解体用機械検査整備基準値表</u>	
	(エ) 今年度改訂するマニュアル等の改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。	(エ) 研修講師から意見等の収集作業に協力する。
イ 検査・整備技術情報の調査推進	(ア) 次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。 ① 新しい製品、機構及び部品に関するもの ② 検査、整備に関するもの ③ 検査機器、技術に関するもの (イ) 機関誌の「技術解説」をメーカーに依頼し毎号掲載する。	
ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進	<u>定期自主検査記録表（月次・年次）</u> を改訂する。	
エ 行政施策への対応	<u>車両系建設機械（整地・運搬・積込み用機械、コンクリート打設用機械）、車両系荷役運搬機械</u> の月例指針（素案）を作成する。	
オ 検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表	「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行う。	
(5) リスクアセスメント等の導入 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入の推進	(ア) <u>これまで作成した検査・整備業の小規模事業場向けマニュアル及び付属書、導入事例集のマニュアル等について、トライアルの結果等を踏まえマニュアルを完成させ、製本化する。</u>	(ア) <u>従来のリスクアセスメント講習の内容に小規模事業場向の内容を付加し、講習の充実を図る。</u>

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(イ) <u>上記マニュアル類を活用した効果的なリスクアセスメントの全国への展開、推進を検討する。</u> (ウ) <u>上記検査・整備業の小規模事業場向けのマニュアル類の解説を協会機関誌に定期掲載し、リスクアセスメント活動の推進を図る。</u>	(イ) <u>会員企業での実践導入を推進する。</u>
(6) <u>特自検実施状況等の調査</u> <u>特自検に係る実施の現況、各社の取り組みなどの調査、分析についての検討</u>	<u>特定自主検査の取り組みに係る状況や安全管理の推進状況、検査者の教育等の実態の調査分析を行うため会員企業等へのアンケートの実施を検討する。</u>	
(7) 広報活動の推進 ア 特自検 PR 資料・用品の制作	(ア) 年間ポスターの制作 (イ) 年間リーフレットの制作 (ウ) 強調月間 PR 資料（リーフレット、ステッカー）の制作 (エ) <u>特自検 PR 資料・用品の見直し改訂</u> ① <u>特自検 PR のほり</u> ② <u>協会パンフレット</u> ・「<u>建荷協のご案内</u>」 ・「<u>安全と特定自主検査のおはなし</u>」 ・「<u>建荷協への入会のおすすめ</u>」	
イ 機関誌の内容の充実	機関誌モニターアンケートの見直し及び実施	
ウ 情報発信の充実	(ア) 特自検強調月間の PR ① 広告掲載媒体(業界新聞・業界誌等)の検討及び業界に特化した広告内容等の検討並びに広告の実施 ② 特自検関連企業等に係る強調月間のバナー貼付等広報のあり方について検討する。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(イ) <u>本部ホームページのリニューアルを行う。</u>	
2 組織の円滑な運営		
(1) 新公益法人移行後における的確な運営		
ア 法人の的確な運営	定款に基づき理事会、総会の的確な運営を行う。	支部規約に基づき支部理事会、支部総会の的確な運営を行う。
イ 組織の充実	(ア) 事務局の組織体制及び業務処理体制の整備・充実に努める。 (イ) 会計処理の基準となる各種規程や運用基準等に基づき、適正な会計処理に努める。 (ウ) 会務及び会計経理を監査事項とした内部職員及び公認会計士による監査・指導を計画的に実施する。	
ウ 本部役員と支部長が一体となった法人運営	メール等による直接的な連絡網を活用し、本部役員と支部長が情報交換を密にした法人運営を行う。	
(2) コンプライアンスの徹底	(ア) ハラスメント防止体制の適正な運用を図る。 (イ) 内部通報制度の適正な運用を図る。 (ウ) ハラスメント等の相談コーナー及び内部通報制度に基づく相談等に対する対応委員会の適正な運営を図る。 (エ) 関係法令、国が定めるガイドラインその他の規範を遵守し、特定個人情報及び個人情報の管理と保護の徹底に努める。	
(3) 組織体制の整備		
ア 入会の促進による組織の充実等	未加入の検査業者、事業内検査事業者等の入会を促進する。	
イ <u>組織運営に係る基本問題への取り組み</u>	<u>本部役員、支部長等によるワーキンググループを立ち上げる。</u>	
(4) 支部活動の推進		
ア 本・支部間の連携の強化	顕彰制度を円滑に運営する。	顕彰規程に基づき適格者の推薦を行う。
イ 支部活動の促進	巡回指導の促進、標章等頒布の促進、研修の実施、本・支部連携に係る会議の開催、特別事業の実施、小規模支部等に対する助成を行う。	支部助成制度を活用し円滑な業務の推進を図る。
(5) 関係行政機関等との連携		
関係行政機関等との連携の強化	関係行政機関及び関係団体と連携を図る。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
(6) 情報の公開 インターネットによるディス クロージャーへの対応	最新の業務及び財務等に関する資料をインターネット等で公開する。	
3 会議等の開催		
(1) 会議の開催		
ア 定時総会の開催 (年 1 回)	(ア) 第 6 回定時総会 平成29年 6 月 9 日開催予定	(イ) 支部定時総会の開催
イ 理事会の開催 (年 2 回)	(ア) 第11回理事会 平成29年 5 月17日開催予定 (イ) 第12回理事会 平成30年 3 月16日開催予定	(ア) 支部理事会の開催
ウ 運営幹事会の開催 (年 3 回)	第16回運営幹事会 平成29年 5 月10日開催予定 このほか平成30年 3 月ま で 2 回開催予定	
エ 全国支部長会議の開催	平成30年 1 月25日開催予定	
オ 全国支部事務局長会議の 開催 (年 1 回)	平成30年 1 月26日開催予定	
カ ブロック別支部長会議の開催 (延べ 6 回)	平成29年 9 月～11月開催予定 (開催予定地 検討中)	
キ <u>基本事項検討のためのワー キンググループの開催 (適宜)</u>	<u>検討事項に応じ、適宜開催する。</u>	
ク 新任事務局長等研修会議の 開催 (適宜)	平成29年 6 月22日～23日開催予定 その他必要に応じ開催する。	
ケ 支部職員研修会議の開催 (年 1 回)	平成29年10月 5 日～ 6 日開催予定	
(2) 常設委員会等活動 上記 1 の「事業活動の積極 的推進」に関し、右記の常設委 員会を開催	特自検委員会 検査・整備技術委員会 研修委員会 広報委員会 を開催する。	

報告事項 3

平成28年度収支予算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで*

(単位: 千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備考(前年予算値ほか)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	3,510	3,760	△250	新規入会 70社 (75社)
受取会費	260,791	260,024	767	会員数 4,293社 (4,330社)
事業収益	1,268,643	1,236,469	32,174	
出版物等頒布収益	150,560	159,408	△8,848	記録表等の頒布
検査者研修収益	241,225	243,350	△2,125	受講者 8,959名 (8,754名)
検査指導収益	778,255	724,235	54,020	標準頒布数 2,304千枚 (2,108千枚)
運転技能講習収益	98,603	109,476	△10,873	18支部 (18支部)
雑収益	24,701	23,680	1,021	
梱包手数料収益	11,519	10,391	1,128	
雑収益	12,575	12,615	△40	
受取利息	607	674	△67	
【経常収益計】	1,557,645	1,523,933	33,712	
(2) 経常費用				
事業費	1,418,626	1,406,221	12,405	
出版物費	45,563	45,052	511	記録表等の印刷費
検査者研修費	100,186	96,661	3,525	
検査済標準章費	24,584	25,790	△1,206	仕入数 2,472千枚 (2,410千枚)
運転技能講習費	63,127	72,192	△9,065	18支部 (18支部)
その他講習費	7,362	8,485	△1,123	
巡回指導費	24,330	23,217	1,113	
検査・整備調査研究費	2,342	2,445	△103	
登録証銘板費	177	744	△567	
その他物品費	12,352	4,221	8,131	
調査研究費	1,626	1,971	△345	
広報費	50,835	53,953	△3,118	
記念事業費	6,900	400	6,500	創立周年 4支部 (1支部)
顕彰関係諸費	5,653	5,630	23	
棚卸資産減耗損	5,000	4,000	1,000	
職員給料	437,798	435,125	2,673	
諸手当	18,284	17,538	746	
臨時雇賃金	5,078	3,816	1,262	
賞与引当金繰入額	36,326	33,715	2,611	
退職給付費用	22,026	22,132	△106	
法定福利費	77,124	74,757	2,367	
福利厚生費	11,115	11,134	△19	
職員通勤費	20,955	21,158	△203	
諸謝金	1,107	5,947	△4,840	
旅費交通費	39,665	37,603	2,062	
部会・委員会費	22,636	14,743	7,893	
教育研修費	13,615	13,741	△126	
会議費	53,715	55,033	△1,318	
通信運搬費	50,626	51,924	△1,298	
減価償却費	28,192	19,153	9,039	
消耗什器備品費	18,397	23,167	△4,770	
消耗品費	14,964	15,161	△197	
修繕費	2,640	320	2,320	
印刷製本費	3,328	3,781	△453	
燃料費	445	550	△105	
光熱水料費	9,412	9,577	△165	
賃借料	84,504	82,911	1,593	
共益費	13,652	13,789	△137	
車両維持費	994	541	453	
保険料	4,719	2,414	2,305	
情報システム運用費	49,128	73,223	△24,095	会計システム更新済の減
委託人件費	2,978	5,204	△2,226	
委託事務所費	30	100	△70	
渉外費	2,877	3,154	△277	

収支予算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで*

(単位: 千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備考(前年予算値ほか)
租税公課	11,563	-	11,563	消費税等
諸会費	2,021	2,012	9	
雑費	8,675	8,037	638	
管理費	141,128	153,914	△12,786	
役員報酬	15,646	15,646	0	
職員給料	37,518	35,801	1,717	
諸手当	11,079	10,752	327	
賞与引当金繰入額	4,493	6,042	△1,549	
退職給付費用	3,066	2,905	161	
法定福利費	13,039	11,032	2,007	
福利厚生費	892	1,063	△171	
職員通勤費	2,688	2,500	188	
諸謝金	4,044	1,890	2,154	
旅費交通費	1,560	2,000	△440	
会議費	15,049	12,350	2,699	基本事項検討経費の増
通信運搬費	2,968	2,100	868	
減価償却費	2,674	4,319	△1,645	
消耗什器備品費	3,500	3,150	350	
消耗品費	982	1,058	△76	
印刷製本費	40	17	23	
光熱水料費	462	462	0	
賃借料	6,636	6,636	0	
共益費	3,570	3,570	0	
情報システム運用費	10,568	16,511	△5,943	会計システム更新済の減
渉外費	80	84	△4	
租税公課	229	13,392	△13,163	印紙税等
諸会費	130	130	0	
雑費	215	504	△289	
【経常費用計】	1,559,754	1,560,135	△381	
【当期経常増減額】	△2,109	△36,202	34,093	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
【当期一般正味財産増減額】	△2,109	△36,202	34,093	
【当期一般正味財産期首残高】	2,402,043	2,451,899	△49,856	
【当期一般正味財産期末残高】	2,399,934	2,415,697	△15,763	
Ⅱ 正味財産期末残高	2,399,934	2,415,697	△15,763	

(備考) 当期中における資金の借入れ及び重要な設備投資の予定はない。

収支予算書内訳表

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで *

科 目	特自検事業	技能講習	公益目的事業会計		小 計	法人会計 法人会計	合 計
			公益共通	公益共通			
1 一般財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取入金金	-			1,755	1,755	1,755	3,510
事業収益	1,170,040			130,396	130,396	130,396	260,791
出版物等頒布収益	150,560			-	-	-	1,268,643
検査者研修収益	241,225			-	-	-	150,560
検査指導収益	778,255			-	-	-	241,225
運転技能講習収益	-			-	-	-	778,255
雑収益	24,619			-	-	-	98,603
梱包手数料収益	11,519			-	-	-	24,619
雑収益	12,575			-	-	-	11,519
受取利息	525			-	-	-	12,575
【経常収益計】	1,194,659	98,603	132,151	-	1,425,413	82	1,557,607
(2) 経常費用							
事業費	1,314,479	104,147		-	1,418,626	-	1,418,626
出版物費	45,563			-	45,563	-	45,563
検査者研修費	100,186			-	100,186	-	100,186
検査者研習費	24,584			-	24,584	-	24,584
運転技能講習費	-	63,127		-	63,127	-	63,127
その他講習費	7,362			-	7,362	-	7,362
巡回指導費	24,330			-	24,330	-	24,330
検査・整備調査研究費	2,342			-	2,342	-	2,342
登録証紙料費	177			-	177	-	177
その他物品費	12,352			-	12,352	-	12,352
調査研究費	1,626			-	1,626	-	1,626
広報費	50,835			-	50,835	-	50,835
記念事業費	6,900			-	6,900	-	6,900
顕彰関係経費	5,653			-	5,653	-	5,653
棚卸資産減耗損	5,000			-	5,000	-	5,000
職員給料	418,865	18,933		-	437,798	-	437,798
諸手当	17,893	391		-	18,284	-	18,284
臨時雇賃金	4,655	423		-	5,078	-	5,078
賞与引当金繰入額	34,764	1,562		-	36,326	-	36,326
退職給付費用	21,450	576		-	22,026	-	22,026
法定福利費	74,097	3,027		-	77,124	-	77,124
福利厚生費	10,563	552		-	11,115	-	11,115
職員通勤費	20,138	817		-	20,955	-	20,955
諸謝金	1,039	68		-	1,107	-	1,107
旅費交通費	38,205	1,460		-	39,665	-	39,665
部会・委員会費	22,636	-		-	22,636	-	22,636
教育研修費	13,615	-		-	13,615	-	13,615
会議費	50,968	2,747		-	53,715	-	53,715
通信運搬費	49,268	1,358		-	50,626	-	50,626
減価償却費	27,079	1,113		-	28,192	-	28,192
消耗什器備品費	17,470	927		-	18,397	-	18,397
消耗品費	14,247	717		-	14,964	-	14,964
修繕費	2,133	507		-	2,640	-	2,640
印刷製本費	3,247	81		-	3,328	-	3,328
燃料費	404	41		-	445	-	445
光熱水料費	8,866	546		-	9,412	-	9,412
賃借料	80,821	3,683		-	84,504	-	84,504
共益費	13,502	150		-	13,652	-	13,652
車両維持費	959	35		-	994	-	994
保険料	4,644	75		-	4,719	-	4,719

収支予算書内訳表

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで *

(単位：千円)

科 目	特自検事業	技能講習	公益目的事業会計	公益共通	小 計	法人会計	合 計
情報システム運用費	49,128	-	-	-	49,128	-	49,128
委託人仕費	2,978	-	-	-	2,978	-	2,978
委託事務所費	30	-	-	-	30	-	30
渉外費	2,782	125	-	-	2,877	-	2,877
租税公課	10,985	578	-	-	11,563	-	11,563
諸会費	1,938	83	-	-	2,021	-	2,021
雑費	8,230	445	-	-	8,675	-	8,675
管理費	7,667	156	-	-	7,823	-	7,823
役員報酬	-	156	-	-	156	133,305	141,128
職員給料	-	-	-	-	-	7,823	15,646
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	-	37,518	37,518
退職給付費用	-	-	-	-	-	11,079	11,079
法定福利費	-	-	-	-	-	4,493	4,493
福利厚生費	-	-	-	-	-	3,066	3,066
職員通勤費	-	-	-	-	-	13,039	13,039
諸謝金	-	-	-	-	-	892	892
旅費交通費	-	-	-	-	-	2,688	2,688
会議費	-	-	-	-	-	4,044	4,044
通信運搬費	-	-	-	-	-	1,560	1,560
減価償却費	-	-	-	-	-	15,049	15,049
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	2,968	2,968
消耗品費	-	-	-	-	-	2,674	2,674
印刷製本費	-	-	-	-	-	3,500	3,500
光熱水料費	-	-	-	-	-	982	982
賃借料	-	-	-	-	-	40	40
共益費	-	-	-	-	-	462	462
情報システム運用費	-	-	-	-	-	6,636	6,636
渉外費	-	-	-	-	-	3,570	3,570
租税公課	-	-	-	-	-	10,568	10,568
諸会費	-	-	-	-	-	80	80
雑費	-	-	-	-	-	229	229
【経費費用計】	1,322,146	-	-	-	-	130	130
【当期経常増減額】	△127,487	104,303	-	-	1,426,449	215	215
2. 経常外増減の部		△5,700	-	132,151	△1,036	133,305	1,559,754
(1) 経常外収支						△1,073	△2,109
(2) 経常外費用							
【当期一般正味財産増減額】	△127,487	△5,700	-	132,151	△1,036	△1,073	△2,109
【当期一般正味財産期首残高】	-	-	-	-	-	-	2,402,043
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	-	2,399,934
II 正味財産期末残高							2,399,934

第1号議案

平成28年度決算報告

貸借対照表

平成29年 3月31日 現在

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,186,232	1,442,832	△256,600
普通預金	369,651,752	434,003,767	△64,352,015
郵便貯金	6,549,388	6,065,273	484,115
振替貯金	14,903,377	9,090,708	5,812,669
定期預金	59,081,453	44,648,713	14,432,740
未収会費	640,000	274,200	365,800
未収入金	32,477,737	26,182,920	6,294,817
前払金	1,494,497	1,257,816	236,681
仮払金	0	78,781	△78,781
立替金	0	134,400	△134,400
棚卸資産	63,696,813	70,000,999	△6,304,186
流動資産合計	549,681,249	593,180,409	△43,499,160
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	181,354,974	192,174,847	△10,819,873
電子機器等更新整備資産	243,539,097	290,305,949	△46,766,852
会計システム等再構築資産	100,033,080	106,496,000	△6,462,920
基幹システム等再構築資産	290,000,000	100,000,000	190,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	40,724,050	40,724,050	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,199,710,099	2,073,759,744	125,950,355
(2) その他の固定資産			
建物	22,040,082	22,746,049	△705,967
建物付属設備	2,764,579	2,991,366	△226,787
構築物	924,872	1,103,832	△178,960
車両運搬具	499,631	999,259	△499,628
什器備品	55,784,435	42,583,447	13,200,988
ソフトウェア	5,989,546	8,730,213	△2,740,667
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	533,343	627,783	△94,440
長期前払費用	0	24,001	△24,001
敷金	22,738,497	22,501,377	237,120
保証金	20,688,100	21,406,600	△718,500
その他の固定資産合計	135,293,997	127,044,839	8,249,158
固定資産合計	2,335,004,096	2,200,804,583	134,199,513
資産合計	2,884,685,345	2,793,984,992	90,700,353
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,049,768	25,401,988	△12,352,220
未払法人税等	403,100	361,700	41,400
未払消費税等	15,963,500	8,664,400	7,299,100
前受金	9,952,634	10,122,974	△170,340
預り金	5,899,675	5,442,186	457,489
仮受金	5,021,923	3,299,574	1,722,349
賞与引当金	41,829,505	39,594,441	2,235,064
流動負債合計	92,120,105	92,887,263	△767,158
2. 固定負債			
退職給付引当金	181,354,974	192,180,199	△10,825,225
固定負債合計	181,354,974	192,180,199	△10,825,225
負債合計	273,475,079	285,067,462	△11,592,383
III 正味財産の部			
一般正味財産	2,611,210,266	2,508,917,530	102,292,736
(うち特定資産への充当額)	(2,018,355,125)	(1,881,584,897)	(136,770,228)
正味財産合計	2,611,210,266	2,508,917,530	102,292,736
負債及び正味財産合計	2,884,685,345	2,793,984,992	90,700,353

正味財産増減計算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	2,750,000	3,100,000	△350,000
受取会費	259,362,200	261,684,600	△2,322,400
事業収益	1,307,256,122	1,277,174,864	30,081,258
出版物等頒布収益	171,812,836	158,150,909	13,661,927
検査者研修収益	260,293,541	256,069,270	4,224,271
検査指導収益	770,204,700	753,832,850	16,371,850
運転技能講習収益	104,945,045	109,121,835	△4,176,790
雑収益	27,305,389	30,672,705	△3,367,316
梱包手数料収益	12,070,319	11,377,621	692,698
雑収益	14,752,438	18,456,909	△3,704,471
受取利息	482,632	838,175	△355,543
【経常収益計】	1,596,673,711	1,572,632,169	24,041,542
(2) 経常費用			
事業費	1,380,785,715	1,343,874,582	36,911,133
出版物費	42,734,993	41,195,326	1,539,667
検査者研修費	97,656,268	94,101,747	3,554,521
検査済標章費	23,321,017	21,412,014	1,909,003
運転技能講習費	67,020,748	67,710,939	△690,191
その他講習費	7,171,799	7,543,048	△371,249
巡回指導費	19,637,117	20,145,255	△508,138
検査・整備調査研究費	1,407,632	1,768,222	△360,590
登録証銘板費	223,200	809,100	△585,900
その他物品費	17,739,837	9,913,662	7,826,175
調査研究費	983,965	1,254,654	△270,689
広報費	38,464,382	66,490,400	△28,026,018
記念事業費	348,000	6,912,467	△6,564,467
顕彰関係諸費	4,639,048	4,483,303	155,745
棚卸資産減耗損	4,431,096	5,804,907	△1,373,811
役員報酬	7,338,675	7,814,764	△476,089
職員給料	430,702,142	423,083,446	7,618,696
諸手当	16,713,102	15,679,924	1,033,178
臨時雇賃金	3,944,164	3,530,287	413,877
賞与引当金繰入額	36,325,986	34,563,990	1,761,996
退職給付費用	26,838,761	23,447,959	3,390,802
法定福利費	72,988,875	70,133,287	2,855,588
福利厚生費	8,578,450	9,005,778	△427,328
職員通勤費	18,703,023	18,379,732	323,291
諸謝金	928,939	884,652	44,287
旅費交通費	34,448,263	33,188,463	1,259,800
部会・委員会費	14,958,082	14,989,393	△31,311
教育研修費	1,541,387	6,320,834	△4,779,447
会議費	45,924,653	46,788,216	△863,563
通信運搬費	51,369,475	50,289,604	1,079,871
減価償却費	31,503,638	20,259,007	11,244,631
消耗什器備品費	19,681,664	20,128,193	△446,529
消耗品費	14,457,883	14,548,221	△90,338
修繕費	2,974,942	36,555	2,938,387
印刷製本費	3,586,062	3,249,028	337,034
燃料費	339,083	289,381	49,702
光熱水料費	8,614,011	8,934,578	△320,567
賃借料	83,620,668	83,302,852	317,816
共益費	15,137,377	15,338,876	△201,499
車両維持費	877,505	604,367	273,138
保険料	4,698,150	4,521,515	176,635
情報システム運用費	69,892,347	30,990,858	38,901,489
委託人件費	4,878,629	9,668,550	△4,789,921
委託事務所費	232,990	1,167,410	△934,420

正味財産増減計算書

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
渉外費	1,312,009	1,650,584	△338,575
租税公課	11,085,349	11,290,332	△204,983
諸会費	1,933,007	2,014,668	△81,661
雑費	8,809,136	8,139,206	669,930
未収償却額	68,186	95,028	△26,842
管理費	113,274,791	114,861,524	△1,586,733
役員報酬	7,338,674	7,814,763	△476,089
職員給料	36,888,821	36,240,987	647,834
諸手当	11,252,319	10,824,458	427,861
賞与引当金繰入額	4,492,404	3,906,990	585,414
退職給付費用	2,180,186	3,521,153	△1,340,967
法定福利費	11,265,227	10,758,349	506,878
福利厚生費	509,093	452,555	56,538
職員通勤費	2,073,936	2,111,910	△37,974
諸謝金	3,942,789	3,743,600	199,189
旅費交通費	1,448,051	1,587,766	△139,715
会議費	10,955,998	13,443,978	△2,487,980
通信運搬費	1,694,321	1,093,790	600,531
減価償却費	2,777,096	4,568,208	△1,791,112
消耗什器備品費	410,584	242,837	167,747
消耗品費	346,032	368,226	△22,194
印刷製本費	1,577,131	1,616,544	△39,413
光熱水料費	150,964	170,764	△19,800
賃借料	2,890,650	2,892,480	△1,830
共益費	1,533,630	1,531,778	1,852
保険料	88,600	88,600	0
情報システム運用費	8,790,558	6,988,135	1,802,423
渉外費	0	30,000	△30,000
租税公課	369,400	503,326	△133,926
諸会費	80,960	93,567	△12,607
雑費	187,367	214,984	△27,617
未収償却額	30,000	51,776	△21,776
【経常費用計】	1,494,060,506	1,458,736,106	35,324,400
【当期経常増減額】	102,613,205	113,896,063	△11,282,858
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	79,998	△79,998
【経常外収益計】	0	79,998	△79,998
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	625	△625
固定資産除却損	320,469	13	320,456
【経常外費用計】	320,469	638	319,831
【当期経常外増減額】	△320,469	79,360	△399,829
【当期一般正味財産増減額】	102,292,736	113,975,423	△11,682,687
【当期一般正味財産期首残高】	2,508,917,530	2,394,942,107	113,975,423
【当期一般正味財産期末残高】	2,611,210,266	2,508,917,530	102,292,736
Ⅱ 正味財産期末残高	2,611,210,266	2,508,917,530	102,292,736

正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

科 目	特自検事業	公益目的事業会計		小 計	法人会計 法人会計	合 計
		技能講習	公益共通			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入会金	-	-	1,375,000	1,375,000	1,375,000	2,750,000
事業収益	1,202,311,077	-	129,933,350	129,933,350	129,428,850	259,362,200
出版物等頒布収益	171,812,836	104,945,045	-	1,307,256,122	-	1,307,256,122
検査者研修収益	260,293,541	-	-	171,812,836	-	171,812,836
検査指導収益	770,204,700	-	-	260,293,541	-	260,293,541
運転技能講習収益	-	104,945,045	-	770,204,700	-	770,204,700
雑収益	27,126,352	-	-	104,945,045	-	104,945,045
雑収益	12,070,319	-	-	27,126,352	179,037	27,305,389
雑収益	14,752,438	-	-	12,070,319	-	12,070,319
受取利息	303,595	-	-	14,752,438	-	14,752,438
【経常収益計】	1,229,437,429	104,945,045	131,308,350	303,595	179,037	482,632
(2) 経常費用				1,465,690,824	130,982,887	1,596,673,711
事業費	1,267,454,094	113,301,621	30,000	1,380,785,715	-	1,380,785,715
出版物費	42,734,993	-	-	42,734,993	-	42,734,993
検査者研修費	97,656,268	-	-	97,656,268	-	97,656,268
検査者研習費	23,321,017	-	-	23,321,017	-	23,321,017
運転技能講習費	-	67,020,748	-	67,020,748	-	67,020,748
その他講習費	7,171,799	-	-	7,171,799	-	7,171,799
巡回指導費	19,637,117	-	-	19,637,117	-	19,637,117
検査・整備調査研究費	1,407,632	-	-	1,407,632	-	1,407,632
登録証取扱費	223,200	-	-	223,200	-	223,200
その他物品費	17,739,837	-	-	17,739,837	-	17,739,837
調査研究費	983,965	-	-	983,965	-	983,965
広報費	38,464,382	-	-	38,464,382	-	38,464,382
記念事業費	348,000	-	-	348,000	-	348,000
顕彰関係経費	4,639,048	-	-	4,639,048	-	4,639,048
棚卸資産減耗損	4,431,096	-	-	4,431,096	-	4,431,096
役員報酬	7,191,901	146,774	-	7,338,675	-	7,338,675
職員給料	409,022,961	21,679,181	-	430,702,142	-	430,702,142
諸手当	16,293,730	419,372	-	16,713,102	-	16,713,102
臨時雇賃金	3,599,763	344,401	-	3,944,164	-	3,944,164
賞与引当金繰入額	34,509,686	1,816,300	-	36,325,986	-	36,325,986
退職給付費用	25,759,430	1,079,331	-	26,838,761	-	26,838,761
法定福利費	69,851,349	3,137,526	-	72,988,875	-	72,988,875
福利厚生費	7,979,101	599,349	-	8,578,450	-	8,578,450
職員通勤費	17,838,625	864,398	-	18,703,023	-	18,703,023
諸謝金	854,997	73,942	-	928,939	-	928,939
旅費交通費	32,445,569	2,002,694	-	34,448,263	-	34,448,263
部会・委員会費	14,958,082	-	-	14,958,082	-	14,958,082
教育研修費	1,541,387	-	-	1,541,387	-	1,541,387
教養費	43,563,216	2,361,437	-	45,924,653	-	45,924,653
通信運搬費	49,870,782	1,498,693	-	51,369,475	-	51,369,475
減価償却費	30,007,243	1,496,395	-	31,503,638	-	31,503,638
消耗什器備品費	18,349,659	1,332,005	-	19,681,664	-	19,681,664
消耗品費	13,635,826	822,057	-	14,457,883	-	14,457,883
修繕費	2,439,169	535,773	-	2,974,942	-	2,974,942
印刷製本費	3,532,012	54,050	-	3,586,062	-	3,586,062
燃料費	275,974	63,109	-	339,083	-	339,083
光熱水料費	8,055,883	588,128	-	8,644,011	-	8,644,011
賃借料	79,907,151	3,713,517	-	83,620,668	-	83,620,668
共益費	14,977,920	159,457	-	15,137,377	-	15,137,377
車両維持費	820,974	56,531	-	877,505	-	877,505

(単位:円)

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価方法について
棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
減価償却の方法は、定率法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準について
退職給付引当金は、役職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金は、役職員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理方法について
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2 表示方法の変更

(正味財産増減計算書関係)

- (1) 前年度決算では「雑収益」で計上していた「その他物品収益」は、その性質の類似性や金額の増加に伴い、本年度決算では「事業収益」の「出版物等頒布収益」に合算計上している。
- (2) 前年度決算まで「管理費」のみで計上していた「役員報酬」と「未収償却額」のうち公益目的事業の費用は、本年度決算では「事業費」で計上している。
- (3) 上記1～2の変更にともない、前年度決算額は本年度決算額との比較対照のため組替え掲記したもので、承認決算額とは符合しない。

3 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	192,174,847	26,547,057	37,366,930	181,354,974
電子機器等更新整備資産	290,305,949	0	46,766,852	243,539,097
会計システム等再構築資産	106,496,000	43,000,000	49,462,920	100,033,080
基幹システム等再構築資産	100,000,000	190,000,000	0	290,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	40,724,050	0	0	40,724,050
顕彰基金積立資産	190,000,000	0	0	190,000,000
運営安定積立資産	591,717,502	0	0	591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合 計	2,073,759,744	259,547,057	133,596,702	2,199,710,099

4 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
退職給付引当資産	181,354,974	-	-	(181,354,974)
電子機器等更新整備資産	243,539,097	-	(243,539,097)	-
会計システム等再構築資産	100,033,080	-	(100,033,080)	-
基幹システム等再構築資産	290,000,000	-	(290,000,000)	-
業務管理体制強化資産	559,841,396	-	(559,841,396)	-
記念事業積立資産	40,724,050	-	(40,724,050)	-
顕彰基金積立資産	190,000,000	-	(190,000,000)	-
運営安定積立資産	591,717,502	-	(591,717,502)	-
施設拡充積立資産	2,500,000	-	(2,500,000)	-
合 計	2,199,710,099	-	(2,018,355,125)	(181,354,974)

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	55,888,750	33,848,668	22,040,082
建物付属設備	12,156,925	9,392,346	2,764,579
構築物	1,458,148	533,276	924,872
車両運搬具	3,747,393	3,247,762	499,631
什器備品	134,785,273	79,000,838	55,784,435
ソフトウェア	269,842,400	263,852,854	5,989,546
商標権	1,153,400	620,057	533,343
合 計	479,032,289	390,495,801	88,536,488

6 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	192,180,199	26,541,705	37,366,930	0	181,354,974
賞与引当金	39,594,441	41,829,505	39,594,441	0	41,829,505

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

平成28年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

財産目録

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成29年 3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	1, 186, 232
普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	369, 651, 752
郵便貯金	札幌北5条中郵便局ほか	運転資金として	6, 549, 388
振替貯金	東京貯金事務センター振替口座ほか	運転資金として	14, 903, 377
定期預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	59, 081, 453
未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	640, 000
未収入金	検査業検査標準章等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	32, 477, 737
前払金	事務所等賃借料	前払分として	1, 494, 497
棚卸資産	出版物・検査済標準章等	公益目的事業に供する出版物・標準章等の貯蔵品	63, 696, 813
流動資産合計			549, 681, 249
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	職員の退職給付に備えるため管理されている預金	181, 354, 974
電子機器等更新整備資産	常陽銀行平須支店ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門の什器備品を更新、補充または拡充するための資産	243, 539, 097
会計システム等再構築資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門に要する会計システム等を更新整備するための資産	100, 033, 080
基幹システム等再構築資産	りそな銀行東京公務部ほか	特自検事業の基幹システム等を更新整備するための資産	290, 000, 000
業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559, 841, 396
記念事業積立資産	りそな銀行新都心営業部ほか	周年記念事業等を行うための資産	40, 724, 050
顕彰基金積立資産	りそな銀行東京公務部ほか	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190, 000, 000
運営安定積立資産	みずほ銀行新宿中央支店ほか	事業運営の安定化を図るための資産	591, 717, 502
施設拡充積立資産	常陽銀行平須支店ほか	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2, 500, 000
特定資産合計			2, 199, 710, 099
(2) その他の固定資産			
建物	支部事務所・研修センターほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22, 040, 082
建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	2, 764, 579
構築物	研修用支柱ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	924, 872
車両運搬具	小型乗用車ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	499, 631
什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	55, 784, 435

財産目録

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	ソフトウェア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	5,989,546
	電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
	商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	533,343
	敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22,738,497
	保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,688,100
	その他の固定資産合計			135,293,997
固定資産合計				2,335,004,096
資産合計				2,884,685,345
II 負債の部				
1. 流動負債				
	未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	13,049,768
	未払法人税等		均等割り 県民市民税等	403,100
	未払消費税等		消費税等の未納付額	15,963,500
	前受金		研修受講料ほか前受金	9,952,634
	預り金	職員等	所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	5,899,675
	仮受金			5,021,923
	賞与引当金		職員の賞与のうち当期に帰属するもの	41,829,505
	流動負債合計			92,120,105
2. 固定負債				
	退職給付引当金		職員の退職金の支払いに備えたもの	181,354,974
	固定負債合計			181,354,974
	負債合計			273,475,079
	【正味財産合計】			2,611,210,266

第2号議案 役員の補充に関する件

理事の辞任に伴う補充選任について

補充理事候補者

氏名	所属
竹村 広一	コマツ
徳田 裕司	(株)タダノ
植木 睦央	鹿島建設(株)

辞任理事

氏名	所属
塩坂 秀尚	コマツ
澤田 憲一	(株)タダノ
佐藤 康博	鹿島建設(株)

平成29年通年表彰の被表彰者

1 企業賞（7事業所）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	事業所名
北海道	片桐機械株式会社
青森県	有限会社尾崎自動車商会
秋田県	株式会社ビーワーク
福島県	郡山自動車工業株式会社
栃木県	コマツ栃木株式会社
長野県	株式会社前田製作所
兵庫県	トヨタL&F兵庫株式会社

2 特別功績賞（1名）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

支部名	氏名	所属事業所名
岐阜県	野原 肇	三伸工業株式会社

3 功績賞（43名）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏名	所属事業所名
北海道	関 矢 博	（公社）建荷協 北海道支部 研修講師
青森県	市 沢 一 哲	コマツ建機販売株式会社東北カンパニー八戸支店
岩手県	川 戸 信 夫	株式会社イブキ産業
	村 上 英 樹	岩手ユニキャリア販売株式会社
宮城県	石 橋 正 次	山中産業株式会社
秋田県	藤 本 忠	株式会社フジモト
	今 野 王 貴	トヨタL&F秋田株式会社
山形県	国 分 富美男	ニチユMHI東北株式会社山形支店
茨城県	鈴 木 裕	トヨタエルアンドエフ茨城株式会社
栃木県	大 森 良 雄	（公社）建荷協 栃木県支部 研修講師
群馬県	津久井 英 明	群馬日産D&L株式会社
埼玉県	洲 卷 正 忠	埼玉県研修講師

埼 玉 県	原 尻 貞 司	産栄車輛工業株式会社
千 葉 県	宇佐美 富士治	日輪工業株式会社
東 京 都	苧 側 稔	株式会社タダノ教習センター
新 潟 県	有 田 厚	ユニキャリア株式会社東北支社新潟サービスセンター
富 山 県	磯 野 順 一	株式会社高野工会
石 川 県	三 和 裕 一	株式会社米野電機
福 井 県	村 下 慶 一	有限会社ムラシタ建機
山 梨 県	大 柴 弘	株式会社キムラ
長 野 県	松 澤 忠	トヨタエルアンドエフ長野株式会社
岐 阜 県	佐々木 功	コマツ建機販売株式会社中部カンパニー東濃支店
愛 知 県	北 村 昌 弘	住友建機販売株式会社
	安 藤 嘉 朗	トヨタL&F中部株式会社
滋 賀 県	福 永 守 孝	近江ユニキャリア販売株式会社
大 阪 府	植 田 剛	住友ナコフォークリフト販売株式会社西日本統括支店
兵 庫 県	鷲 野 利 克	トヨタL&F兵庫株式会社
奈 良 県	森 岡 裕 介	ユニキャリア株式会社
鳥 取 県	米 広 重 幸	米広商事有限会社
島 根 県	金 高 義 弘	株式会社中国特殊建設サービス
	中 谷 彰	伸和機械株式会社
岡 山 県	金 内 三 浩	(公社) 建荷協 岡山県支部 研修講師
広 島 県	沖 哲 司	宝物産株式会社
	仁 熊 義 人	ニチュMHI中国株式会社
山 口 県	松 田 眞 澄	エスケイ・イシショウ株式会社
香 川 県	野 間 直 征	日立建機日本株式会社
愛 媛 県	渡 部 良 文	コマツ建機販売株式会社愛媛支店
福 岡 県	中 島 勇 二	西鉄エム・テック株式会社
熊 本 県	萩 原 佳 巳	株式会社名九建設機械
大 分 県	松 尾 房 年	建機整備有限会社
宮 崎 県	山 崎 広	トヨタエルアンドエフ宮崎株式会社
鹿 児 島	吉 村 昭 文	ユニキャリア株式会社九州支社
沖 縄 県	池 間 信一郎	くろしお

4 技 能 賞 (77名)

建設荷役車両の検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
北 海 道	佐々木 清 史	産機テクノ株式会社
	古 川 克 義	有限会社道東機械
	佐 藤 武 男	コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー
青 森 県	河 村 弘 和	有限会社親和自動車工業
	永 沢 良 岳	有限会社永沢整備工業
岩 手 県	田面木 恭 一	有限会社遠野車輛工業

宮 城 県	武 田 正 人	日本キャタピラー合同会社
	葛 西 文 人	ユニキャリア株式会社
山 形 県	笹 原 利 一	加藤自動車株式会社
福 島 県	五十嵐 佳 臣	川合自動車工業株式会社
	杉 本 秋 男	株式会社村上建設
	眞 弓 伸 也	株式会社イシダジーゼル工業
茨 城 県	檜 村 博 樹	ニチユMHI東京株式会社
	森 健太郎	住友建機販売株式会社
栃 木 県	鈴 木 郁 夫	日本キャタピラー合同会社
	鈴 木 達 雄	宮原重車輛株式会社
群 馬 県	内 村 博 則	トヨタL&F群馬株式会社
埼 玉 県	服 部 俊 介	株式会社東部重機
	藤 間 雄 一	北関東TCM株式会社
千 葉 県	星 将 幸	東海自工株式会社
	原 輝 三	コマツ建機販売株式会社
	小 澤 正 之	コマツ建機販売株式会社
東 京 都	秋 葉 浩 一	トヨタエルアンドエフ東京株式会社
	八 木 貴 嗣	日通商事株式会社
	太 田 誠	株式会社大黒ダーゼル工業所
	本 村 健 之	ニチユMHI東京株式会社
	佐 藤 直 也	株式会社アクティオ
	小金平 邦 寛	鹿島道路株式会社
	滝 田 勝 夫	国際サービスシステム株式会社
	鈴 木 豊	ユニキャリア株式会社関東支社
新 潟 県	高 橋 敏 一	日通商事株式会社東京支店新潟工場
	太 田 清 一	ヤナギ自動車株式会社
富 山 県	山 下 伸 治	トヨタL&F富山株式会社
石 川 県	地蔵堂 義 徳	コマツ石川株式会社
福 井 県	多々見 正 樹	福井産機販売株式会社
山 梨 県	野 田 恒 夫	清水建機
長 野 県	折 竹 正 行	共和興業株式会社
	中 田 光 章	株式会社辰巳商会
	丸 山 久 雄	株式会社原鉄
	澁 澤 和 将	有限会社北信建機サービス
岐 阜 県	中 島 正 光	株式会社大垣オートサービスセンター穂積重機工場
	服 部 慎 吾	ヤマサ機械商会
静 岡 県	鈴 木 信 彦	東海シンコーリフト株式会社
	吉 田 勉	静岡小松フォークリフト株式会社
	坂 本 修 司	静建サービス株式会社
	中 安 康 之	トヨタエルアンドエフ静岡株式会社
	土 屋 知 一	ユニキャリア株式会社中部支社
愛 知 県	星 野 智 洋	レンテック大敬株式会社

愛知県	早野敏嗣	土井産業株式会社
	稲鶴和彦	中京重機株式会社
大阪府	大島和人	株式会社オーヨド鉄道車両部
兵庫県	子安雄飛	コマツ建機販売株式会社兵庫東支店
	村上一義	トヨタL&F兵庫株式会社
	日野敬司	コマツリフト株式会社近畿四国カンパニー
和歌山県	原伸之	特殊車輛整備工業株式会社和歌山支店
	坂本建二	特殊車輛整備工業株式会社和歌山支店
鳥取県	岸本健	株式会社山陰リース
岡山県	宝蔵泰輔	日東物流株式会社水島事業部
	佐藤英夫	コマツ建機販売株式会社岡山支店
広島県	有田和弥	有限会社有田建機
	日野昌徳	株式会社ロジコム・アイ広島営業所
	浦田敏美	株式会社ケイ・エステクノ
山口県	藤川文夫	友田総業株式会社
徳島県	林昌弘	コマツリフト株式会社近畿四国カンパニー徳島支店
香川県	平尾剛	ユニキャリア株式会社四国支社
愛媛県	大野秀策	ユニキャリア株式会社四国支社
	久保裕	四国建設機械販売株式会社
高知県	清水幸治	コマツ建機販売株式会社四国カンパニー高知支店
福岡県	椿芳雄	九州川崎建機株式会社
	小峰崇裕	ユニキャリア株式会社九州支社
佐賀県	森隆	株式会社福岡九州クボタ 建機佐賀
熊本県	福本彰一	九州川崎建機株式会社
大分県	高橋和己	日照港運株式会社
	西村祐康	有限会社エヌ・ケイ・リース
宮崎県	落雅彦	有限会社洋南重機
鹿児島県	満永省吾	有限会社江口建機サービス
沖縄県	島尻信雄	株式会社リクソウ

5 考 案 賞（応募件数：47件）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1)【金 賞】（1件）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所
石 川 県	竹 田 弘 吉	コマツ石川株式会社金沢支店
	岩 坂 元 司	
		カウンターウエイト 取付ボルト用倍力レンチ

(2)【銀 賞】（2件）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所
新 潟 県	長谷川 正	フタバ工業株式会社 サービス部
		クイックカプラ 内部Ｏリング交換補助治具
宮 崎 県	藤 森 勇	有限会社洋南重機
		クランプ装置

(2)【努力賞】（3件）

支 部 名	氏 名	所 属 企 業 名
静 岡 県	会 田 登 美	トヨタL&F静岡株式会社 沼津営業所 サービス
		ブレーキドラム脱着治具（ドラムハンガー）
兵 庫 県	尾 西 直 行	トヨタL&F兵庫株式会社 西幡営業所 サービス
		もたない君
福 岡 県	坂 井 直	株式会社アイチコーポレーション 九州支店 九州中央カスタマーサービスセンター
		各種シリンダヘッド、ピストンロッドナット楽々緩め機

全国労働衛生週間に当たって

－平成29年度全国労働衛生週間実施要綱－

厚生労働省

1. 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第68回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

現在の労働者の健康を巡る問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占める。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多い。

また、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MOCA)や特定の有機粉じんを取り扱う化学工場における膀胱がん事案や肺疾患など化学物質による健康障害問題が発生しているほか、危険有害性を有する化学物質についてラベル表示や安全データシート(SDS)の交付を行っている製造者の割合は、それぞれ47.7%、48.0%で低調であり、危険有害な化学物質の取扱が十分でないと疑われる事業場も未だあることから、更なる化学物質の適切な取扱の促進が必要な状況にある。

さらに、平成28年度の脳・心臓疾患事案の労災請求件数は825件（前年度比3.8%増）と2年連続で増加し、精神障害事案の労災請求件数は1,586件（前年度比4.7%増）と4年連続で増加している。くわえて、我が国における自殺者のうち、6,782人が「被雇用者・勤め人」であり、自殺の原因・動機が特定されている者のうち「勤務問題」が原因・動機の一つとなっている者は2,159人となっている（平成27年における自殺の状況）。一方で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は59.7%（平成27年労働安全衛生調査（実態調査））と、第12次労働災害防止計画の目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合80%以上」に達していない。

このほか、業務上疾病の被災者は長期的に減少し、平成28年は前年から7人減

少して7,361人となった。疾病別では腰痛が201人増加し、4,751人と依然として全体の6割を超え、業種別では社会福祉施設が最も多くなっている。さらに、熱中症については、前年から2人減少して462人となり、近年400～500人台で高止まりの状態にある。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議決定）に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしている。

また、化学物質による健康障害を防止するため、昨年6月に施行された改正労働安全衛生法のさらなる普及・定着のため「ラベルでアクション」を合い言葉に、ラベル表示と安全データシート（SDS）の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいる。

さらに、過労死等防止対策推進法（平成26年11月施行）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月閣議決定）に基づき、過労死等の防止のための対策に取り組むこととしているほか、平成28年12月に決定された「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づき、企業におけるメンタルヘルス対策の取組の実施を強力に推進している。

このような背景を踏まえ、今年度は、
「働き方改革で見直そう みんなが輝く健康職場」
をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

2. スローガン

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

3. 期間

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

4. 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

5. 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

6. 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

7. 実施者

各事業場

8. 主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会等を開催する。
- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

9. 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

10. 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

(1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定し

た実地訓練等の実施

オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

① 重点事項

ア 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号）に基づく以下の事業場環境整備

- (ア) 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- (イ) 研修等による両立支援に関する意識啓発
- (ウ) 相談窓口等の明確化
- (エ) 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備
- (オ) 治療と仕事の両立を支援するための制度導入に係る費用助成、産業保健総合支援センターによる支援の活用

イ 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの着実な実施等の以下の取組

- (ア) 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
- (イ) 化学物質を含む製剤等を使用する際に、「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、事業者と労働者がラベル表示を見て、SDSの入手状況、危険有害性情報の確認
- (ウ) SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進
- (エ) ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進
- (オ) 皮膚接触や経口ばく露による健康障害防止対策のための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認
- (カ) 特殊健康診断等による健康管理の徹底

- (キ) その他、有害業務に応じたばく露防止対策の徹底
 - a 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒の防止のための換気等の徹底
 - b 有機溶剤を取り扱う作業におけるばく露防止措置の徹底
- ウ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
 - (ア) 事業者によるメンタルヘルスカを積極的に推進する旨の表明
 - (イ) 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
 - (ウ) 4つのメンタルヘルスカ（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
 - (エ) ストレスチェック制度の適切な実施
 - (オ) 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
 - (カ) 自殺予防週間（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
 - (キ) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用
- エ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
 - (ア) 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 - (イ) 改正労働安全衛生規則（平成29年6月1日施行）に基づく、長時間労働者に関する産業医への情報提供等の実施の徹底
 - (ウ) 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等の実施の徹底
 - (エ) 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
 - (オ) 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
- オ その他の重点事項
 - (ア) 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
腰痛予防対策指針（平成25年6月18日付け基発0618第1号）に基づく以下の対策の実施

- a リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施
- b 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む）の実施
- c 社会福祉・介護事業及び医療保健業向けの腰痛予防対策講習会等を活用した介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法の実施
- (イ) 職場における受動喫煙防止対策の推進
 - a 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
 - b 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
 - c 支援制度（専門家による技術的な相談支援、たばこ煙の濃度等の測定機器の貸与、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
- (ウ) 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」に基づく以下の熱中症予防対策の徹底
 - a WBGT値（暑さ指数）の正確な把握と、基準値を超えると予想される場合の、作業時間の見直し及び単独作業の回避
 - b 自覚症状の有無に関わらない水分・塩分の摂取
 - c 健康診断結果を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認
- (エ) 労働者が石綿等にはばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止対策の徹底
 - a 労働者が就業する建築物における石綿建材の使用状況の把握
 - b 建材の損傷劣化状況に関する必要な頻度の点検の実施
 - c 建材の劣化状況等を踏まえた必要な除去等の実施

② 労働衛生3管理の推進等

- ア 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化
 - (ア) 労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施、評価、改善
 - (イ) 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の労働衛生管理体制の整備・充実とその職務の明確化及び連携の強化
 - (ウ) 衛生委員会の開催と必要な事項の調査審議
 - (エ) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく必要な措置の推進
 - (オ) 現場管理者の職務権限の確立
 - (カ) 労働衛生管理に関する規程の点検、整備、充実

イ 作業環境管理の推進

- (ア) 有害物等を取り扱う事業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及びその結果に基づく作業環境の改善
- (イ) 局所排気装置等の適正な設置、稼働、検査及び点検の実施の徹底
- (ウ) 換気、採光、照度、便所等の状態の点検及び改善

ウ 作業管理の推進

- (ア) 自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進
- (イ) 作業管理のための各種作業指針の周知徹底
- (ウ) 適切、有効な保護具等の選択、使用及び保守管理の徹底

エ 健康管理の推進

「職場の健康診断実施強化月間」（9月1日～9月30日）として、以下の事項を重点的に実施

- (ア) 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- (イ) 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- (ウ) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- (エ) 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

オ 労働衛生教育の推進

- (ア) 雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底
- (イ) 衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施

カ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施

キ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

ク 職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しん等）に関する理解と取組の促進

③ 作業の特性に応じた事項

ア 粉じん障害防止対策の徹底

- (ア) 第8次粉じん障害防止総合対策に基づく「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（9月1日～9月30日）としての次の事項を重点とした取組の推進

- a アーク溶接作業と岩石等の裁断等作業に係る粉じん障害防止対策
- b 金属等の研磨作業等に係る粉じん障害防止対策
- c ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
- d 離職後の健康管理の推進

(イ) 改正粉じん障害防止規則に基づく取組の推進

イ 電離放射線障害防止対策の徹底

ウ 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底

エ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底

オ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策の推進

カ 石綿障害予防対策の徹底

(ア) 建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底

(イ) 石綿製品の全面禁止の徹底

(ウ) 離職後の健康管理の推進

キ 酸素欠乏症等の防止対策の推進

(ア) 酸素欠乏危険場所における作業前の酸素及び硫化水素濃度の測定の徹底

(イ) 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底

④ 東日本大震災に関連する労働衛生対策の推進

ア 建築物等の解体作業やがれき処理作業における石綿ばく露防止対策、粉じんばく露防止対策、破傷風等感染防止対策等の徹底

イ 東電福島第一原発における作業や除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止対策の徹底

ウ 「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について（平成24年8月10日付け基発0810第1号）」に基づく東電福島第一原発における事故の教訓を踏まえた対応の徹底

⑤ 平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

建築物等の解体作業やがれき処理作業における石綿ばく露防止対策、粉じんばく露防止対策、破傷風等感染防止対策等の徹底

平成29年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

“特自検の適正実施”を重点に

本年11月全国一斉に実施

厚生労働省・経済産業省 後援

7 団体 協賛

建荷協 主唱

今年で33年目を迎える「平成29年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、“安全を心にこめて特自検”をスローガンとして、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては検査の実施体制の整備を、ユーザーにおいては検査対象機械の管理体制の整備を促進し、**特自検が適正に実施**されるよう、その周知・徹底に努めることと致しました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協等7関係団体と建設荷役車両の製造業者等の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。各事業者の皆さんにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されることをお願い致します。



(1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 「特定自主検査業務点検表」及びその解説（11月号掲載予定）〔検査業者用又は事業内用〕を使って、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。
- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2) フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 特自検が計画的に実施されているか確認してください。
- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。
- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施に当たり、わからない事項がありましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めていきたいと念願しております。

平成29年度建設荷役車両特定自主検査

強調月間実施要綱

スローガン

「安全を心にこめて特自検」

平成 29年11月1日 ▶ 11月30日

趣 旨

建設荷役車両の特定自主検査(※以下 特自検という)の実施台数は、平成28年度には全国で約170万台と推定され、特自検が定着しつつあるとはいえ、未だ相当数の未実施機械があるものと思われます。

また、フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として発生しており、憂慮される状況です。当協会においては、平成29年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、各労働局・署の協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。

対象事業者

- (1)建設荷役車両の検査・整備を行う登録検査業者
- (2)建設荷役車両の事業内検査を行う事業者
- (3)建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者
- (4)建設荷役車両のリース・レンタル事業者

事業者が行う実施事項

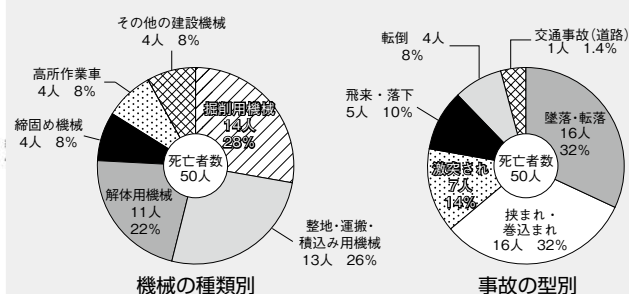
- (1)登録検査業者及び事業内検査を行う事業者のそれぞれの立場での実施事項
 - 特自検が、法令及び「特自検業務マニュアル」に従い適正に実施されているかを、「特自検業務点検表及びその解説(検査業者用又は事業内用)」を使用して、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、業務点検を実施する。
 - 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行う。
- (2)建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者及びリース・レンタル事業者のそれぞれの立場での実施事項
 - 特自検が計画的に実施されているか確認する。
 - 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認する。
 - 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認する。

主催者の実施事項

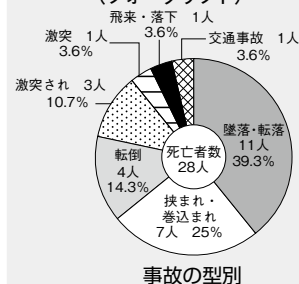
- (1)新聞、機関誌等による強調月間の趣旨と特自検の重要性のPR
- (2)ポスター、リーフレット等広報資料の作成と配布
- (3)巡回指導による現地指導
- (4)研修会・実務研修等の開催
- (5)「特自検業務点検表及びその解説(検査業者用又は事業内用)」を用いた特自検業務点検の実施動員

平成28年における車両系建設機械等・荷役運搬機械による死亡災害の発生状況

車両系建設機械・高所作業車



[情報提供：厚生労働省]

車両系荷役運搬機械
(フォークリフト)



特定自主検査業務点検表 [事業内用]

BP-YC-04-A

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。

この点検表は、現に、自社で行っている特定自主検査が適正に実施されているかどうか、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年1回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名		点検責任者 職氏名	
点検年月日	年 月 日	点検者 職氏名	

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理体制	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している		
	2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している		
	3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している		
	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している		
		社内・その他	判定	研修・教育
機械の管理	5	検査対象機械一覧表を整備してある。（検査対象機械一覧表とは検査対象機械が、ひと目で判るよう、機械の名称、型式・車体番号、特定自主検査の実施等を記入したもの）		
	6	年間安全衛生計画の中で機械ごとに検査実施時期等を定めている		
	7	検査の実施状況をチェックし、遅滞なく検査を実施している		
	8	* 検査対象機械は、1年に1回（不整地運搬車は2年に1回）、定期に、漏れなく検査を行っている		
検査者	9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）		
	10	* 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定
	11	フォークリフト		
	12	不整地運搬車		
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）		
	14	車両系建設機械（基礎工事用）		
	15	車両系建設機械（締固め用）		
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）		
	17	高所作業車		
	18	検査者の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
	19	過去3年間の検査者の資格証の写しをファイルしている		
検査機器	20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
	21	検査機器台帳を備えている		
	22	検査機器は1台以上保有し、検査者の人数に対して適正である		
	23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		
		①圧力計	台数	判定
		②回転計	台数	判定
		③シクネスゲージ	台数	判定
		④ノズルテスター	台数	判定
		⑤油圧計	台数	判定
		⑥電圧計	台数	判定

©2012 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

区分	No.	項 目	判定	備 考	
検査済 標章	24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている			
	25	標章受払簿を備えている			
	26	標章の貼付位置は適切である			
	27	標章受払簿の残数と現物が一致している			
	28	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している			
	29	年末残数の廃棄処理を適正に行っている			
帳 簿 等	標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
		31	受入数、払出数、残数に差異がない		
		32	月ごと（週ごと）等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		33	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
	標章貼付簿	34	3年間保存している		
		35	標章番号順等系統的に記載されている		
		36	記載事項に漏れがない		
		37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
		38	標章番号に欠番はない		
		39	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
	特定自主検査 検査記録表	40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		41	一人一日あたりの検査台数は適正である		
		42	3年間保存している		
		43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている		
		44	* 記載事項に漏れはない		
		45	メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		46	* 特定自主検査実施年月日		
		47	* 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署・押印している		
		48	機械責任者名が自署・押印している		
		49	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
		50	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
		51	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
		52	* 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している		
		53	重大な安全装備の未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている		
54	検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている				
55	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している				
56	* 3年間保存している				
注意 この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい					
検査業 検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（3年間）保存している			
	58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している			
総合 判定					

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

©2012 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会



特定自主検査業務点検表 [検査業者用]

BP-YC-02-B

検査業者名				点検年月日	年	月	日
登録番号	第	号	区分	本社・検査事務所	点検責任者 職氏名		
検査事務所名					点検者 職氏名		

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている		
	3	検査事務所に対する内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	4	本社の内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	5	検査事務所における検査実施状況を把握している		
	6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	7	* 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に提出している（4月1日～翌3月31日の状況について、4月30日迄に報告している。）		
	8	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している		
		社内・その他	判定	研修・教育
				* 検査業者検査員資格取得研修
				* 能力向上教育
掲示	9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している		
	10	* 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない		
	11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している		
	12	検査業者銘板を見やすい場所に掲示している		
	13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている		
検査員	14	検査員名簿を備えている		
	15	* 機械等の種類ごとに有資格者が2人以上いる	登録の有無	人数
		フォークリフト	有・無	
		不整地運搬車	有・無	
		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）	有・無	
		車両系建設機械（基礎工事用）	有・無	
		車両系建設機械（締固め用）	有・無	
		車両系建設機械（コンクリート打設用）	有・無	
		高所作業車	有・無	
	16	検査員の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
	17	過去3年間の検査員の資格証の写しをファイルしている		
業務規程	18	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
	19	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している		
	20	* 業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない		
	21	・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）		
	22	* ・特定自主検査を行うことができる機械等の種類		
	23	* ・検査料の額及び収納方法に関する事項		
	24	* ・特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項		
	25	* ・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項		
	26	* ・休日、営業時間、検査場所		
	27	* ・出張検査の要領		
	28	・検査済標章の発行及び管理		
	29	・記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行		
	30	* 業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に報告している		

© 2013 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

区分	No.	項 目	判定	備 考					
検査機器	31	検査機器台帳を備えている							
	32	* 検査機器は1台以上保有し、検査員の人数に対して適正である							
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある							
			台数	判定	整備状況	台数	判定	整備状況	
		①圧力計 (コンプレッションゲージ)	テーパー用			⑤油圧計			
			ガソリン用			⑥電圧計			
		②回転計				⑦電流計			
		③シックネスゲージ				⑧探傷器(又はカラーチェック等)			
		④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ			
	検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている						
35		標章受払い簿を備えている							
36		標章の貼付位置は適切である							
37		標章受払簿の残数と現物が一致している							
38		標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している							
帳簿等	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている							
	40	標章の受払は適正に記載されている							
	41	受入数、払出数、残数に差異がない							
	42	月ごと(週ごと)等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である							
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている							
	44	* 3年間保存している							
	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている							
	46	記載事項に漏れがない							
	47	標章払出後、長期間未記載(仕掛り)のものが無い							
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている							
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している							
	50	検査料金は業務規程どおりである							
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である							
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している							
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある							
	54	* 3年間保存している							
	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている							
	56	記載事項に漏れはない							
	57	* 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所							
	58	* メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号							
	59	* 特定自主検査実施年月日							
	60	* 特定自主検査を実施した者の氏名(有資格者である)が自署・押印している							
	61	検査事務所責任者名が自署・押印している							
	62	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない							
	63	該当しない箇所は「該当なし(ー)」が記されている							
64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している								
65	* 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している								
66	安全に係る重要な未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している								
67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている								
68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している								
69	* 3年間保存している								
日報	70	作業日報と記録表(検査結果証明証)で検査員および検査日が一致している							
	71	3年間保存している							
総合判定									

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

© 2013 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

中小規模事業場向け『リスクアセスメント』実践ガイド
～危険の芽を摘み 災害ゼロを目指して～
〈現場活動用マニュアル〉の説明

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

■ はじめに

リスクアセスメントを実施する時に最も大事なことは、「事実は現場にある」ということのを正しく認識して、事業場の総力を挙げて取り組むということです。

そして、その取り組みの繰り返しが安全衛生管理体制の質的向上と労働災害の減少につながっていくのです。

ですからリスクアセスメント活動は、単に労働災害の防止の手段ということだけではなく、安全衛生の総合的な活動とも言えます。

今回の中小規模事業場向けリスクアセスメントの実施にあたっては、多くの帳票（記入フォーム）を使用することになりますが、実施する事業場の規模や人員構成、取り組み状況などに応じて必要な帳票を使用することで対応して頂きたいと思います。

■ リスクアセスメントの実施手順

(1) リスクアセスメントの実施手順を作成しよう！

リスクアセスメントの実施にあたっては実施手順書等を作成し、危険・有害作業の発掘、リスクの評価と低減策の検討、リスク低減対策の優先度の決定、リスク低減策の実行等の手順を定めることにより、リスクアセスメントを繰り返し実施していくうえでのバラツキを少なくすることが出来ます。

以下は実施手順書についての目次例です。

【リスクアセスメント実施手順書】

目次

- 1 目的
- 2 適用範囲
- 3 用語の定義
- 4 リスクアセスメントの実施
 - 4.1 実施体制
 - 4.2 実施時期
 - 4.3 情報の収集
 - 4.4 作業体系との対応
 - 4.5 危険性・有害性の抽出及び特定
 - 4.6 リスクの見積もり
 - 4.7 リスクの評価
- 5 リスク低減措置の検討と実施
 - 5.1 リスク低減のために実施すべき事項
 - 5.2 重大なリスク登録票の作成と配布
 - 5.3 リスク低減改善計画表の作成
- 6 見直しと時期
- 7 リスクアセスメントの結果の取り扱い
 - 7.1 安全衛生目標、安全衛生計画への展開
 - 7.2 安全衛生委員会への報告
- 8 記録の保管
- 9 要領の疑義
- 10 適用期日
- 11 付属資料
 - (1) リスク評価表
 - (2) リスク低減改善計画表

文例1 リスクアセスメント実施手順書目次

(2) まずは推進計画を作成しよう！

リスクアセスメントの実施にあたっては最初に推進計画書を作成し、これを基本に推進することで進捗状況の管理と評価がしやすくなります。

推進計画書の作成で大事なことは自事業場に合った計画を立案すること、つまり活動実態と活動の実力を認識して実施事項を決めることです。

例えば下記の推進計画例では実施期間が4月から翌年3月までの1年間となっていますが、期間についてはその事業場での活動に見合った期間で構いません。

活動項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 実施体制の確立	○	○										
2. 組織の編成	○	○										
3. 管理監督者への教育		○										
4. 実施手順書の作成	○	○										
5. 作業者への教育		○	○									
6. 試行（トライアル）			○	○								
7. リスクアセスメント実施					○	○						
8. 全工程（職場）への展開							○	○	○	○	○	○
9. リスク低減計画の作成、取り込み										○	○	○
10. 記録と見直し												○

文例2 推進計画例

(3) 試行、まずはやってみよう！

誰もが初めて実施するものには少なからず抵抗があるものですが、実際に実施してみると案外そうでもなかったということが往々にしてあります。

このような抵抗感を払拭するためには、とりあえず実施してみるのが一番です、まずは体験してみる事なのです。

いくら用意周到に準備をしてやってみてもうまくいかないことだってありますし、実践してみても初めて知り得ることも多々あるのです。

試行にあたっては、事前の検討が重要になりますが、下記に検討時の留意事項をいくつかまとめてみましたので参考にして下さい。

【事前検討時の留意事項】

ア) 目的

- ① 作成した実施手順書での試行を通じて問題点の抽出と改善を行う。
- ② 成功体験を通じて、初めての体験に対する抵抗感を払拭する。

イ) 対象工程（職場）・作業の選定

- ① 危険性・有害性の高い作業を抱える職場を選定する。
- ② 違憲性・有害性の高い機械設備を有する職場を選定する。
- ③ 安全衛生に関して多くの情報を有する職場を選定する。
- ④ 初物に関心の高い職場及び協調性の高い職場を選定する。

ウ) 実施者

- ① チームを編成する。（編成あたっては項4-1-(2)推進組織を参照のこと）
- ② 下記のような管理者をリーダーにすると進めやすい
 - ・ 部下育成の視点を持っている
 - ・ 権限を持っている。
 - ・ 情報量が多い。

エ) その他の留意事項

- ① 実施前に試行チームでの会合を開き、意思の統一を図っておく。
- ② 各職場が一斉にスタートすると職場が混乱しうまくいかないなので、まずは試行職場を選定しそこから実施する。

オ) 試行実施のポイント

- ① 作成した手順書に基づき進行する。
- ② 試行は一度だけではなく何度か繰り返す。
- ③ 手順の問題が発生し、その問題点が解決したら、手順書の内容を改正する。

(4) 事務局及び推進責任者による進捗状況の把握

事務局及び推進責任者が留意すべきことは、試行を経て全職場に展開した時に職場間の進捗のバラツキを無くすことです。

先頭を走る職場を抑えることは出来ませんが、進捗状況を確認しないでいると進行が遅れた職場はさらに遅れる可能性が出てきます。

■ 実施ステップの基本

基本的な実施ステップは次のようになります。

ステップ 1：危険性・有害性の特定

職場で既に顕在化している、或は潜在している危険・有害な状況を種々発掘し、その危険源（ハザード）と災害に至る過程（プロセス）を明らかにして被災程度の想定をする。

〈必要帳票例〉

- 危険性・有害性の評価表（文例 4）



ステップ 2：リスクの見積りと優先度の決定

災害になった時の「ケガ」や「病気」の程度（重篤度）と「ケガ」や「病気」が発生する可能性の度合いからリスクの大きさ（リスクレベル）と対策の優先度を決定する。

〈必要帳票例〉

- リスク評価表（文例 5）



ステップ 3：リスク低減措置の実施

見積もられた種々のリスクについて、優先度を基本に低減対策案の難易度、費用対効果などから対策すべきリスクの優先順位を決め、決定した低減措置を実施する。

低減措置を実施後、再度リスクの見積りを行い、実施した低減措置の効果と新たなリスクが発生していないかを確認する。

〈必要帳票例〉

- リスク評価表（文例 5）
- リスク低減改善報告書（文例 6）



ステップ 4：記録の保存と手順書の見直し

リスクアセスメント実施に関連した記録を保存し、実施したリスクアセスメントの手順や基準、使用した帳票等を見直す。

文例3 実施ステップ

※使用する帳票の例

付属書－３Ｂ

年月日

報告者

作業体系NO

危険性・有害性の評価表(帳票)

１ 危険性及び有害性

	危険性及び有害性 {～なので(危険源がわかる)、～して(災害の発生がわかる)、～になる(災害の程度がわかる)}
内容	
終礼での報告	

２ リスクの見積りと低減策

重篤度 可能性の度合い			負傷又は疾病の程度			〈備考〉 １ 作成者は、１項の危険性及び有害性の記述を行う。 ２ 推進員は、リスクの見積もりを行う。 ３ 推進責任者は、評価の妥当性を点検し不具合の場合は、修正する。 並びに、実施可否の決済を行いその後によりリスク評価表(付属書－２－⑤)に登録する。 かつ、リスク改善計画欄についても記入する。	
			致命的・重大	中程度	軽度		
			×	△	○		
負傷又は疾病の発生 可能性の度合い	可能性が高い、比較的高い	×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ		
	可能性がある	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ		
	可能性がほとんどない	○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ		
	リスク低減策(作業者の要望も含める)					対策後の期待リスク	実施可否(○、×)
１案							
２案							
３案							

３ リスク改善計画(○のもの)

諸元		スケジュール
担当者		
費用		
納期		

推進責任者	推進者

文例４ 危険性有害性の評価表

付属書－2 業種・機種：

作業内容（工程・装置）		使用材料	
作業人員		安全設備・保護具	
使用機械・工具		資格と配置予定者	
1 作業の手順		2 危険性・有害性の特定 （予想される災害） （～なので、～して、～になる）	3 既存の災害防止対策
	作業の要素	手順の手順	
準備作業			

文例5-1 リスク評価表（左ページ）

付属書－5

リスク低減改善計画表（帳票）

テーマ（危険有害要因）	リスクの見積り [現状]			リスク低減内容	対策後のリスク見積り			担当	納期	予算額
	重篤度	発生可能性	リスクレベル 優先度		重篤度	発生可能性	リスクレベル 優先度			

文例6 リスク低減改善計画表

リスク評価表（帳票）

年 月 日

							承認	審査	評価	
4 リスク見積り			5 リスク低減対策案	6 対策後の リスクの見積り			7 対応措置			
重 篤 度	発 生 可 能 性	リ ス ク レ ベ ル 優 先 度		重 篤 度	発 生 可 能 性	リ ス ク レ ベ ル 優 先 度	対 策 実 施 年 月	次年度検討事項		

文例5-2 リスク評価表（右ページ）

今回までの3回でリスクアセスメントを取り巻く環境や、導入にあたっての準備、実施のステップなどについて説明してきました。

次回からはいよいよリスクアセスメントの手法について、ステップの順に従って解説していきたいと思います。

油圧ショベル10型シリーズの(新)機能紹介

村上 義広*

1. はじめに

2016年秋、オフロード法2014年基準をクリアした油圧ショベル（10型モデル）を販売開始している。10型シリーズにおいては、前記の通りオフロード法2014年基準値をクリアした「環境エンジン」を搭載し「進化を止めない、低燃費」を実現するとともに、高効率油圧システムの採用し「低燃費」に加え、パワフルな掘削と走行性を実現させ「キビキビと作業」&「生産量のアップ」を具現化している。

今回は、主にこの10型シリーズに新たに搭載されたIoT機能・メンテナンス性及び安全に配慮した「快適キャブ」について解説する。

2. SK260LC-10 外観寸法・主要諸元

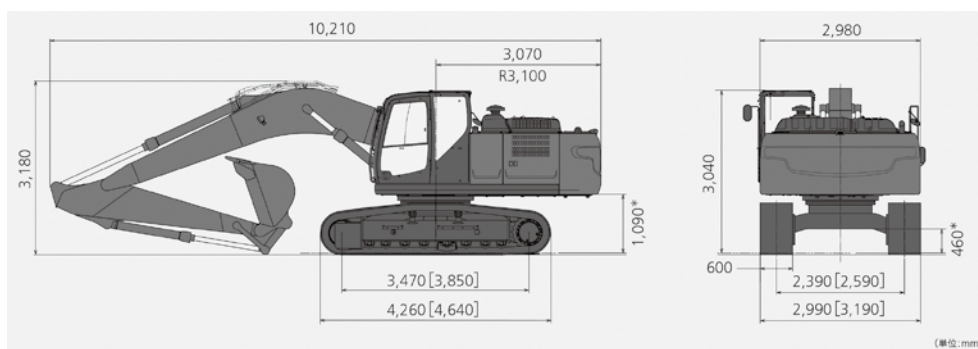
単位：mm

アームの種類	HDアーム (2.98m)
a-最大掘削半径	10,300
a'-床面最大掘削半径	10,140
b-最大掘削深さ*	7,000
c-最大掘削高さ*	9,790
d-最大ダンプ高さ*	6,880
e-最小ダンプ高さ*	2,550
f-最大垂直掘深さ*	6,150
g-最小旋回半径	3,910
h-同上時高さ*	7,970
標準バケット容量（山積）	1.0m ³

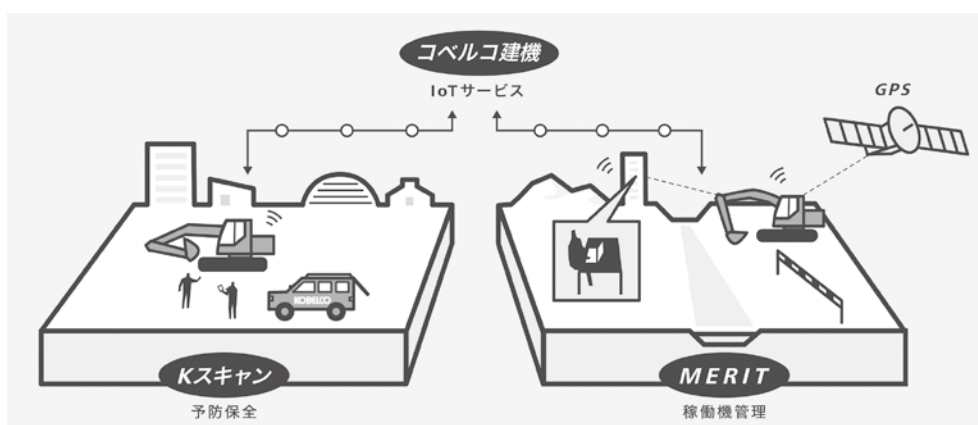
*印はシュール突起を含みません。バケット容量は新JIS表示です。



* コベルコ建機(株) マーケティング事業本部 ショベル営業本部 カスタマーサポート部 サービス企画グループ長

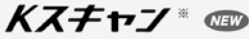


3. コベルコ建機(株)の新たなIoTソリューション



- ◇ITを活用し、機械を通してお客様とコベルコ建機(株)がつながるIoTソリューション
- ◇お客様の施工現場で必要とされる、真に価値のあるサービス・情報の提供
- ◇稼働機管理システムを活用した予防保全システム等、コベルコ建機(株)独自の視点でお客様に満足していただける革新的なサービスの展開
- ⇒現場の安全・高効率化、さらに高耐久を強化する

3-1. ITを活用したコベルコ建機(株)独自の「予防保全」システム



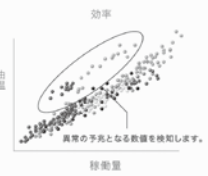




状態観察

水温や油温、燃料噴射量やポンプ出力などの数値をセンサーで日々検知し、そのデータをコベルコに送信。数値が一定のレベルに達した場合、コベルコから適切な対応の提案をいたします。エンジンや油圧ポンプの故障の発生を抑制します。

■状態観察機能事例

データをコベルコに毎日送信 ● 上記グラフはイメージであり、実際のご報告とは異なります。



冷却異常を感知し、ご報告いたします。



健康診断

サービスマンがメンテナンス時に、ハイアイドル状態の静止した機械で自動診断モードを実施。データはタイムリーにコベルコサーバーで処理され、診断結果をお知らせいたします。状態観察に加えて、さらにきめ細かい分析で日常では気づきにくい予兆を検知します。




診断結果データをコベルコに送信

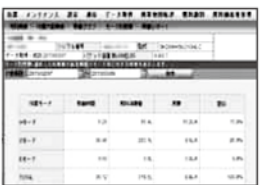
3-2. 稼働機管理システム：ネットワークの速さと正確さで機械をサポート



2014年12月～重機ショベルに標準装備



複数の稼働機の情報を、インターネットによりオフィスにいながら管理できます。戦略的な情報管理やコスト管理、トラブルの備えに。お客様のビジネスを幅広くサポートします。

3つのメリット		
稼働情報	燃費情報	警報
稼働時間の正確な把握 ・レンタルなどでの時間計算の指標として活用できます。 ・複数にわたる現場の機械の稼働時間を比較することで、忙しい現場とそうでない現場がわかり、機械の投入台数の検討などが行えます。 機械の正確な位置の確認 ・複数台数の位置を確認でき、異常も表示されるため、一目で情報を確認できます。  稼働時間集計情報 WEB 地図情報	燃費の改善 ・燃費モードごとの実績およびアイドリング時間が把握できるため、燃費改善の指標として活用できます。  燃費情報	緊急情報・異常内容の共有化 ・異常があったときに警報を発信するため、現場にいらなくてもトラブルを知ることができます。適切なアドバイスや処置により、機械の休止時間の削減や高額修理費の発生を抑えることができます。 ・設定された時間、場所以外で稼働を感知した場合、メールでお知らせします。  警報情報

4. 上質なコンディション、そのための効率的メンテナンス



楽に点検整備できる地上からのメンテナンス

日常点検・定期メンテナンスの対象の多くを、地上から楽にアクセスできる位置にレイアウト



整備しやすい機体上からのメンテナンス **NEW**

エンジンルームをメンテナンスする際の作業員のスペースを確保しました。ステップの段差を小さくすることで昇降しやすくしたほか、腰を落とした無理のない姿勢で作業を行うことができます。また、エンジンボンネットを軽量化して開閉を容易にしています。



5. 快適な運転席がさらに安全に進化

ROPSキャブ



ROPS(Roll-Over Protective Structures)準拠のキャブは、ISO規格(ISO-12117-2:2008)をクリアし、マシン転倒時にオペレータにとって高い安全性を確保します。

安全視界と安全装備



後方確認カメラ

機械後方の安全確認が容易にできる後方確認カメラを標準装備。その映像はカラーマルチディスプレイに表示されます。



増設右カメラ + 増設モニター **OPTION NEW**

増設右カメラ装着時は、後方確認カメラ映像とあわせて表示される別途モニターが装着されます。



イーグルアイビュー **OPTION**

後方、左右3つのカメラ映像を合成することで、機械周囲 270°を俯瞰的に見ることができ、その映像はカラーマルチディスプレイに表示されます。スイッチひとつでイーグルアイ、後方カメラ、右側カメラへの切り替えが可能です。



左右バックミラー／右下ミラー

左右バックミラー、右下ミラーにより安全確認も容易です。

6. 各種認定



7. おわりに

当社では、今後も地球上の多様な現場で活躍する為に油圧ショベルを「地球型建機」と位置づけ、地球環境の未来を見据えつつ、更なる作業の効率化とライフサイクルコスト低減へのニーズ。世界の現場からの期待に、コベルコは次世代の性能で応えていきます。

 コーヒーブレイク 第105話


 ピュアな人たちとの旅出逢い

寺岡 晟*

広島出張の機会に気ままなブラ旅をすることにした。

行き先は四国松山と伊予大洲である。松山は「坂の上ミュージアム」と「道後温泉」、そして木造で復原された五層の天守の「伊予大洲城」、が旅の目的である。



さあ これから松山へ

羽田を午前の便で飛び立ち、約1時間半の空の旅を経て無事に松山空港に到着。振り返ってみると16年振りの松山である。

——と、感傷に浸る間もなくレンタカーで一路伊予大洲に向かった。

僕が伊予大洲という味のある地名を知ったのは映画からだった。

それもみなさんご存知のフーテンの寅こと渥美清が演じる「男はつらいよ第19作」『寅次郎と殿様』だ。

1977年に公開された映画だから、ちょうど40年前になる。

画面から伝わってくる街並みとお城の脇を流れる肘川の景色が当時の僕に新鮮で、何だか懐かしい気持ちになってくる映画で、しっかりと僕の脳裏に刻み込まれていた。

以来、僕は機会あれば伊予大洲を訪ねてみたいという気持ちを持ち続けていた。

さて、松山から走ること1時間余、クルマは伊予大洲に滑り込んだ。

僕は取りあえず伊予大洲駅に向かった。お腹も空いてきたので、お城を見る前に腹ごしらえを、と思ったからだ。

せっかくだから、全国チェーンのお店

* (株)エイム・コンサルツ 代表取締役

より、地元のお店でと思い、伊予大洲駅への入口の通りにハンドルを切った。ところが期待に反して駅前の商店街は悲しいことにシャッター通りとなっていた。

それも駅前広場に面したお店でオープンしているお店は1軒も見当たらなかった。

ここ伊予大洲も全国の地方都市に見られるシャッター通り現象から逃れることが出来なかったようだ。

地元の飲食店でうどんでも食しようと考えた目論見はもろくも消え去った。がっかりしながらシャッター通りをゆっくり走っていたら1軒だけ古めかしい木造民家風のお店があった。

うどん屋でもなさそうだし、土産物屋でもなさそうなお店だ。

ままよとばかり、僕はクルマをお店の前に停めた。

そこが最初に出会ったピュアな人の勤める、その名も『漬庵』だった。

外からだとな何の店かよくわからないので、取りあえず入ってみる。

「いらっしゃいませ！」気持ちの良い声が耳に入ってきた。

「旅の途中なんですが、ここは何のお店ですか？」

実に単刀直入でぶしつけな質問ではある。すると応対に出た女性は笑いながら

「お漬物のお店なんですよ」

「そうですか！ 外観から僕はてっきりうどん屋さんかと思いました」

これもぶしつけな言葉だ。

続いて「お腹が空いたので美味しいうどんでも、と思ったものですから…。この近くに美味しいうどん屋さんはありませんか？」

やはり、これもぶしつけな質問である。その女性は笑いながら「そうですね、おうどんでしたら『白石食堂さん』はいかがですか？」

そのこぼれるような笑顔に、僕は「そこへ行きます！教えてください」

その女性は丁寧に白石食堂を案内してくれた。

「お城に行かれるのでしたら、その途中ですし、市営の駐車場も傍にありますよ」

これは願ったり叶ったりである。

「それではその白石食堂さんへ行ってみます。ありがとうございました。」

「お口に合えばいいですね。お氣をつけて！」

ゆったりとした話し方が耳に心地よい。漬庵を出て白石食堂にクルマを走らせながら気がついた。

…しまった！あれだけ親切に案内していただいたのに漬庵の漬物のことを何

も聞いていないし、まして買ってもしない。帰りにもう一度寄って行かねば。走ることも5分くらいで市営の駐車場に着き、教えていただいた白石食堂に向かった。

右手に城山が見え、街並みは落ち着いた佇まいだ。

ここも駅前商店街同様に人が歩いていない。

日本の地方都市の共通課題だなあ、とブツブツ言いながら白石食堂を目指した。そして駐車場を出て間もなく、白石食堂は直ぐに見つかった。

どこにでもある所謂大衆食堂の趣を呈していた。

「いらっしゃいませ！」硝子戸を明けると元気な声が迎えてくれた。

店内は左手にテーブル席が5席、右手には畳席が3席の食堂、先客が2組。

僕は入口に近いテーブル席に陣取った。笑顔のおかみさん風の女性が水を運んできた。

「先ほど漬庵の方に、こちらを教えて頂いて参りました」と言うと「アラアラ、それはそれは、ありがとうございます」と気持ちよい言葉が返って来た。「漬庵の〇〇さんかな？」とおかみさんがひとり言のようにつぶやいた。

「中年の笑顔の素敵な女性でした」と

僕が反応すると「それじゃ、やっぱり〇〇さんだわ」

また笑顔がこぼれる。

伊予大洲の女性の笑顔は実に心地よいとこのとき僕は改めて思った。

僕はシンプルなかけうどんとメニューに書いてあった「お稲荷さん」を頼んだ。うどんを待っている間、お店の壁に貼られているメニュー札に眼がいく。

どうやら夜は一杯飲めるようだ。

刺身やフライ物もある。何とラーメンまであるではないか。

つまり、うどん専門店というより、うどんを主体とした食堂であり、居酒屋でもあるようだ。

そこで店名が白石うどん店でなく、白石食堂と称しているんだろうなあ。と独り合点がいった。



白石食堂

運ばれてきたかけうどんを一口^{すす}吸る。

透明なスープといい、あっさりとした

味わいでほのかに甘い。

美味い！ と僕は正直にそう思った。
うどんを何度か口に運んだ後、普段口にするお稲荷さんより2倍以上はある大型のお稲荷さんにかぶりついた。
すると筍、昆布、人参などが入った具沢山のお稲荷さんは口いっぱいに香ばしく広がった。

これは美味い！ このお稲荷さんは絶品だ。ひとつだけではもったいない。



かけうどんとお稲荷さん

「おかみさん、お稲荷さんをもう一つ追加して！」

遠くから「ハイ」と元気な声が返ってきた。

注文したとき、おかみさんが「いくつにしますか？」と聞いた意味が分かった瞬間である。

夢中でパクついた後、片づけに来たおかみさんと話すことができた。

「漬庵のある駅前商店街は殆どシャッ

ターが降りて、所謂シャッター通りになっていたね。悲しいね」と僕が言うと、おかみさんは相槌^{あいづち}ではなく、こんなことを言い出した。

「ここにポスターが張っているでしょう。ホラ、これが漬庵のご主人と跡継ぎの息子さんだよ。『継ぐ』という思いをポスターにして町おこしをやっているの。跡継ぎの若い息子さんや娘さんたちが頑張っているポスターなんよ」ポスターには「『継』、街の未来を創造する」というタイトルとそれぞれのお店のご主人と跡継ぎの息子さんたちのポスターだ。



街興しのポスター

こう書いてある。
「継続はチカラなり。先代から次代へ。
我々の仕事があなたの暮らしに寄り添い、お役に立てることと信じている。
次代は確実に手を結び、また新たな時代を創造する。私たちの街を共に築き、未来へ継承するために」

なんてピュアな言葉だ。

町興しに取り組む気持ちが伝わってくる。
「おかみさん、ごちそうさまでした。
とっても美味しかったです。うどんもさりながらお稲荷さんには参りました。初体験の味でした」

「まあまあ、喜んでいただいて嬉しいわあ。またこちらに来られたらお寄りください。まだまだ頑張ってお店を続けますから」

またもやピュアな人に出会った。

白石食堂を出て僕は目の前の伊予大洲城に向かった。

石垣に囲まれた道を昇り始めるとクランク状の曲がり角があった。

横手には小さな茶店がある。

お城に登る前や後でひと休みするにピッタリの場所だ。

…後でわかったのだが、この茶店が映画「男はつらいよ」で寅さんが赤い公衆電話で柴又にいる妹のさくらと話しているシーンに使われた場所だった。

伊予大洲城の天守閣は四重四層の木造建築で2004年に復元されたものだ。熊本城や松本城と比較すると小ぶりの天守だが、やはり威風堂々とした姿は見事だ。



伊予大洲城天守閣

見学客は殆どなく、結局僕一人で天守閣の最上階まで昇ってしまった。

眼下には、肘川がゆったりと流れ、伊予大洲の城下が一望にできた。

城下の街並みを見ていると天守閣の西側に小さな二層の櫓が見え、その手前に大きな屋根の住宅のような建物が見えた。

その建物の右手には学校が。

よし、お城の後はいの小さな櫓と大きな屋根の建物の方に行ってみよう、僕

の好奇心が益々高まってくる。

すると、お城の直ぐ下の先ほどの茶屋の左手に同じような外観の住宅が3棟見える。

…あの建物は何だろう？ 同じデザインだからきっと借家なのか？ 確かめてみよう。

天守閣を出て、今来た坂道を下る。

すると途中にあるトイレの建物の脇に僕と同じ年代に見える二人の外国人が立っていた。

ちゅうちょ
躊躇なく声をかける。

「Hello! Where did come from? ハロー、どちらから？」

すると「Hey there, Hi ハーイ、こんにちは！」と小気味いい挨拶が返ってきて「We came from Germany in Munich. 私たちはドイツのミュンヘンから来ました」

「Japan has for the first time? 日本は初めて？」続けて「Came to see the castle of? お城を見に来たの？」二人の返事に感心した。

「Interested in medieval Japan, Kanazawa Castle, Inuyama Castle, Nagoya Castle, Himeji Castle and Takamatsu Castle, Matsuyama Castle, come here. 日本のお城に興味があって、金沢城、犬山城、名古屋城、姫路城、高松城、松山城を見て、

ここに来たの」

そして嬉しそうにデジカメを差し出して、次々に撮影したお城の写真を僕に見せてくれた。

ピュアな人たちがここにもいた。

ドイツ人夫婦と別れた後、坂を下り、気になった同じようなデザインの家屋の前に立った。



正面に見える3棟の同じデザインのお家

木造2階建て、どう見ても築50年以上はここに立っているように見える。それに人も住んでいるようだ。

基本的に図々しいというか、遠慮がないというか、厚かましいというか、そのすべてを持っている僕も暫し立ち止まってしまった。

「ごめんください、旅の者ですがこちらのお家は相当古いようですが… それに借家ですか？」

こんな風にいきなり人相の悪い僕が訪

ねたらビックリさせてしまうだろうなあ。。。。

その時だった。

左端のお家からおばあさんが顔を出した。

迷わず僕は声をかける。

「こんにちは！今、お城を見学して来たんですが、こちらのお家は同じデザインのお家なんですね！」

おばあさんはニッコリ笑って「古い家でしょう!? 何でも大正時代に建てられたそうよ」

「へーそうですか！ いい雰囲気のお家ですね」と僕。

続けて問いかけた。

「借家なんですか？」いきなり聞く厚かましい僕だ。

「そうなんですよ、この先のお医者さんが家主さんで、安く貸していただいているの」

「もう永くお住まいなんですか？」

「亡くなった主人とここに移り住んで、もう…50年以上になるよね」

「ご主人は亡くなられたんですか！今はお一人で！」

「娘が二人いて、一人は東京で所帯を持っていて、もう一人の妹娘と二人暮らしなのよ」

とっても気持ちよい会話ができ、話が終わらない。

そして玄関を開けて、「ホラ、この缶

詰めを加工した置物は主人がつくったの。面白いでしょ」ひとつはロボットの形をした置物、ひとつは花瓶だ。

とてもよく出来ている。

「せっかく来られたからコーヒーでも入れるから上がりなさい！」

何てピュアなおばあちゃんだろうか。厚かましくも声をかけて来て、『ここは借家か?』なんて聞く奴なんていないはずだ。

「ありがとうございます！ 嬉しいお気遣いですが、まだ旅の途中なんで失礼しますよ」

「遠慮なさらず上がんなさい！」

なんという人だろう、嫌みの無い気遣いが自然で、お言葉に甘えて上がり込んだら、今度は、晩ご飯食べていけ、と言ひ兼ねないだろうなあ、と思わせる方だった。

伊予大洲で出会った4人目のピュアな人だった。

…このピュアなおばあちゃんはK宮さんとおっしゃって、また会っておしゃべりがしたい人だ。

K宮さんのおばあちゃんと別れて、僕は少しクルマを走らせ、あの大屋根の家を目指した。



天守閣から見るお殿様公園の大屋根

大屋根の家は直ぐに見つかった。
しかもその家は、その名も「お殿様公園」内にあり、伊予大洲藩の殿様だった加藤家の住宅で大正時代に建てられた有形文化財だった。



お殿様公園

と言っても見学者は僕一人だ。

加藤家住宅は大きな2階建ての和洋折衷で、やはりどこことなく殿さまのお家という威厳を醸し出していた。

寅さんの19作「寅次郎とお殿様」では、この加藤家の住宅を舞台に撮影したと案内板に書かれていた。

室内に上がりたかったけど、「こんにちは！」と声をかけても誰も出てこない。このノンビリ感にはあきれながらも笑ってしまった。

正しく「オイ！」と呼んだが返事がない。夏目漱石の小説「草枕」の冒頭のシーンそのものだ。

加藤家住宅の横に一軒の小さな平屋の建物が目に入った。

入口には「大洲教育委員会埋蔵文化財センター」の看板が目に入った。

せっかくの機会だから大洲の文化財を覗いてみよう、といきなり扉を開けた。小さな8畳くらいの部屋で、手前に出土したらしい土器などが陳列されていた。奥のテーブルでは一人の女性が何やら作業をしている。

「あの～、見学してもいいのですか!？」女性立ち上がって、笑顔で「どうぞお入りください」と言ってくれたので、靴を脱いで上がり込んだ。

陳列されている土器はどれも破片が多

く、どれもが番号が記されている。

そして、その女性も拡大鏡を使いながら小さな土器の破片に番号を白い色の筆で書きこんでいる。

「その番号はどんな意味があるんですか？」と厚かましく聞く僕。

その女性のはにかんだ笑顔を見せながら「復元作業がやり易いように番号を付けているんです」なるほど、そうなんだ。

「細かくて根気のいるお仕事ですね。お好きなんですか!？」

大きなお世話な質問である。

女性は一瞬、え？ というような顔を見せたが、直ぐに笑顔になって「でもこれが仕事ですから」と言いながら、笑い出した。

「何か変なことを聞きましたか？」と僕。

「いいえ、すみません。そんなことを聞かれたのが初めてだったんで、つい可笑しくなって笑いました」と彼女。

続けて言う。

「でも考えてみるとこの仕事が好きなんでしょうね。一つひとつの土器の破片を前から後ろから横からと色々な角度から見て、上下を決めるんです。ひとつの破片で番号をつけるのに長いときは1時間以上もかかるときもあるんですよ。」

「じゃ、根気のいる仕事なんですね」

と僕。

「根気も必要ですけど、それ以上に好奇心が必要かも!？」

「このお仕事は長いのですか？」と僕。彼女はちょっと遠くを見ながら「そうですね。もう10年以上ここでやってます」「見学される方は多いのですか？」更に聞く僕だ。

彼女がとてもいい笑顔を見せた。

「今日はあなたが最初ですね!」

「そうですね! 今日はお話しが出来て良かったです。初めて伊予大洲に来たのですがいいお話を聞くことができました。ありがとうございます! お仕事の邪魔をしてしまいましたね」と僕。すると彼女は「いいえ、よくお訪ねいただきました。またお越しください。今日はとてもたくさん笑うことができました。こちらこそありがとうございました」

何てピュアな言葉だ。

埋蔵文化センターを後にして時計を見るともう4時を廻っていた。

そうだ! 大洲で最初に出会った漬庵に寄って、漬物を買わなくてはいけない。だってピュアな最初の出会いだったから。

いま企業は空前の史上最高益、でも金融機関に恩惠及ばず

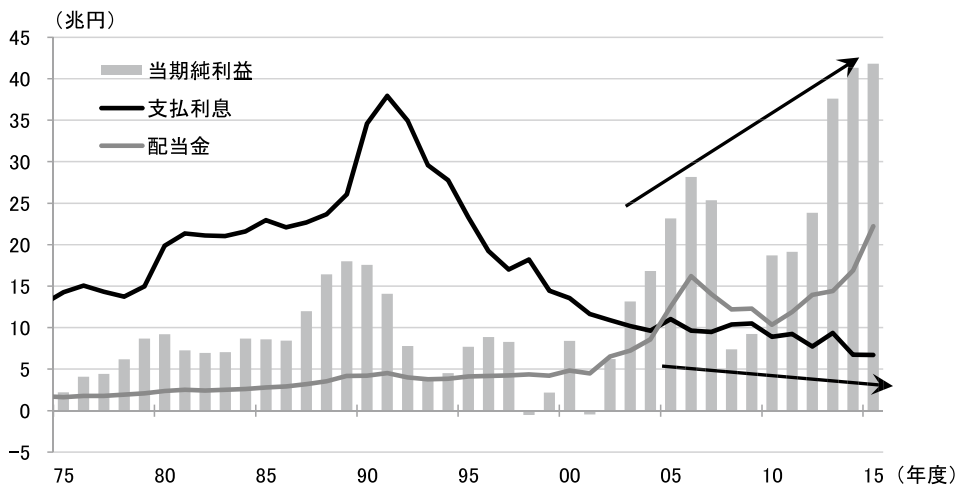
みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

筆者は最近、金融機関のビジネスモデルに関する重要コンセプトとして「川上投資」、「商社化」、「金融のリアルビジネス化」という概念をストーリーラインに掲げている¹。今日の金融機関の課題は、マイナス金利下での生き残りである。企業は収益性を向上させ空前の高収益を稼ぎ出しているが、金融機関には貸出しの利払いとしてこの恩恵が来ない。このギャップを埋めるためには、事業が生み出すキャッシュフローを源流までさかのぼって掴む「川上投資」を行う必要がある。

従って、金融の在り方も、貸出といったデットの供給だけではなく、エクイティ投資家として事業を育成する「リアルビジネス」

への投資に軸足が置かれざるをえない。このように金融が事業に関与することは、商社のビジネスと類似している。この点で、「リアルビジネス」とは、銀行の「商社化」と言い換えることができる。下記の図表1は、企業業績と投資家への収益還元を示したものだ。企業が稼ぐ当期純利益は今やバブル期を大きく上回る水準にあり、キャッシュフローを生み出す「川上」には潤沢な資金が溢れている。しかし、ここからの収益還元を見ると、デット供給者（銀行等）への支払利息は極めて限界的であるのに対し、株式保有者には配当として史上最高水準の大きな見返りがもたらされている。

■図表1：企業業績と投資家への収益還元



(資料) 財務総合政策研究所「法人企業統計」よりみずほ総合研究所作成

この図表1から、今日の当期純利益はバブル期末期の1990年前後を大幅に上回る水準を更新中である。そして企業が金融機関にもたらす支払利息は1990年代初には40兆円に近い水準にあった。これに対し、今の支払利

息は7兆円程度にまで低下している。企業は未曾有の収益環境にありながら、その見返りは株主には配当として還元されるが、金融機関には利払いとしての見返りが無い。2000年から2015年の変化をまとめると次のよう

未来投資戦略2017で Society 5.0 実現に

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

2017年6月、安倍政権になり5度目の成長戦略（未来投資戦略2017）が閣議決定された。働き方改革や人材活用を通じた「生産性の向上」やイノベーションの促進等により、2020年までに名目GDP600兆円の実現を目指す方向は継続された。今回の成長戦略を受け、みずほ総合研究所はみずほ銀行の産業調査部と共同で、「未来投資戦略2017を読み解く」と題するレポートを発表している¹。これまでの成長戦略では、観光やIT基盤整備など、KPIを基準とすると比較的順調な分野もあるが、グローバル人材の育成・活用などの遅れが目立つ分野もある。また、政策ごとに課題も多い。未来投資戦略2017は、アベノミクスの成果を強調しつつも、生産性の長期伸び悩みや新規需要創出の欠如を問題視

している。そこで、第4次産業革命の社会実装を通じた「Society5.0」の実現を目指す切り口から戦略分野を設定し、課題解決に向けた新たな施策も打ち出している。下記の図表1はアベノミクスの新旧三本の矢の展開を示したものである。アベノミクスは当初一定の成果（円安による株高や企業業績改善、失業率改善等）をあげたものの、その恩恵が地方や非正規雇用者等に十分にわたらなかった。そのため2015年秋には、分配や格差是正をも意識した「一億総活躍社会の実現」を掲げ、アベノミクスは第2ステージに移行した。今回の改革ではIoT・ロボット・人工知能（AI）等の著しい進歩＝第4次産業革命を経済社会に活用する視点が特に重視されている。

■図表1：アベノミクス新旧三本の矢の展開



（資料）みずほ総合研究所及びみずほ銀行産業調査部作成

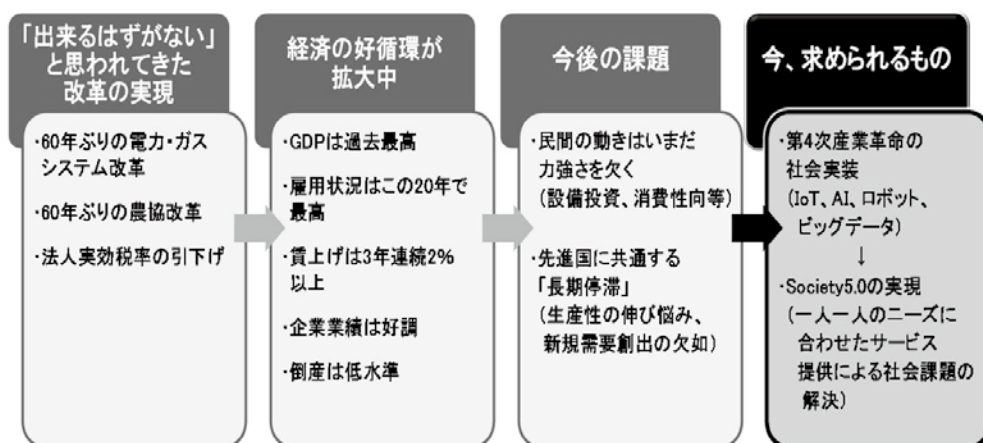
今回の未来投資戦略2017は、政府が「経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太方

針2017）」に基づき策定した。骨太方針の経済政策の一つとして「成長戦略の骨格」が盛

り込まれており、未来投資戦略2017はこの方針を具体化し、詳細な施策内容や工程表を定めたものである。次の図表2は、未来投資戦略2017に係る背景認識を示したものである。未来投資戦略2017は、アベノミクスの成果を強調しつつ、「生産性の長期伸び悩み」「新規需要創出の欠如」を問題視し、求められるのは「第4次産業革命の社会実装」を

通じた「Society5.0」の実現を志向することにあるとの方針を示した。「Society5.0」とは、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、一人一人のニーズに合わせたモノ・サービスの提供によって様々な社会課題を解決する試みである。ここでIoTの活用などの第4次産業革命による技術の変化は、「Society5.0」実現の手段の一つである。

■図表2：未来投資戦略2017に係る背景認識



（資料）「未来投資戦略2017-Society 5.0の実現に向けた改革」（2017年6月9日閣議決定）より
みずほ総合研究所作成

今回の試算によると、成長戦略の効果を見込んでも「2020年の名目GDP600兆円」には30兆円足りないとのことだ。「名目3%、実質2%の成長」を実現するには、追加的な政策等を通じ、潜在成長率を1%Pt程度引き上げる必要がある。追加的な政策対応により、労働投入のマイナス幅を現状程度（2010年代前半の水準）に抑えた上で、資本投入をバブル崩壊後の環境下でも一定の伸びがあった1990年代の水準にまで回復できれば、TFP（全要素生産性）の0.4%Pt程度の追加引き上げにより、2%の潜在成長率が視野に入ることになる。

今日のアベノミクスの成長戦略を総括すれば、以上にみたように相応の成果はあった。ただし、世界がAIを中心とした第4次産業革命で競い合う潮流にある中、日本は相当な覚悟で臨まない限り、世界の動きから取り残されると懸念される。こうした観点からは、テクノロジーの社会実装にスピード感をもって取り組む必要がある。「規制のサンドボックス」（Regulatory sandbox）といった、新たなビジネスの創出に向けた社会実証を行う環境整備に向けた第一歩が示された点は注目される。産業革命のメガトレンドのなかで一段のスピードアップは不可欠だろう。

1 「未来投資戦略2017を読み解く」（『MIZUHO Research & Analysis』2017年7月14日）

2017.7.25 高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

建 荷 協 の 動 き

(平成29年 6 月 1 日～平成29年 7 月31日)

事業別委員会

平成29年度第 2 回広報委員会

月 日：平成29年 7 月21日 (金)

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認
(2017. 5. 19：平成29年度第 1 回)
2. 機関誌主要計画の検討
(231号 9 月号～233号 1 月号)
3. 製品紹介 (231号掲載分、他在庫)
4. イラスト災害事例の検討
(231号掲載用初回案)
5. 平成29年度特自検強調月間広告
6. 平成30年版年間ポスター制作
7. 特自検PR用幟の制作について
8. 平成29年度工場取材見学会について

9. 平成29年広報委員会開催スケジュールについて

10. 平成29年度広報委員会名簿

11. その他

会員入会状況

平成29年 6 月 1 日から平成29年 7 月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種 別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		平成29年 5 月 末 会 員 数	平成29年6月1日～ 平成29年7月31日間異動	平成29年 7 月 末 会 員 数	
正 会 員	製造業	28			28
	建設業	288	1		289
	荷役業	84			84
	製造工業等	47		1	46
	リース・レンタル	648	1		649
	検査・整備業	2,996	1	8	2,989
	その他業種	185	1		186
賛 助 会 員		15			15
総 数		4,291	4	9	4,286

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
30860	(有)須藤クレーン	307-0029	茨城県結城市新矢畑2-2	0296-54-5588
61200	トーケン(株)	971-8124	福島県いわき市小名浜住吉字袋21-2	0246-58-8450
76186	テクニカルサービス(株)	817-0322	長崎県対馬市美津島町鶏知乙765-1	0920-54-6050
80355	(有)レイ・ホープ 彩たま工場	343-0826	埼玉県越谷市東町5-1016	048-988-5858

シリーズ
特集 IX

作業中の災害事例

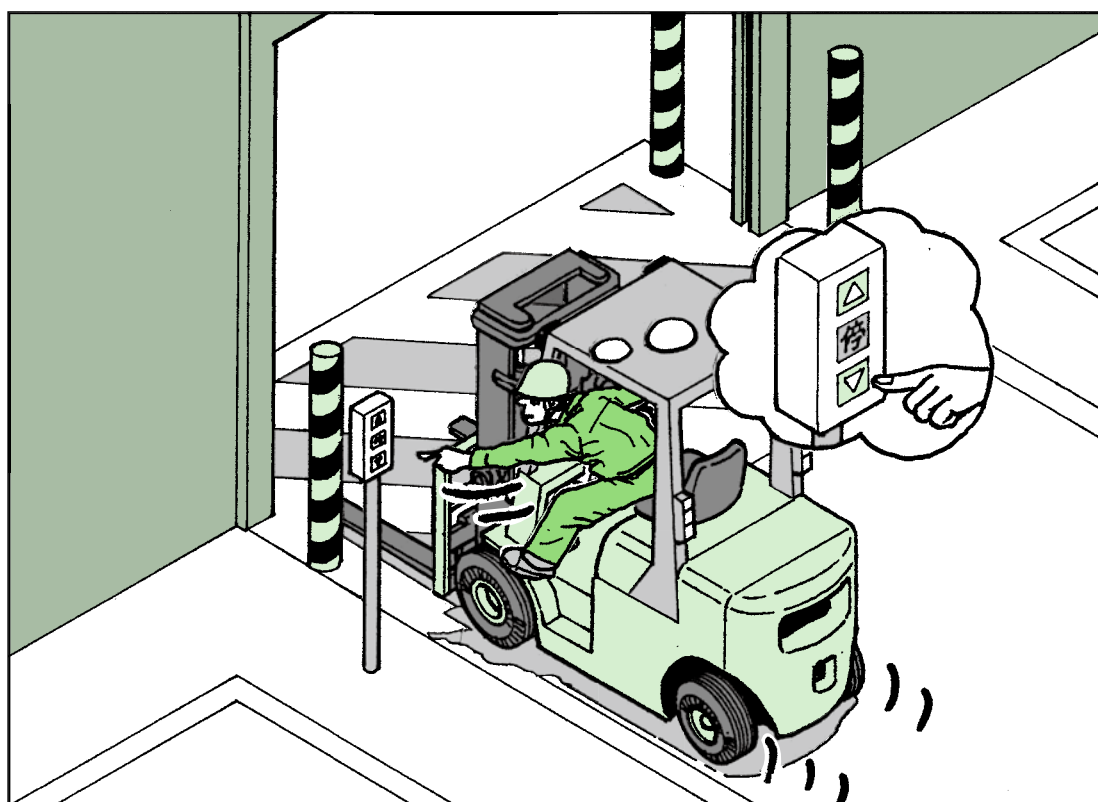


今回は、作業中に発生した災害事例のイラスト2件をご紹介します。
職場の皆さんでご覧になり、安全作業にお役立てください。

Case-1 分類：[フォークリフト：はさまれ・巻き込まれ]

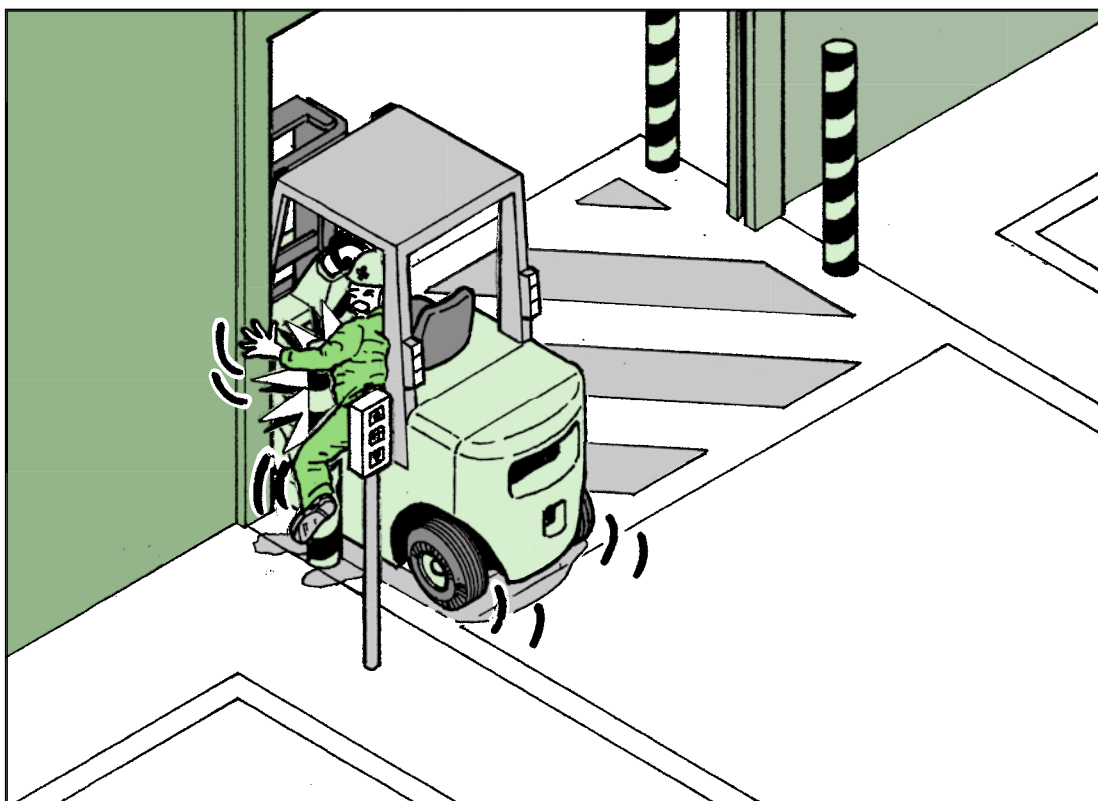
[1-1] この状況で予知される災害は？

フォークリフトを運転して、倉庫を出るときにシャッターを閉めようとして、フォークリフトに搭乗したまま、出入口横にある開閉ボタンを押そうとしていました。



〔 1－2 〕 こんな災害が発生しました！

運転員が体を乗り出したため、ブレーキペダルの踏み込みが完全ではなくなり、そのためフォークリフトが前進し、シャッター前の衝突防止用ポールとフォークリフト左後部（ヘッドガードステー）に挟まりました。



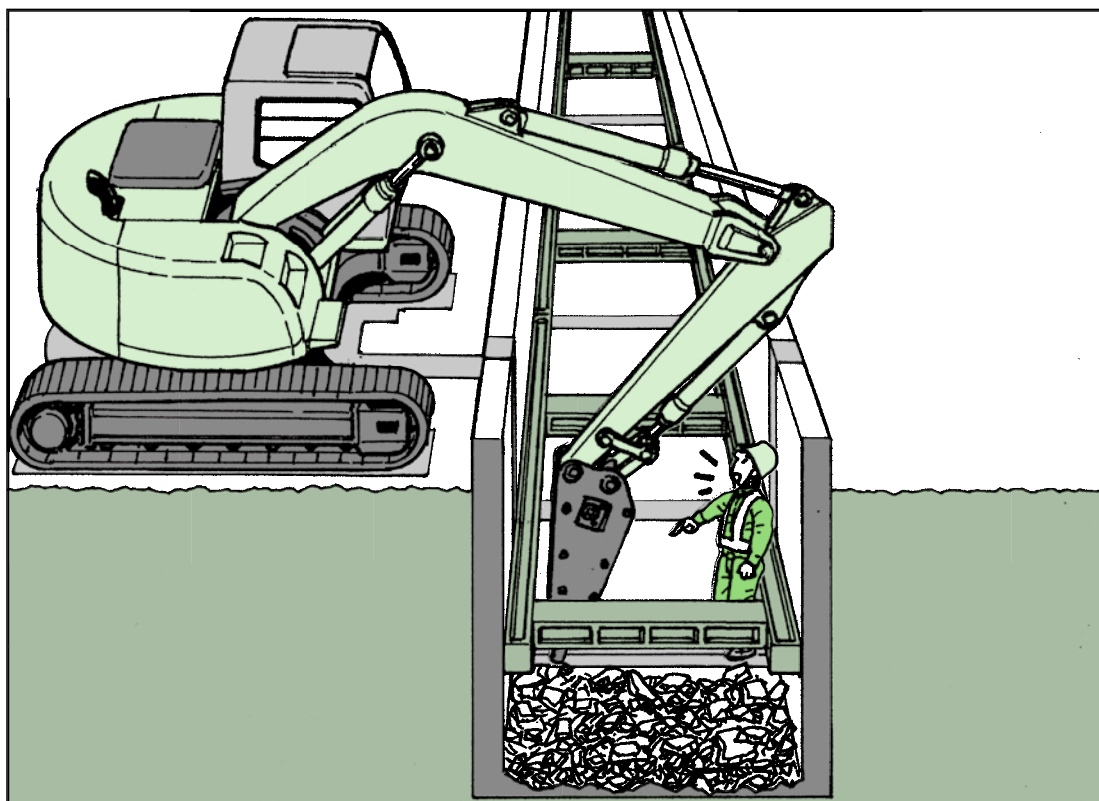
災害発生防止のポイント

- 運転前に必ずシートベルトを正しく装着すること。
- 運転中は車体（ヘッドガード枠）の外側に手や足、身体を出さないこと。
- シャッターなどを操作する場合は、必ず一旦停止し運転席から降りて行うこと。

Case-2 分類：[解体用機械（ブレーカー）：はさまれ・巻き込まれ]

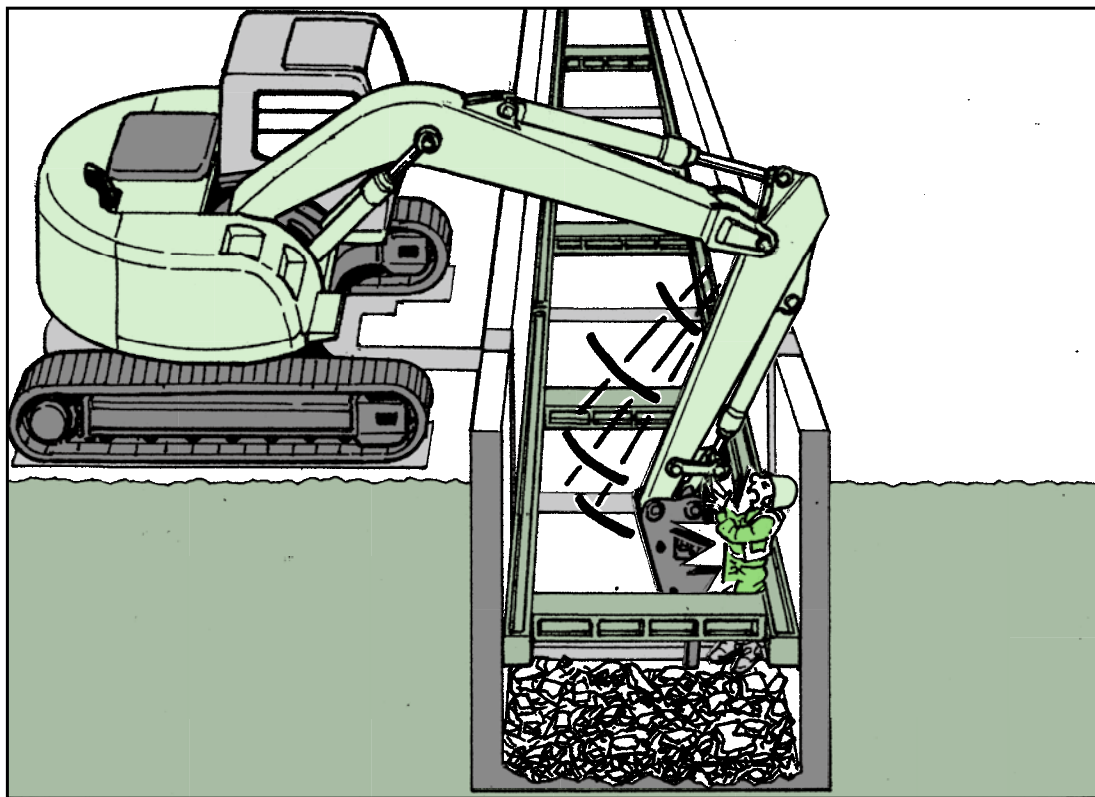
[2-1] この状況で予知される災害は？

水路付替工事において、解体用機械（ブレーカー）により既設水路の解体工事を行っていました。



〔 2－2 〕 こんな災害が発生しました！

運転員から水路河床部が直接見えないため、水路内から誘導していた誘導員が土留め支保工とブレイカーの間に挟まれました。



災害発生防止のポイント

- 誘導員は、運転員から確実に視認できる位置・方法で誘導すること。
- 運転員は、誘導員に退避の合図をして、退避したことを確認してから運転を開始すること。

機 種 名	ホイールローダー「WA270-8」	コマツ
発売年月	平成29年4月	

■概要

コマツは、最新技術を随所に織り込み、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(※1) 2014年基準に適合したホイールローダー「WA270-8」を発売しました。

当該機は、窒素酸化物 (NOx) と粒子状物質 (PM) の排出量を大幅に低減し、特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアした新世代エンジンを新たに搭載しています。加えて、2モーター方式の電子制御 HST (※2) や、油圧システム・走行システム・エンジンを最適にコントロールする先進の協調制御システム「コマツスマートローダロジック」を引き続き採用することで、生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成し、燃料消費量を当社従来機に比べ3%低減しました (※3)。

ヒーター付きエアサスペンションシートや、マルチモニター内蔵ロードメーターの標準搭載により、より快適で効率よく作業することが可能です。また、当該機搭載の最新の KOMTRAX (機械稼働管理システム) は、オペレーターごとの車両運転情報の管理を可能にすると共に、排出ガス後処理システムの選択触媒還元 (SCR) に必要な AdBlue® (※4) の残量についても確認可能にしています。

更に、国内で初めてパワーラインの保証延長と無償メンテナンスを取り入れたサービスプログラム「KOMATSU CARE (コマツ・ケア)」が新車購入時から付帯され、トータルライフサイクルコストの低減と長時間稼働に貢献します。

※1 通称、オフロード法という。

※2 Hydro-Static Transmission (ハイドロスタティック・トランスミッション：油圧駆動変速機)

※3 当社従来機との比較 (当社テスト基準による)。実作業では作業条件により異なる場合があります。

※4 ドイツ自動車工業会 (VDA) の登録商標。尿素SCRシステム専用の高品位尿素水のこと。

■主な特長

1. 環境、経済性

・特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車

コマツが長年積み重ねてきた独自のエンジンテクノロジーを結集し、新たに開発した新世代エンジンを搭載。特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアしています。

・燃料消費量を低減 (※1)

更に進化した2モーター方式電子制御 HST や、油圧システム・走行システム・エンジンを最適にコントロールする先進の協調制御システム「コマツスマートローダロジック」の採用により、生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成し、燃料消費量を当社従来機に比べ3%低減しました。

・コマツスマートロジック

作業負荷に応じ最適なエンジントルクを発生させることで燃費効率の向上を実現するエンジン制御システム「コマツスマートロジック」を採用。車体の各所に配置されたセンサーからの情報により、車両自身が作業に必要なエンジン出力を最適に自動制御。これにより、オペレーターは作業に集中できるため、生産性と経済性のより高い次元での両立に貢献します。

・ロードメーター (マルチモニター内蔵)

積み込み量を正確に把握することができ、無駄の無いオペレーションを可能にするロードメーターを標準搭載。天候による製品比重の変化にも確実に対応できます。表示部をマルチモニター内部に配置することにより、表示を確認しやすくしました。また、スイッチ (対象物切り換え、加算・減算モード切り換え、目標設定) を設け、操作性の向上を図っています。

2. 快適性

・ヒーター付きエアサスペンションシート

ロングストロークで振動吸収性能の良いエアサスペンションシートを採用。また、ダンパの硬さ調整やシート調整など、最適な調整が行えると共に、ランパ (腰部) サポート機能により、体への負担を軽減しています。また、シートに内蔵されたヒーターにより、寒冷時における快適作業をサポートします。

3. ICT、安心

・KOMTRAX

キーオン時パスワード入力することによるオペレーター識別機能を新たに搭載。KOMTRAXでオペレーターごとの稼働履歴を管理することが出来ます。KOMTRAXから送信されたデータは機械の運転情報の分析に使用することが可能です。

また、運転席のマルチモニターに表示される AdBlue® の残量も KOMTRAX で送信され、遠隔での残量管理が可能です。

・「KOMATSU CARE (コマツ・ケア)」

特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車のための新車保証プログラムです。無償プログラムと有償プログラムで構成しており、無償プログラムは、従来の保証 (1年間) に加え、次の項目を追加しています。

- ① パワーラインの3年間または5,000時間のいずれか早い方までの保証延長
- ② エンジンオイル・エンジンオイルフィルタ、燃料プレフィルタについて500時間毎2,000時間まで (4回) の無償交換
- ③ コマツ ディーゼル パーティキュレートフィルタ (KDPF) について、4,500時間到達時 (1回) の無償清掃

■主な仕様

項 目	単 位	WA270-8
運転質量	kg	12,605
エンジン定格出力 ネット	kW [PS]	111/2,000 [151/2,000]
バケット容量	m ³	2.5 (ルーズマテリアル用 B.O.C. ※5 付)
最大掘起力 (バケットシリンダ)	kN [kg]	116 [11,860]
全長/全幅 (バケット幅) /全高	mm	7,500/2,685/3,200
ダンピングクリアランス (45度前傾 B.O.C. ※5 先端まで)	mm	2,875
ダンピングリーチ (45度前傾 B.O.C. ※5 先端まで)	mm	1,030
最小回転半径 (最外輪中心)	mm	5,175

※5 B.O.C. : ボルトオンカッティングエッジ



WA270-8

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

機 種 名	ハイブリッド油圧ショベル「ZH200-6」	日立建機
発売年月	平成29年9月	

■概要

日立建機株式会社は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」における特定特殊自動車排出ガス2014年基準（以下、オフロード法2014年基準）に適合する新型ハイブリッド油圧ショベルZH200-6（標準バケット容量0.8m³、運転質量20.2t）を発売しました。

これまで日立建機は、お客さまの経営コストの低減につながる燃費性能の向上や、環境負荷の低減に貢献するため、2011年7月にハイブリッド油圧ショベルZH200-Aを発売して以来、日立建機の強みである操作性を維持しながら、ハイブリッド油圧ショベルを開発してきました。

本製品は、これまで培ってきた日立建機の自社技術に、One Hitachiの取り組みや、オープンイノベーションによる技術を融合させ、新たに開発した「TRIAS-HXII（トライアス エッチエックスツー）」システムを搭載し、操作性を維持しながら、高い燃費性能を実現しています。

TRIAS-HXIIシステムでは、車体性能を最大限に引き出すため、車体コントローラが、油圧システムおよびエンジン、アシスト発電モーター、リチウムイオンバッテリー、PCU（※1）や旋回電動モーターで構成されるハイブリッドシステムを統合的に制御しています。

また今回、油圧システムをハイブリッド油圧ショベル用に一新しています。さらには、株式会社豊田自動織機と共同開発したモーター一体型の新型ハイブリッドエンジンに加え、日立オートモティブシステムズ株式会社と共同開発したリチウムイオンバッテリーなどの自動車・産業車両分野の技術を融合させています。その結果、従来機のハイブリッド油圧ショベルZH200-5Bと比較して約12%、また、標準機ZX200-5Bと比較して約25%、さらにZX200-3と比較して約40%の燃費低減を実現しています。

日立建機グループは、長年培ってきた建設機械の自社技術に加え、日立グループの技術を活用する「One Hitachi」の取り組みと、オープンイノベーションを推進し、お客さまの課題である「安全性向上」、「生産性向上」や「ライフサイクルコスト低減」の解決に貢献する製品およびソリューションを提供していきます。

■主な特長

1. 時代にマッチした環境性能

ZH200-6は、オフロード法2014年基準に適合しています。また、国土交通省の燃費基準達成建設機械認定制度にて、「2020年燃費基準100%達成建設機械」に認定されています。

2. 高い燃費性能を実現する「TRIAS-HXII」システム

車体コントローラが、油圧システムおよびハイブリッドシステムを統合的に制御し本体性能を最大限に引き出しています。

(1) コア技術である油圧システムを一新

日立建機がこれまで培ってきた油圧システムの技術を生かし、ZH200-6専用に最新油圧システムを開発しました。メインポンプでは、ピストンの径や形状を見直し、ポンプの効率を向上しています。また、コントロールバルブの油圧回路において、複合操作時の分流・圧力損失を改善し、センサー類や電磁弁を新設し電子制御することで、油圧システムの効率を向上しています。

(2) 新型ハイブリッドエンジン（モーター一体型）をはじめとするハイブリッドユニットを搭載

株式会社豊田自動織機と共同開発したモーター一体型の新型ハイブリッドエンジンとPCUなどで構成されるハイブリッドユニットを採用しています。燃費性能の向上に加え、20tクラスの油圧ショベルで初の尿素SCR（※2）なしで、オフロード法2014年基準に適合し、尿素水の管理や補充の手間を省き、お客さまの「ライフサイクルコスト低減」に寄与しています。

(3) 大容量リチウムイオンバッテリーの採用

日立オートモティブシステムズ株式会社と共同開発した大容量リチウムイオンバッテリーを採用し、従来機（ZH200-5B）と比較して、約20倍の蓄電容量を確保しています。また、耐衝撃性および防水性を高めるアルミケースや、温度管理のための水冷対応モジュールなど、油圧ショベルの過酷な使用環境に対応する仕様としています。

(4) 高トルクの旋回電動モーターの採用

旋回電動モーターの最大トルクを向上し、旋回減速時のエネルギー回収量を従来機（ZH200-5B）と比較して約38%向上しています。

3. 安全性向上

上部旋回体の上部に手すりを標準で装備するとともに、エンジンおよびマフラカバーの開閉方向を変更するなど、メンテナンス作業時の安全性向上およびメンテナンスのしやすさを図っています。

4. サービスソリューション ConSite（コンサイト）

お客さまに好評のサービスソリューション「ConSite」を提供しています。主要油圧コンポーネントの保証に加え、ハイブリッド油圧ショベル向けに、アシスト発電モーター、旋回電動モーター、リチウムイオンバッテリーおよびPCUへの保証について、無償延長保証および無償メンテナンスを付帯しています。

また、お客さまのご希望に合わせて、データレポートおよび有償延長保証や有償メンテナンスVALUE PACK Fiveなどの各種有償サービスを用意しています。

※1 PCU：パワーコントロールユニット

※2 尿素SCR：ディーゼルエンジンの排気ガス中に尿素水を噴射し、排気ガスに含まれるNOxを窒素や水などに還元すること。



ZH200-6

■主な仕様

項 目	ZH200-6	ZH200LC-6
標準バケット容量 (m ³)	0.8	
機械質量 (kg)	20,200	20,800
エンジン定格出力 (kW/min ⁻¹)	73/2,000	
アシスト電動モーター		
最大出力 (kW/min ⁻¹)	44/2,000	
最大掘削半径 (mm)	9,920	
最大掘削深さ (mm)	6,670	
最大掘削高さ (mm)	10,040	
最大ダンプ高さ (mm)	7,180	
最大掘削力 (昇圧時) (kN)	158	
旋回速度 (min ⁻¹)	11.8	
走行速度 (km/h)	3.2/5.0	
全長 (mm)	9,660	
全幅 (mm)	2,860	2,990
全高 (mm)	3,020	
後端旋回半径 (mm)	2,890	
最低地上高さ (mm)	450	

注）単位は国際単位系（SI）による表示。

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

機 種 名	13トン級油圧ショベル	コベルコ建機
発売年月	平成29年9月	

■概要

コベルコ建機株式会社は、オフロード法(※1)2014年基準に適合した新型13トンクラス油圧ショベル4機種の販売を開始しました。

今回開発した新型13トン級油圧ショベルは、新エンジンを搭載しており、DOC(排出ガス後処理装置: Diesel Oxidation Catalystの略称)と尿素SCR(選択的触媒還元)を装備するなどの工夫により、オフロード法2014年基準をクリアしました。

また、耐久性の向上として、機器類の故障予兆を検知できる予防保全機能の搭載、新車保証期間の延長などにより、お客様のライフサイクルコスト低減が可能になりました。

コベルコ建機は、『低燃費のコベルコ』の評価に応えるべく、ハイブリッド機のみならず通常型ショベルにおいても環境に配慮した省エネルギー・低燃費のショベル開発に取り組んでまいりましたが、これからは低燃費によるランニングコスト削減のメリットに加えて、ライフサイクルコストの低減メリットを付加して、お客様へさらなる商品価値を提供してまいります。

■主な特長

1. 商品力アップ

- 操作レバーの操作負荷を旧モデルから最大25%低減し、運転時の疲労を低減しました。

2. 環境性能

- オフロード法2014年基準適合の新エンジンを搭載しました。新エンジンではメンテナンスフリーのDOC(排出ガス後処理装置)と尿素SCR(選択的触媒還元)などを装備することで、窒素酸化物(NOx)と粒子状物質(PM)の排出量を削減しています。
- コベルコ独自の低騒音技術である「iNDR(エンジン冷却システム)」と「AIS(オートアイドルストップ)」を引き続き搭載しています。「iNDR」は、優れた防じん性やメンテナンス性、低騒音性を兼ね備えたシステムです。「AIS」は、待機時の無駄なアイドルリングを無くし、燃料消費量・排ガス排出量を抑制します。

3. ライフサイクルコストの低減

- ITを利用してエンジンや油圧ポンプ関連の状態を常にモニタリングし、異常や故障の前兆を把握、お客様にメンテナンスを提案する予防保全機能を搭載しました。これにより、機械停止などの大きなトラブルを最小限に抑えることが可能となります。
- 本モデルのコンセプトである高耐久性を実感していただくために、新車保証期間を従来の「1年または1,000時間」から、「1年または2,000時間」に延長しました。さらに、エンジンや油圧ポンプなどの主要機器については「3年間または5,000時間」の延長保証を新規に設定しました。(※2)
- PM処理装置にDOCを採用し、DPFレスを実現。DPFのメンテナンスが不要になりました。
- 作動油フィルタ交換時のゴミの落下を防止する新型の作動油フィルタを採用するとともに、作動油フィルタの目詰まり検出センサと作動油温センサを搭載し、異常を検出した場合にはモニタにアラームを表示します。
- 旧モデルの燃料フィルタはメインフィルタ1つで構成されていましたが、

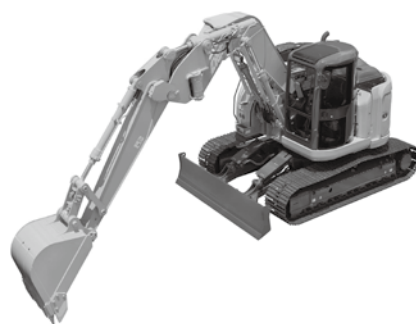
燃料の品質をより安定させるためにプレフィルタを追加しました。

※1 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律。

※2 延長保証の利用には一定の条件がありますので、詳細はお問い合わせください。



SK135SR-5



SK130UR-5

■主な仕様

機種名	SK125SR		SK135SR		SK130UR	SK130SR+
本体型式	SK125SR-5		SK135SR-5		SK130UR-5	SK130SR+-5
運転質量	kg		13,300		14,700	13,800
●性能						
標準バケット容量(山積/平積)	m ³		0.45/0.35		0.5/0.38	0.45/0.35
旋回速度	min ⁻¹		11.0			
走行速度	km/h		1速 3.4/2速 5.6			
登坂能力	%		70			
最大掘削力	バケット	新 JIS kN	90.1		88.7	87.5
	アーム	新 JIS kN	64.4		61.8	62.1
接地圧	kPa		42		46	43
●寸法						
全長	mm		7,410		7,930	7,430
全幅	mm				2,490	
全高	mm				2,850	
●エンジン						
型式					いすゞ4JJ1XDRA	
種類					直接噴射式排気ターボ過給(インタークーラ)付ディーゼルエンジン	
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹				73.9/2,000	
燃料タンク容量	ℓ				190	
●作動範囲(標準アーム時)						
最大掘削半径	mm		8,340		7,570	
最大掘削深さ	mm		5,520		4,820	4,920
最大掘削高さ	mm		9,190		8,510	8,150
最大ダンプ高さ	mm		6,740		6,090	5,770

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

機 種 名	新型油圧ショベル「SH120-7」他4機種	住友建機
発売年月	平成29年9月	

■概要

住友建機株式会社は、特定特殊自動車排出ガス規制（以下オフロード法）2014年基準に適合した油圧ショベル5機種を発売しました。

今回発売する油圧ショベルは、標準機12トン、20トンの2機種、後方超小旋回機12.5トン、13.5トン、23.5トンの3機種です。尿素SCRシステムを採用することによりNox（窒素酸化物）とPM（粒子状物質）の排出量を大幅に低減し、オフロード法2014年基準をクリアしました。新型低燃費クリーンエンジン「SPACE5α」（スペースファイブアルファ）に加えて、住友独自の油圧システムである「SIH：Sα」（シーズアルファ）の採用により、スピード作業と低燃費を高次元で両立させることを可能にしました。また作業に応じた最適油圧制御を行う住友独自のSSC（スプールストロークコントロール）もさらに進化させ、燃費については今回発売の代表的機種であるSH200で当社現行機比15%の低減（※1）を達成、作業スピードもサイクルタイムを7～8%短縮（※2）し、作業効率も飛躍的に向上しました。

安全性では、定評ある後方安全確認支援装置フィールドビューモニター（FVM）を進化させた、FVM2を標準装備する計画です。FVM2は、後方270度（後方超小旋回機は230度）をモニターで確認できる従来の機能に加え、機械周辺の人の形を認識して人が居るを判断した場合に、モニター画面への表示と音でオペレーターに知らせる装置です。

また、情報化施工に対応した2Dマシンガイダンス（2DMG）、2Dマシンコントロール（2DMC）をSH200-7にオプション設定しました。3Dへのアップグレードもできます。

- ※1 同作業量での燃費比較（SH200-7 Hモードvs SH200-6 SPモード比）実際の作業内容によっては異なる場合があります。
- ※2 作業モードにより異なります。

■主な特長

1. 省エネ・環境性能

新世代低燃費クリーンエンジン「SPACE5α」と、新油圧システム「SIH：Sα」の融合により、現行機比8%～15%（※3）の燃費低減を達成しています。

- SH120-7 8%低減
- SH200-7、SH235X-7 15%低減
- SH125X-7/135X-7 12%低減

※3 いずれも同作業量での燃費比較、実際の作業内容によっては異なる場合があります。

※2020年燃費基準達成率100% ☆☆☆3つ星レベルを達成

全モデル、JCMASで定める2020年燃費基準を100%達成し、燃費基準達成率100%以上に与えられる、トップランクの☆☆☆認定を取得しています。

※オフロード法2014年基準適合

燃焼効率を飛躍的に高め、大幅な低燃費を追求した新型低燃費クリーンエンジン「SPACE5α」と尿素SCRシステムの採用により、排出ガスの大幅低減を果たし、オフロード法2014年基準をクリア。

※革新油圧システム「SIH：Sα」

現行機にも搭載された燃費低減を追求した油圧システム「SIH：S+」をさらに進化させた革新油圧システム「SIH：Sα」を搭載。フル電子制御油圧ポンプが、作業に合わせたきめ細かい流量制御を実現。スピード、操作性の向上とともに燃費低減に貢献します。

2. 作業性能

掘削や敷き均しなどの作業を自動で判別し、各作業に最適な油圧制御を実現させた住友独自のSSCαや圧力損失を低減する新規大容量コントロールバルブの採用（SH-200-7/SH235X-7）等により、スピード、パワー、柔軟性が思いのままに得られ、作業効率も飛躍的に向上。サイクルタイムのスピードでは3～10%（※4）短縮しています。

- SH120-7 2～3%短縮
- SH200-7 7～8%短縮
- SH125X/135X 現行機と同等
- SH235X-7 7～9%短縮

※4 作業モードにより異なります。

※スプールストロークコントロール（SSC）α

現行機で搭載したSSCがさらに進化。掘削や敷き均しなどの作業を自動で判別し、各作業状態に応じた最適油圧制御を実現。

※新規大容量コントロールバルブの採用（SH200-7/SH235X-7）

バルブ構造の改良で、内部通路の圧力損失を大幅に低減。単独操作はもとより、複合操作時の作業速度も大幅に向上しました。

※ダンプ積み作業性向上

旋回時のブーム持ち上げ性向上に加えて、積み込み動作時にも独自の新技术を採用し、積み下ろし（排土）速度を大幅に短縮。ダンプ積み込み作業が、スムーズかつスピーディーになりました。

3. 安全・快適性能

フィールドビューモニター2（FVM2）。標準機は270度（後方超小旋回機は230度）ものワイドな後方視界をカバーし、機械周辺に人の形を認識して人が居ると判断した場合には、モニター画面への表示と音を2段階でオペレーターに知らせます。他にもスマートフォン並みの高画質で防眩機能を高めた新型モニターの採用により、視認性も格段に向上。優れた運転視界を誇るキャブ室内は超低騒音レベル基準適合の優れた静粛性に加え、高機能リクライニングシートを新採用し、さらなる快適性を追求しました。

※新型モニターの採用

高画質で防眩機能を高めた新型モニターを採用、モニター視認性を向上させました。

※新型オペレーターシートの採用

ハイバックタイプの高機能リクライニングシートを新採用し、オペレーターの疲労を低減。

※コンソール連動アームレスト標準装備

アームレストはチルト式コンソールの動きに連動。コンソールの角度に関係なく、常にアームレストと操作レバーの距離が一定に保てるため、より快適な操作が可能です。

4. 耐久・メンテナンス性能

独自のEMS（イージーメンテナンスシステム）や各部の耐久性向上により、すぐれた信頼性を確保。またグランドアクセスボディの採用など、日常のメンテナンスにもきめ細かく配慮して、お客様の快適移動を追求しています。

※EMS（イージーメンテナンスシステム）による耐久性・メンテナンス性の向上

専用ブッシュにより、連結部の潤滑状態をキープしガタつきを抑え、ブッシュとピンなどのパーツの長寿命化にも貢献。またバケット周りなど連結部各部の給脂インターバルも延長。メンテナンスの手間も大幅に低減しています。

※ブーム&アームの耐久性強化

負荷のかかる部分の形状・構造を最適化し、強度と耐久性を向上させました。

※DPD不要でイージーメンテナンスを追求

現行機にあったDPD（PM除去用フィルタ）がなくなり、排気系のメンテナンスが不要となりました。

※点検整備容易なグランドアクセスボディの採用

点検機器類を集中配置したことにより、ショベル上部に登ることなく各種点検、清掃などの作業が行えます。



SH200-7



後方超小旋回機 SH235X-7

※ 編集の都合により、ニュースリリース記載内容の一部を省略することがあります。掲載は無料です。

平成29年度 支部別検査者の研修・教育の予定表

平成29年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査者資格取得研修 （別表1）

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育 （別表2）

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育（別表3）

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建

設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について実習を通して研修します。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(H29.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	9/13～15 EFG					
	青森	8/25～26 EFG			9/15～16 EF		
	岩手						
	宮城						
	秋田						
	山形						
	福島	7/27～28 EF			7/7～8 EF		
関東地区	茨城	4/6～7 EF			5/10～11 EF		
	栃木	4/8～9 EF			4/20～21 EF		
	群馬	10/20～21 EF					
	埼玉	8/23～25 EF	1/17～19 EF		2/7～9 EF		
	千葉	4/6～8 EF	9/7～9 EF		7/3～5 EF		
	東京	7/20～22 EF	10/19～21 EF				
	神奈川	7/6～8 EF	11/16～18 EF		9/13～15 EF		
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/7～9 EF					
	岐阜						
	静岡	8/26～27 EF			4/15～16 EF	5/12～14 F	
	愛知	3/2～4 EF			3/7～9 EF		
近畿地区	三重	9/22～24 EF			10/20～22 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/19～25 EF					
	兵庫						
	奈良						
中国地区	和歌山	9/8～9 EF	11/10～11 EF				
	鳥取						
	島根						
	岡山	8/30～31 EF			6/29～30 EF		
	広島				10/12～13 EF		
四国地区	山口				10/13～14 EF		
	徳島						
	香川						
	愛媛				7/21～22 EF	2/9～10 EF	
九州・沖縄地区	高知						
	福岡	9/14～16 EFG			7/13～14 EF		
	佐賀	10/3～4 EF			6/6～7 EF		
	長崎						
	熊本	10/27～28 EF					
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
	沖縄						

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(H29.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森				9/8～9 EF	
	岩手					
	宮城					
	秋田		5/12～13 EF			
	山形					
	福島					
関東地区	茨城		1/22～23 EF		9/6～7 EF	
	栃木			7/21～22 EF		
	群馬				9/13～14 EF	
	埼玉		6/20～22 EF		1/31～2/2 EF	
	千葉	8/23～25 EF			7/25～27 EF	
	東京				6/22～24 EF	9/14～16 EF
	神奈川		8/2～4 EF		3/8～10 EF	
中部地区	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				9/2～3 EF	
	愛知					
近畿地区	三重		11/17～19 EF		12/15～17 EF	
	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取				9/12～14 F	
	島根					
	岡山					
	広島					
	山口					
四国地区	徳島					
	香川					
	愛媛		6/2～3 EF		5/26～27 EF	
	高知					
九州・沖縄地区	福岡		8/17～18 EF		11/10～12 EF	
	佐賀		7/4～5 EF			
	長崎					
	熊本					
	大分					
	宮崎					
	鹿児島					
	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H29.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械					
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械					
北海道・東北地区	北海道	5/24～26	BCD	7/19～21	BCD	8/21～25	A	6/14～16	BC	9/27～29	BC
	青森	6/22～24	BCD					6/30～7/2	BC		
	岩手	6/12～14	BC	9/6～8	BC			7/24～28	ABC		
	宮城	6/14～18	ABCD					5/24～28	ABC		
	秋田	7/6～8	BC					7/19～23	ABC		
	山形	10/25～27	BC					8/28～30	BC		
	福島	10/11～13	BC					8/24～26	BC		
関東地区	茨城	6/12～16	ABC					7/3～7	ABC	12/5～7	BC
	栃木	7/7～9	BC					9/11～15	ABC		
	群馬	7/14～16	BCD					9/8～10	BC		
	埼玉	7/24～28	ABCD	3/12～16	ABCD			12/4～8	ABC		
	千葉	6/15～17	BC	12/7～9	BC			3/7～9	BC		
	東京	6/14～18	ABC								
	神奈川	6/15～17	BC	10/26～28	BC			8/23～25	BC		
中部地区	新潟	6/14～18	ABCD	7/6～8	BCD			7/20～22	BC		
	富山	7/26～28	BC					6/15～17	BC		
	石川	10/20～22	BC								
	福井	6/15～18	BC					5/23～27	BC		
	山梨										
	長野	7/4～6	BCD					9/5～7	BC		
	岐阜	9/25～29	ABC					6/19～23	ABC		
	静岡	6/7～11	AB	9/22～24	BC			5/12～14	BC		
	愛知	6/23～25	BCD	9/14～18	ABC			9/26～28	BC		
	三重	8/25～27	BC					5/26～28	BC		
近畿地区	滋賀	2/19～23	ABCD								
	京都	9/7～9	BC					6/22～24	BC		
	大阪	5/22～28	ABCD	10/16～22	BC						
	兵庫	7/5～9	BCD					6/9～17	BC		
	奈良										
	和歌山	6/22～24	BC								
中国地区	鳥取										
	島根	7/5～7	BC								
	岡山	7/13～15	BC	2/19～23	ABC			10/23～27	ABC		
	広島	11/16～18	BC					10/16～20	ABC		
	山口	5/11～13	BC	9/14～16	BC			4/20～22	BC		
四国地区	徳島										
	香川										
	愛媛	7/6～8	BC								
	高知	4/11～15	AB								
九州・沖縄地区	福岡	6/21～25	ABCD	1/18～20	BCD			2/20～24	ABC		
	佐賀	2/6～8	BC								
	長崎	6/14～18	ABC								
	熊本	7/1～9	ABCD					2/2～11	ABC		
	大分	6/17～24	BC					8/23～27	ABC		
	宮崎	9/6～10	ABC					7/19～23	ABC		
	鹿児島	7/12～16	ABC					10/11～15	ABC		
	沖縄	7/5～9	ABC					6/14～18	ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H29.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車		
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用			
北海道・東北地区	北海道				6/21～23 BC	7/24～28 A	
					9/20～22 BC		
	青森				7/27～29 BC		
	岩手		10/11～13 BC		8/23～25 BC		
	宮城				7/13～17 ABC		
	秋田				9/5～7 BC		
	山形				5/24～26 BC		
	福島			9/21～23 BC	9/7～9 BC		
関東地区	茨城		1/29～31 BC		10/3～5 BC		
	栃木			10/22～26 ABC			
	群馬				6/20～22 BC		
	埼玉	10/23～27 ABC	6/19～23 ABC		2/19～23 ABC		
	千葉	2/5～7 BC			9/26～28 BC		
	東京				11/9～11 BC		
	神奈川		9/20～22 BC		1/18～20 BC		
中部地区	新潟				6/29～7/1 BC		
	富山						
	石川						
	福井				9/6～9 BC		
	山梨						
	長野				6/28～30 BC		
	岐阜				8/7～9 BC		
	静岡		10/27～29 BC		10/13～15 BC		
	愛知				6/16～18 BC	11/24～26 BC	
近畿地区	三重		6/23～25 BC		7/21～23 BC		
	滋賀						
	京都						
	大阪				9/4～8 ABC		
	兵庫	9/21～23 BC		11/20～22 BC	2/6～8 BC		
	奈良				11/13～15 BC		
中国地区	和歌山						
	鳥取				9/12～14 BC		
	島根				11/7～9 BC		
	岡山	12/5～7 BC			5/31～6/2 BC	3/19～23 ABC	
	広島				9/28～30 BC		
四国地区	山口				6/8～10 BC		
	徳島						
	香川						
	愛媛				10/12～14 BC		
九州・沖縄地区	高知						
	福岡				10/18～22 ABC		
	佐賀	8/2～4 BC			9/6～8 BC		
	長崎						
	熊本						
	大分		9/22～24 BC		10/13～15 BC		
	宮崎				10/13～15 BC		
	鹿児島				5/25～27 BC		
	沖縄	2/7～11 ABC			10/25～29 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表2）

(H29.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械										高所作業車	
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械					基礎工事 用機械	締固め用 機械	コンクリート 打設用機械				
北海道・東北地区	北海道	6/27				7/11	8/1								6/7		
	青森	4/26				4/12									4/6		
	岩手	7/12															
	宮城	10/13				6/10									8/19		
	秋田	8/22				8/23											
	山形	9/6				9/20											
	福島	6/28	10/27			6/7	10/26								6/22		
関東地区	茨城	4/26	12/12			5/16	2/5					7/25			10/6		
	栃木	6/3				6/23							6/11		12/11		
	群馬	7/13				4/26	10/11								11/27		
	埼玉	6/14	10/18			9/6	3/7			12/20	3/2				5/17		
	千葉	11/7				11/20											
	東京	9/6				11/15									10/11		
	神奈川	2/2				7/20					11/21						
中部地区	新潟	8/23				9/6									9/14		
	富山	9/13															
	石川					9/13											
	福井	6/7				5/17									8/30		
	山梨	7/11				8/25				6/14							
	長野	10/3				7/13				8/4					10/20		
	岐阜	2/7				7/3											
	静岡	1/27				8/5					5/20	6/17			7/22		
	愛知	7/19				7/13									7/4		
近畿地区	三重	9/6				5/10									8/9		
	滋賀	7/19															
	京都	8/3				9/26											
	大阪	1/24															
	兵庫	8/8				8/9									2/15		
	奈良 和歌山																
中国地区	鳥取					8/4											
	島根					5/11	1/23										
	岡山	9/4	10/10			9/27	11/20	11/29									
	広島	7/6	7/20	7/27		6/8	6/15	6/22							7/18		
	山口										10/28						
四国地区	徳島					5/29											
	香川	7/29															
	愛媛	7/15				8/26									10/28		
	高知					9/13											
九州・沖縄地区	福岡	2/9															
	佐賀	11/22				11/22					9/14				9/14		
	長崎	2/14				10/11	11/17					8/4					
	熊本	9/9				1/20											
	大分	11/18				10/28											
	宮崎	7/15				7/8									1/13		
	鹿児島 沖縄	9/9 1/20				12/2 12/16									9/30		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

平成29年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(H29.08.01現在)

地区	支部	実務研修										安全教育			
		記録表作成コース						月次定期自主検査 (フォークリフト)		業務点検 コース		建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等	
		座学			実技			座学	実技						
北海道・東北地区	北海道	11/10										7 / 4			
	青 森	10/ 3	10/14							8 / 30		9 / 5	12/ 2		
	岩 手	7 / 7	8 / 4	9 / 21	6 / 23							6 / 30		11/10	
		10/20	11/17												
	宮 城	4 / 8	9 / 15									4 / 15			
	秋 田	6 / 20	6 / 21									7 / 26		8 / 8	
	山 形	6 / 21	7 / 5					8 / 2				7 / 20			
関東地区	福 島	8 / 8										6 / 15			
	茨 城				8 / 29	9 / 8	11/29			3 / 6	10/26	2 / 27	5 / 23		1 / 9
					1 / 11	2 / 8									
	栃 木				11/22			2 / 17			10/13		7 / 14		2 / 9
	群 馬	6 / 2									10/24		11/16		
	埼 玉	11/14						12/13			7 / 5		7 / 12		
	千 葉	1 / 31									10/25	8 / 7	12/ 4		
中部地区	東 京										7 / 12	7 / 4			
	神奈川	11/10	12/15								9 / 29		10/12		
	新 潟	10/ 4									10/18		8 / 4		
	富 山	8 / 23										7 / 7			
	石 川	8 / 7													
	福 井	7 / 27								2 / 7		2 / 16		2 / 14	
	山 梨	9 / 26										11中旬			
近畿地区	長 野	7 / 19									9 / 26	6 / 20			
	岐 阜				7 / 4	11/15					10/25	7 / 26		9 / 13	
	静 岡	9 / 9	10/21	12/ 2							11/18	7 / 1		2 / 17	
	愛 知	8 / 8			7 / 23	8 / 3					11/28	9 / 12		10/24	
	三 重	4 / 22	9 / 13					6 / 17	12/ 9		1 / 18	5 / 13		6 / 14	
	滋 賀														
	京 都	2 / 8									11/21	3 / 16			
中国地区	大 阪							7 / 19			11/15			7 / 26	
	兵 庫	2 / 21	2 / 22					11/14			6 / 21		7 / 26	10/12	
	奈 良	12/13										12/12			
	和歌山	2 / 17													
	鳥 取	11/24													
四国地区	鳥 根	2 / 22										6 / 23			
	岡 山				6 / 21							9 / 13			
	広 島				7 / 11	2 / 1								6 / 2	
	山 口	11/11	11/25												
	徳 島							11/15							
九州・沖縄地区	香 川	9 / 16													
	愛 媛	4 / 22			11/25							4 / 15		6 / 10	
	高 知	6 / 14										6 / 9			
	福 岡				9 / 1							11/24			
	佐 賀	8 / 9										6 / 15			
九州・沖縄地区	長 崎	6 / 9	7 / 20	11/ 8				8 / 30	9 / 7			4 / 5	8 / 9		
	熊 本	6 / 3	12/23							8 / 5		11/18			
	大 分	7 / 8						5 / 20			9 / 9	6 / 3		7 / 22	
	宮 崎	5 / 20	6 / 3	2 / 3						8 / 4		4 / 22			
	鹿児島	8 / 19						6 / 17				7 / 29			
	沖 縄	9 / 9						5 / 12	9 / 16			8 / 5			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

平成29年度 運転技能講習予定表

(H29.08.01現在)

●フォークリフト												
秋 田	4/27～	5/7～	6/2～			9/21～						
茨 城	4/10～	5/15～	6/5～	7/5～	8/18～	9/12～	10/2～	11/2～	12/13～	1/10～	2/2～	3/20～
石 川		5/11～			8/31～							
山 梨		5/6～		7/8～		9/9～		11/4～				
京 都			6/5～				10/20～					
大 阪	4/16～	5/10～	6/7～	7/5～		9/13～	10/4～	11/12～		1/17～		3/7～
兵 庫	4/5～											
長 崎	4/6～	5/18～	6/29～	7/27～	8/24～	9/28～	10/26～		12/7～	1/18～	2/1～	3/1～
	4/12～	5/25～			8/31～							
熊 本		5/20～	6/17～	7/15～	8/19～	9/16～		11/2～			2/17～	3/3～
						9/30～						
宮 崎	4/26～	5/24～	6/21～		8/23～		10/25～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵 庫							10/20～					
鳥 取			6/22～				10/19～					
鳥 根		5/29～				9/7～						
長 崎			6/2～	7/21～				11/24～		1/12～		

●車両系建設機械（解体用）												
鳥 取		5/19～										

●不整地運搬車												
鳥 取				7/20～								
鳥 根				7/14～								

●高所作業車												
青 森	4/21～	5/12～	6/2～	7/7～	8/19～	9/1～	10/28～	11/10～	12/26～		2/24～	3/16～
	4/29～	5/27～	6/17～	7/22～		9/23～		11/25～				3/24～
群 馬		5/13～				9/23～						
福 井	4/18～					9/20～						
滋 賀	4/6～		6/6～	7/25～		9/5～	10/17～		12/5～			
奈 良		5/29～		7/15～		9月		11月				3月
鳥 取	4/19～				8/23～			11/8～				
沖 縄	4/7～		6/2～		8/18～		10/20～		12/1～		2/16～	

●小型移動式クレーン												
鳥 根					8/17～							

●玉掛け												
鳥 根					8/1～							

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔平成29年度〕
各種研修の受講料及び修了証再交付手数料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研 修 の 種 類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	49,032	54,108	44,712	49,788	43,632	48,708
2 整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	61,128	73,116	56,808	68,796	—	—
3 基礎工事用機械	57,672	66,528	53,352	62,208		
4 締固め用機械	51,084	57,456	46,764	53,136		
5 コンクリート打設用機械	64,368	71,604	58,968	66,204		
6 高所作業車	51,624	58,104	47,304	53,784		

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
77,112	82,188	55,512	60,588	53,352	58,428	52,272	57,348
93,528	105,516	70,848	82,836	66,528	78,516	—	—
90,072	98,928	66,312	75,168	61,992	70,848		
79,164	85,536	57,564	63,936	55,404	61,776		
112,968	120,204	80,568	87,804	78,408	85,644		
85,104	91,584	62,424	68,904	60,264	66,744		

2 能力向上教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
1 フォークリフト	12,096	13,824
2 整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	12,528	14,688
3 基礎工事用機械	10,368	11,340
4 締固め用機械	10,260	11,124
5 コンクリート打設用機械	10,044	10,692
6 高所作業車	10,368	11,340

3 実務研修

研 修 の 種 類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	13,176	15,768	18,576	21,168
	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	基礎工事用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	締固め用機械	14,580	18,036	19,980	23,436
	コンクリートポンプ車	14,580	18,036	19,980	23,436
	高所作業車	13,392	16,092	18,792	21,492
月次定期自主検査(フォークリフト)		7,722	8,964	13,122	14,364
検査業者業務点検コース		会 員 9,180		一 般 10,044	

4 安全教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
建機付属クレーン部分	7,344	7,884
ショベルローダー等	10,368	11,232

5 資格取得研修 修了証再交付手数料

申請にあたっては、1件につき送料を含む手数料2,160円(税込)を「現金書留」にて同封してください。

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税8%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

支 部 一 覧

平成29年8月1日現在

支部名	〒	所 在 地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-8681	山形県山形市流通センター2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	320-0043	栃木県宇都宮市桜1-1-3 プレジール桜2階C	028(636)0102	028(636)0103
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県県営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0813	岐阜県各務原市蘇原中央町3-167	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町11-10 第一生命・静岡鉄道ビル5階	054(205)4580	054(205)4581
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	615-0042	京都府京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館5階	075(314)0080	075(314)8398
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(93)5181	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	鳥取県倉吉市東蔵城町120番地 プライムスクエアビル2階	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

お知らせ

けんきにきょう 建荷協発行図書等のご案内

平成29年度版

安心を心にこめて特自検



公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんきにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかり易く解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H29.3改訂D版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	216 円	324 円

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-D	648 円	1080 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-29	324 円	972 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-29		
定期自主検査済標章	BP-LRI-29		

特定自主検査済標章
（事業内）特定自主検査済標章
（検査業）

定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品 名	品 番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	216 円	324 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	324 円	432 円
不整地運搬車	SG-GR-01	216 円	432 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	1728 円	2700 円
高所作業車	SG-HL-01	540 円	756 円
フォークリフト (月次)	SG-LC-11-A	216 円	324 円

検査項目の判定値

検査・整備基準値表

判定基準の中で「メーカーの指定する基準値内であること」とされている基準値および測定方法を機種・型式別ごとにまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SS-LC-03-F	1404 円	2052 円
油圧ショベル	SS-GE-03-C	1836 円	2700 円
トラクター・ショベル	SS-GE-04-C	324 円	540 円
ブルドーザー	SS-GE-05-C	324 円	540 円
解体用機械	SS-DM-01-A	3024 円	4644 円
締固め用機械	SS-RC-01-C	972 円	1512 円
コンクリートポンプ車	SS-CP-01-C	648 円	972 円
高所作業車	SS-HL-01-C	756 円	1080 円

検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(H28.3改訂O版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-0	1080 円	1620 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。

- ・特定自主検査台帳 検査業者用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	540 円	810 円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1620 円	2160 円

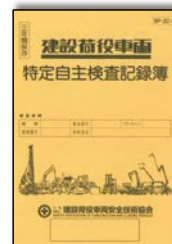


品 名	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(1セット50枚)	486 円	756 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	108 円	162 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1080 円	1620 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	324 円	540 円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	108 円	162 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



■ 教育資料

当協会では実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-D	648 円	972 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-E	2376 円	3564 円
油圧装置	TQ-KH-01-D	1188 円	1836 円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-D	1836 円	2808 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-C	864 円	1296 円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1296 円	1944 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-D	756 円	1188 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02	2376 円	3672 円
（解体用機械）	TQ-DM-01-B	648 円	1080 円
（基礎工事用）	TQ-FC-01-D	2916 円	4428 円
（締固め用）	TQ-RC-01-D	1188 円	1728 円
（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-E	1080 円	1728 円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1296 円	1944 円
特定自主検査と補修	TQ-ZC-01-E	540 円	864 円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3456 円	5184 円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-E	2700 円	4104 円
締固め用機械	TL-RC-01-C	1620 円	2484 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-C	1188 円	1836 円
不整地運搬車	TL-GR-01-A	540 円	864 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1404 円	2052 円
高所作業車	TL-HL-01-C	1728 円	2700 円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TQ-LC-02-B	1512 円	1512 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル	TQ-SR-02-C	1728 円	2592 円
検査・整備基準値表	TT-YC-01-B	1080 円	1620 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

事業内検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―

事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。
(H27.2 改訂 E 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―	BP-ZC-02-E	972 円	1512 円

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査とその管理（管理者用マニュアル）

特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。
(H26.12 改訂 D 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査とその管理	BC-ZC-06-D	648 円	1080 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。
(H28.3 改訂 J 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2268 円	3456 円

検査業者検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―

検査業者の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。
(H25.10 改訂 F 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―	BP-ZC-01-F	972 円	1512 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。
また、参考となる業務規程例を示してあります。
(H26.4 改訂 J 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-J	540 円	864 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A集」としてまとめたものです。
(H26.10 改訂 A 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	432 円	756 円

表記の価格は全て消費税 8 % 込みの価格です。

※ご紹介致しました図書等は、最寄りの建荷協支部でご購入いただけます。

平成 29 年 4 月

特定自主検査者資格取得者名簿

(平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

青 木 崇 人	小 川 公 二	小 坂 優	須 澤 賢 志	番 場 辰 雄	三 澤 伸 寿
秋 山 幸 一	奥 田 剛	駒 野 義 爾	鈴 木 皓 之	久 松 徹	水 木 理 哉
浅 野 貴 士	奥 屋 勇 太	今 野 直 人	鈴 木 雅 弘	平 田 修 一 郎	峯 友 憲
阿 部 佑 介	小 野 勝 憲	齋 藤 哲	砂 川 桂	廣 瀬 裕 一	宮 下 信 治
荒 川 清 彦	小 野 裕	坂 田 友 和	高 木 英 治	吹 田 一 広	森 口 栄 二
荒 深 貴 好	片 平 幸 治	佐々木 尚	高 野 裕 充	古 橋 敏 行	森 住 竜 太
石 崎 文 映	蕪 木 直 道	佐 藤 龍 太 郎	武 井 哲 也	星 野 秀 明	守 屋 一 美
石 塚 明 浩	上 村 拓 也	澤 下 和 広	田 中 浩	星 野 政 之	矢 口 裕 二
泉 篤 史	川 西 忠 嘉	下 田 智 久	田 村 要 介	堀 内 匡	柳 澤 哲 也
井 町 俊 己	菊 原 大 輔	神 寶 俊 之	中 田 英 資	堀 部 崇 史	山 田 茂 之
梅 原 健 太 朗	木 村 圭 佑	菅 谷 徹	鍋 島 政 幸	前 田 和 則	若 生 大 輔
大 橋 健 三	木 村 正 昭	杉 啓 明	西 元 郁 雄	丸 山 俊 明	渡 辺 司
大 橋 正 己	久 保 里 見	助 川 祐 次 郎	萩 原 將 史		

■整地・運搬・積み込み用・掘削用及び解体用機械

荒 木 健 太 郎	小 栗 一 成	北 原 貞 治	須 磨 秀 匡	中 西 伸 国	畑 尻 卓 摩
石 川 徹	小 澤 俊 之	監 物 信 吾	瀬 戸 島 要 三	新 田 義 之	福 田 裕 士
岩 村 稔 貴	小 野 寺 敬 宣	塩 澤 哲 哉	館 野 優 作	西 良 知	森 本 勝 之
大 金 恒 夫	檜 本 和 昭	式 町 真 吾	田 端 智 和	野 中 慎 吾	若 松 義 哉
大 崎 竹 文	上 妻 良 平	柴 田 日 出 男	手 島 健 吾	萩 原 将 也	薬 谷 英 世

■締固め用機械

金 谷 浩 二	佐々木 善 二	田 中 孝 一	中 沢 和 智	宮 崎 泰 平	柳 達 郎
川 口 君 雄	園 田 隆 幸	千 葉 良 太	西 村 靖 浩	宮 本 剛 史	山 口 広 貴

■コンクリート打設用機械

荒 川 学 | 遠 藤 光 宣 | 原 一 彦 | | |

■高所作業車

池 田 侑 矢	黒 田 浩 之	新 保 勝 敏	中 畝 宣 裕	平 田 昌 行	安 井 大 聖
梅 田 利 幸	郷 家 昌 幸	高 森 和 久	沼 舘 健 司	藤 沢 大 道	山 田 一 哉
河 口 悟 郎	佐久本 大 輔	瀧 井 聡	野 島 久 義	村 上 弘 幸	脇 村 芳 邦
川 本 鐘 太	柴 崎 健 太	千 葉 貴 行	原 和 彦	森 岡 進 也	

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

秋 田 俊 介	小笠原 圭太郎	幸 内 利 成	高 木 賢	橋 口 数 豊	松 浦 昌 彦
姉 崎 洋 志	荻 原 克 啓	越 峠 勇 次	高 橋 速 人	橋 本 光 貴	松 尾 求
阿 部 博 行	尾 鷲 拓 哉	小 松 拡 夢	高見澤 明 大	浜 田 明	松 岡 達 哉
天 野 真 一	柏 原 靖 功	小谷津 双 弥	武 石 隆 治	林 和 周	松 崎 邦 彦
新 木 藍 丸	加 藤 輝	佐 伯 拓 馬	竹 内 道 彦	林 義 浩	松 本 忍
荒 木 良 太	加 藤 俊 也	斎 藤 綱 人	田 尻 兼 也	原 口 尚 人	宮之原 義 久
池 田 篤 司	金 子 貴 史	斉 藤 徹	舘 野 広 光	日 高 拓 雄	宮 平 佳 英
石 川 忠 司	金 田 健 太	齋 藤 広 昭	田 中 正 悟	蛭子谷 晋 一	村 上 政 弘
石 塚 勝 徳	川 嶋 康 博	酒 井 脩 辰	田 中 透	藤 川 宏	森 圭 介
板 野 誠	川 元 悠 磨	坂 本 健 一	谷 崎 和 成	藤 本 慎 也	森 健
井手ヶ原 良太	神 原 和 寿	坂 本 敏 彦	田 村 亮 二	淵 上 祐 司	森 正 樹
伊 東 隆 史	菊 地 崇 仁	迫 良 平	津 森 龍 太	古 川 純	森 川 恵 介
伊 藤 大志郎	北 尾 哲 也	佐々木 豊	鶴 原 正 和	星 尚 幸	森 木 雄 也
伊 藤 直 人	北 原 信 吾	佐 藤 大 輝	鶴 間 浩 二	星 野 匡 徳	森 光 亮 太
井 上 義 教	北 村 清 孝	佐 野 朝 生	寺 原 陽 一	細 谷 健 治	安 田 壮 文
今 井 正 史	楠 賢 吾	渋谷 公 人	寺 本 陽 介	本 間 明	山 口 皓 平
岩 田 淳 宏	工 藤 勝	白 井 暁	富 田 尚 幸	本 間 貴 樹	山 口 勇 気
内 海 裕 弥	久 保 文 人	城 間 紀 行	内 木 将 太	前 原 明 広	山 崎 和 真
江 面 政 明	久 保 末 男	杉 浦 佑 樹	中 原 慎 司	前 山 翔 太	山 崎 裕
大 隅 航	黒 木 誠	杉 野 卓 義	中 村 茂 治	前 山 真太郎	山 根 義 輝
大 貫 泰 誠	黒 羽 大 希	鈴 木 鉄 平	西 村 征 也	馬 来 喬 弘	山 本 悟
岡 智 勇	久 和 誠 治	鈴 木 英 昭	二 瓶 将 貴	増 田 拓 也	吉 種 雄 一
岡 村 浩 二	桑 崎 一 洋	相 馬 功	庭 野 良 太		

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

浅田 武司	内海 裕弥	佐藤 由愛	田邊 俊二	野口 謙吾	丸目 幸治
姉崎 洋志	岡本 竜一	澤田 憲保	寺村 友孝	畠山 剛	水谷 友彦
粟原 丈	上川 達也	芝田 裕嗣	豊 浩樹	馬場 裕平	村上 勝也
飯塚 誠	紺谷 直志	下司 栄太郎	中 村 凌	引間 嵩	山形 壽則
池田 篤司	齊藤 圭亮	杉本 賢太	NAGATOME TAWARATSUMID	平野 圭二	山田 慎也
和泉 匡史	阪井 光二	相馬 大輔		船越 宏基	山田 拓郎
井上 明	佐藤 啓人	高橋 信之	西村 勝一	前田 大地	山本 竜次
今井 貴之	佐藤 英彦	館 佳宏	丹羽 俊英	牧野 隆之	米窪 伸悟

■基礎工事用機械

井路端 普	田澤 和貴	西田 慶祐	羽鳥 誠	三島 英明	横川 紘也
金網 敏也	中村 美喜夫	西田 剛	林 哲也	山本 崇司	渡辺 祐介
坂下 隆義					

■締固め用機械

綾部 利明	栗原 隆幸	國分 禎	小林 英之	松本 博之	宮脇 久雄
橘田 勝弘					

■コンクリート打設用機械

磯貝 智好	河村 林	監物 浩明	高山 央		
-------	------	-------	------	--	--

■高所作業車

青野 亮太	太田 和昌	喜友名 朝憲	鈴木 新太郎	寺本 陽介	松岡 和生
赤瀬川 智章	太田 豊	久富木 滉	鈴木 浩	出川 博章	松田 一樹
芦名 亮	大森 一弘	熊谷 誠	角谷 隆	富塚 敬弘	三須 洋孝
安部 亮	荻間 慎太郎	熊沢 直樹	高木 裕樹	豊田 光信	水野 貴彰
阿部 嘉徳	尾関 昌幸	小長根 兼一	高橋 和志	豊田 博	宮川 裕貴
新井 智也	香川 展佳	小林 裕太郎	高山 祥吾	直 哲	宮西 宏晃
五十嵐 剛	加治 昌人	酒井 勇一	竹田 顕治	中川 幸太	村上 正晃
石川 悟史	片岡 圭介	阪口 雅史	竹村 康孝	中原 大輔	本島 和美
石場 充大	金子 泰知	佐藤 浩	田尻 勝也	中山 和幸	本山 威
伊藤 邦之	兼本 康之	澤田 祥太郎	田尻 久生	能城 智浩	森 暁
稲吉 淳二	亀田 裕治	重富 吉人	立石 一典	橋口 俊彦	山鹿 博之
今井 雄一郎	川口 和孝	清水 辰夫	田中 勝利	原澤 栄吉	山崎 真敬
岩田 真太郎	川田 陽平	城間 義広	田中 諒一	藤原 康祐	山谷 浩一
上田 和史	川手 淳	軸丸 慎也	谷崎 和成	前川 和男	横畑 尚宏
内田 隆	菊池 弘喜	菅原 幸也	辻 裕喜	前田 一弥	吉田 勇一
内田 竜二	岸 和弘	杉原 勇介			

編集後記

日本は地震の多い国ですが、この1年間（2016/8～2017/7）で震度5弱以上の地震発生回数を調べてみると12回もあり、北海道から沖縄まで、日本列島の各地方で発生していた。

2年程前、某大学教授が電子基準点の変位から大地震発生を予測する紹介番組があり、その6日後に予測した通り関東地方で震度5の地震が発生した。こんなに予測が的中するものかと驚いた。測量技術と予測手法が格段に進歩しており、事前周知によって今後大地震発生による被災者が少なくなることを望む。

話は変わるが、自動車業界では「衝突防止装置」の装着標準化が進み、万一の衝突を軽減するためにブレーキを自動アシストする。各自動車メーカーはその技術力を更に高める開発を進めていることと思う。

私達が安心して生活を送る上で、やはり「安全」は大切に重要である。車両系建設機械/車両系荷役運搬機械なども、危険作業を予測して、今後災害発生の防止に繋がるシステム化の実現を期待したい。

[広報委員：岩崎 茂樹 記]

委員長

水島 敏文 [清水建設(株)]

山方 隆之 [日本通運(株)]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機(株)]

山本 泰徳 [池田内燃機工業(株)]

北川 保 [日通商事(株)]

委員

村上 義広 [コベルコ建機(株)]

小澤 真一 [事務局：常務理事]

岩崎 茂樹 [コマツ]

廣山 浩 [事務局：広報部]

森田康太郎 [キャタピラー]

遊部 浩司 [同]

関 邦生 [日立建機(株)]

吉田 岳 [同]

田中喜代志 [コマツ]

加藤 彰秀 [株豊田自動織機]

平山 哲也 [大成建設(株)]

(平成29年8月10日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 39 第231号

平成29年8月25日 印刷

平成29年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 (ニュー九段ビル9F)

TEL:03 (3221) 3661 / FAX:03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 小澤 真一

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) sac1hp

パスワード (P) sac1hp

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B (Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙2	1頁／1C	42,000円
表紙3	1頁／1C	36,000円
表紙4	1頁／2C	54,000円
前 付	1頁／1C	34,000円
後 付	1頁／1C	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の7日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部：03-3221-3661



社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES
会 長 吉 識 晴 夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



特定自主検査業者の必需品!

内容明細

- | | |
|-----------------|------------------|
| ● ノズルテスター | ● カラーチェック |
| ● コンプレッションテスター | ● 足廻り測定具 |
| ● デジタル回転計 | ● シックネスゲージ |
| ● サーキットテスター | ● ノギス |
| ● バッテリークランプテスター | ● 油圧測定工具 (40MPa) |

* 内容の変更についてはご相談下さい。

* Aセットでは非接触型の回転計となります。

Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用 (燃料高压管検知) となります。

* フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

(アルミ収納ケース付き)

本製品の御問合せ、ご注文は下記東京工場までお願いします。



特定自主検査用計測器

新商品のご案内

ポータブル流量計 (ポータブル油圧テスタ) (英国 WEBTEC社製)

オイルコンポーネントの保守管理

- 建設機械の油圧システムの流量・圧力・温度を簡単に計測できます。
- ポータブルなので、フィールドサービスでの故障診断・保守点検に威力を発揮します。
- 双方向の計測が可能ですので、計測時間が短縮できます。
- 計測能力

モデル DHT401 : 10-400 リッター/分 圧力 : 最大 40MPa

モデル DHT801 : 20-800 リッター/分 圧力 : 最大 48MPa

- 接続口金、ホースも別途ご用意しておりますので、お問い合わせください。
- 詳細は弊社ホームページでご確認ください。



作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー (英国MP FILTRI社製)

オイル管理はコンタミ管理から

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼動したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定との2通りの測定方法。(別途サンプリングキットを使用)
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。



オイルコンタミチェッカー LPA-2

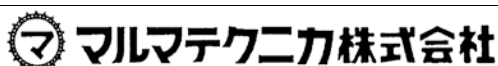
New インラインコンタミネーションモニター (英国MP FILTRI社製)

装置組込みタイプ

- 油圧装置への組込みで、オイルの清浄度を常時監視できます。
- USBメモリスティックでデータを簡単にダウンロードできます。(オプション)
- 専用ソフトウェアが付属、お手持ちのPCで容易にデータの取りまとめができます。
- 計測結果は内部メモリーに自動保存できます。
- データの通信はシリアル通信・アナログ通信共に対応しています。
- ICMモニター上で汚染度の等級 (ISO4406/NAS 1638)、粒子分布が確認できます。
- 水分計測 (%RH)、温度計測ができます。



その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・足廻り再生機・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。



■本社・相模原事業所 海外営業課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1

TEL 042 (751) 3024 FAX 042 (751) 9065

E-mail: overseas@maruma.co.jp

■東京工場

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL 03 (3429) 2141 FAX 03 (3420) 3336

■名古屋事業所

〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18

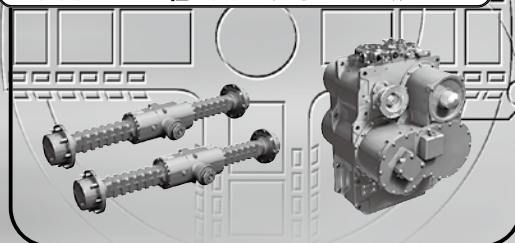
TEL 0568 (77) 3311 FAX 0568 (77) 3719

URL <http://www.maruma.co.jp>

MARUMA

あらゆる建設機械／シールドマシン・・・ 油圧機器の整備・再生

イタリアDANA社のアクスルトランスミッション



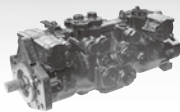
建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応

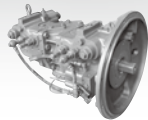


建設機械のあらゆる油圧機器

斜板式ダブルポンプ



斜板式ピストンポンプ



斜軸式ピストンモータ



シールドマシン用油圧機器



シールド用ジャッキ

電動モータ付ピストンポンプ

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします！

整備・再生された各Ass'yは、自社独自開発の多機能油圧機器試験機により性能を確認。各テストのデータはデータベースとして保存され、出荷後、マッチング調整や、搬送されてきた同等品の確認テストに活用します。この万全を期した体制がマルマの高い信頼性の由縁です。



MH-R220は従来の油圧ドライブ型油圧機器試験機に比べ、インバータ制御電動モーター駆動、及びエネルギー回路の採用により大幅な消費電力量の削減を実現しました。大型油圧ポンプの試験も可能です。



マルマテクニカ株式会社

本社・相模原事業所 営業部 整備油機課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号

TEL042 (751) 3809 FAX042 (756) 4389

E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

E-mail:tokyo@maruma.co.jp

名古屋事業所 〒485-0037

E-mail:service@maruma.co.jp

TEL03 (3429) 2141 FAX03 (3420) 3336

愛知県小牧市小針2-18

TEL0568 (77) 3311 FAX0568 (77) 3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中

URL <http://www.maruma.co.jp/>



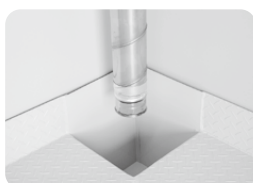
安全防爆型蛍光灯から標示板、消火器まで 必要な設備は全てオールインワン！ ユニット型少量危険物保管庫



親子ドア仕様



標示板



溜め升・防油堤(室内)



消火器



安全増防爆型蛍光灯(室内)

防油堤は溶接なしの曲げ加工。
150mmの立ち上がりで安心・安全設計。



シャッター仕様

株式会社システムハウスR&C

※コマツハウス株式会社より社名変更しました。

〒140-0011 東京都品川区東大井2-13-8 (ケihin東大井ビル)

☎ 0120-16-9667 mail: sh-info-access@sh-rc.co.jp

ホームページアドレス <http://www.sh-rc.co.jp>

ISO9001 認証(審査登録)取得 登録番号 JSAQ1119
ISO14001 認証(審査登録)取得 登録番号 JSAE481

● 北海道営業所	0123-33-3161	● 横浜営業所	045-201-1628	● 岡山営業所	086-296-0900
● 岩手営業所	0193-31-36530	● 千葉営業所	0436-74-1050	● 九州支店	092-686-1119
● 東北支店	022-254-3191	● 開発営業部	03-5762-0923	● 広島営業所	050-3486-0641
● 福島支店	024-927-0801	● 中部支店	050-3369-1636	● 久留米営業所	0942-46-1212
● 新潟営業所	025-379-3700	● 北陸営業所	076-252-7280	● 熊本営業所	096-213-1033
● 東京支店	03-5762-0934	● 大阪支店	06-6867-6523		

ちよつと待って

まだ使えます、そのエンジン！



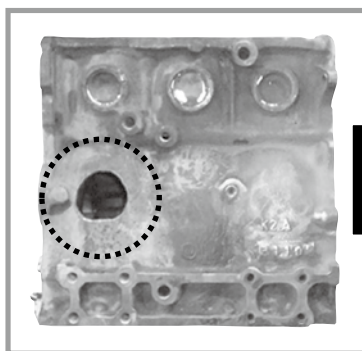
あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

★シリンダーブロック足出し補修再生★

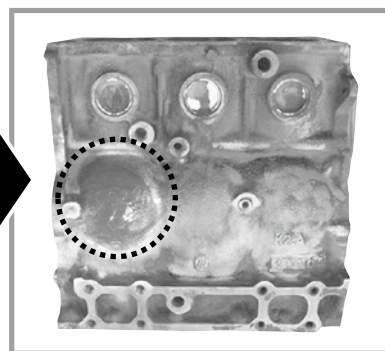


(担当直通：中川)

E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

皆さんがお困りの事解決いたします！

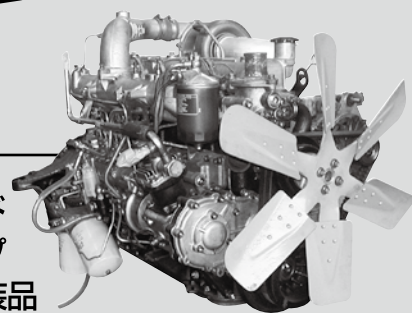
リビルト品の活用は

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

不況脱出の切り札！

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (☞ URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社

北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様のみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。)



セイン フラットフェースカップリング

カップリングからの液ダレあきらめていませんか？



セインフラットフェースカップリングの特徴



**分離時
液ダレなし！**

周辺環境の汚損を防ぎます

接続部形状がフラットなので、分離時液ダレがほとんどありません。作業環境を清潔に保ちます。

機器の性能を維持します

接続部形状がフラットなので、接続時の異物、エアの混入が少なく、機器の性能を維持します。

メンテナンスが容易です

接続部形状がフラットなので、清掃が簡単です。長い期間安心してお使い頂けます。

□ TLXシリーズ



解体重機・アタッチメント
に最適な超高耐久フラット
フェースカップリング

□ X65シリーズ



液ダレのないフラット
フェースカップリングの
世界標準

□ マルチ-X



最大6ポートを同時に接続する
フラットフェースマルチカップ
リング



セインジャパン株式会社

〒302-0106 茨城県守谷市緑1-2-1

TEL 0297-21-1971 FAX 0297-48-9937

E-Mail sales@cejn.co.jp URL <http://www.cejn.co.jp/>